

令和 7 年度

青森県すこやか福祉事業団事業報告書

社会福祉法人
青森県すこやか福祉事業団

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

目 次

第1	事務局（法人本部）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	八甲学園・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第3	安生園・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第4	障害者総合福祉センターなつどまり・・・・・・・・	37
第5	青森県長寿社会振興センター・・・・・・・・	60
第6	青森県発達障がい者支援センター・・・・・・・・	64
第7	ライフサポートあおば・・・・・・・・	68
第8	就労サポートセンターさつき・・・・・・・・	78
第9	特別養護老人ホームすこやか苑・・・・・・・・	83
第10	就労サポートセンターはくちょう・・・・・・・・	89
第11	青森障害者就業・生活支援センターすこやか・・・・・・・・	97

第1 事務局（法人本部）

【法人理念】

私たちは、すべての人がお互いに尊重し合い、安心して暮らしていける社会の実現を目指します。

I 事務局（総務課・人材企画課）

1 運営方針

当事業団は、平成19年度に青森県から独立民営化して18年が経過し、その間、地域のニーズを踏まえた新規事業の展開により、自主経営に努めてきた。令和5年度に策定した3年間の基本計画（中期計画）については、令和7年度が最終年度となることから、事業の進捗状況を確認するとともに、この3年間の基本計画の在り方について検証を行い、次期基本計画策定へつなげ、引き続き安定した法人運営に努めた。

近年、日用品や食料品等の物価高騰や最低賃金上昇を伴う賃上げ等、社会経済情勢が急激に変化しており、当法人においても、生活用品や光熱水費等の日常生活に係る経費の増加に加え、最低賃金上昇に伴う職員給与等の人件費及び業務委託費の増加が見られた。ここ数年間では、決算時の収支差額が赤字となる年度もあり、財政状況が安定せず、各種積立金の計上も困難な状況となっていることから、財政状況の立て直しに向け、事業方針の検討及び見直しを実施した。

また、出生率の低下に伴い、今後の労働人口の増加が見込めない中、人材不足への対策についても継続して取り組んだ。当法人のスケールメリットを生かした人材確保に努めるとともに、採用後の育成を含めたフォローアップを実施し、人材定着に取り組んだ。また、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに配慮した、多様性のある働き方について検討した。

2 重点事項

（1）事務局総務課

① 安定した経営基盤の強化

令和6年度には3年に1回の各サービス報酬改定が実施され、全体的な収入は増加したものの、それ以上に人件費や生活用品等物価の急激な上昇により支出が増加した。令和7年度も、中東情勢に伴う物価高騰や最低賃金の大幅な上昇に伴う人件費の増加のため、厳しい経営となった。

さらに、後述するが将来の持続可能な法人経営のために、非常に厳しい経営状況が続いている安生園やすこやか苑の事業運営の見直しに着手した。今後計画実現に向けて取り組む中で、令和7年度から数年間は計画的に収支差額の大幅なマイナス経営が見込まれることとなった。

なつどまりやすこやか苑の建物は、築年数が10年を超え、大きな設備や機材の不具合発生の頻度が増加した。そのため、今後の修繕や備品更新についての準備が必要となったことから、施設整備積立金や修繕積立金など各種積立金の計上について検討した。

② 事業運営の見直し

令和6年度は、安生園の定員削減による措置費単価のアップや、障害者就業・生活支援センターの安生園移転による居住経費の削減を実施した。また、ライフサポートあおばについては児童発達支援センターへ移行し、支援の質の向上を図ると同時に利用者単価の増加に向けた取組を進めた。法人内では、収支差額が黒字の事業所もあるものの、数年間収支差額が赤字の事業所や、黒字幅が年々減少している事業所もあり、全体的に安定した経営には至っていない状況である。

このため、法人が将来的に持続発展するためにも、財政的な問題や人材不足も含めて、法人全体の事業運営の見直しについて検討を行った。また、各事業所の運営状況について現状把握を行い、運営上の問題が見られる場合には原因を調査し、問題解消に向けた具体的な検討を進めた。

特に、すこやか苑については令和9年度で事業を廃止し、安生園が定員を縮小してすこやか苑の建物へ移転することとした。

③ 給与体制の精査

近年、最低賃金の引き上げ幅が大きくなっていることを受け、令和6年度に「給与検討委員会」を立ち上げ、最低賃金引き上げに伴う給料表の改正などを行った。

最低賃金については、令和7年度も前年度と同等の上昇が見込まれていたことから、引き続き「給与検討委員会」を設置し、法人の収支差額を見極めながら、最低賃金引き上げに伴う給料表の検討及び作成を進めた。

また、処遇改善手当の在り方については、支給対象となっていない事業所への対応や、職種によって支給単価が異なる事案、役職等による給与支給額の逆転現象等への対応が課題となっている。このことから、給与格差による職員間の不公平感が生じることのないよう、人材確保への影響も踏まえ、支給額や支給方法について再度検討を行った。

④ 次期基本計画の策定

現在策定している基本計画については、3年間の中期計画として令和7年度で終了するため、次期基本計画の策定に向けた準備を進めた。

次期基本計画の策定に当たっては、「基本計画策定委員会」を設置し検討を行い、令和8年度からの法人運営の指針となる基本計画の策定に向けた協議を進めた。

また、現基本計画については、単年度の事業計画と併せて都度精査を行ったが、委員会では3年間の取組状況の振り返りを行い、計画と実態の乖離がなかったか等について検証し、次期基本計画策定へつなげた。

(2) 事務局人材企画課

① 人材確保

福祉業界における人材不足は引き続き大きな課題となっており、令和7年度も採用への対策を実施してきた。

学生や求職者と接することのできる会社説明会については、当事業団の詳細な説明や強みを伝えることに努めた。会社説明会参加は、自主開催も含めて16回となった。また、企業向けインターン勉強会に参加し、人材確保への足掛かりとした。

当事業団の職員採用試験は年々受験者数が減少しており、令和7年度も1年を通して複数回に渡って採用試験を実施した。令和8年度新採用者は8人（内部登用者2人は除く）を確保することができたが、高等学校新卒者向けの一般公募も含め、応募者が0人の時もあり、さらなる人材確保への努力が必要と思われる。

令和7年度から「リファラル（職員紹介）採用制度」を導入し、職員一人ひとりが

人材確保を「我が事」として捉えるよう取組を始め、年度内に5人の採用に繋がった。

■正職員採用試験の実施状況

(単位：人)

正職員採用試験の実施状況							
種 別	区 分	実施時期	応募者	合格者	辞退者	採用者	備 考
一般公募Ⅰ	一次募集	R7. 5	1	0	—	0	
	二次募集	R7. 8	3	3	1	2	
	三次募集	R7. 10	3	2	0	2	
	四次募集	R7. 12	3	3	0	3	
	五次募集	R8. 2	1	1	0	1	
一般公募Ⅱ	一次募集	R7. 9	0	0	—	0	
	二次募集	R7. 11	0	0	—	0	
小計 ①			11	9	1	8	8年度新規採用
一般公募Ⅲ	—	R7. 5	1	1	0	1	
		R7. 2	1	1	0	1	
小計 ②			2	2	0	2	7年度中途採用
内部登用 ③		R7. 12	4	2	0	2	
合計 (①+②+③)			17	13	1	12	

【種別の説明】

種 別	内 容
一般公募Ⅰ	次年度採用予定の、大卒・短大卒・専門学校卒・高等学校既卒者対象の正職員採用試験
一般公募Ⅱ	次年度採用予定の、高等学校新卒者対象の正職員採用試験
一般公募Ⅲ	当年度中に採用する、欠員補充のための正職員採用試験
内部登用	次年度採用予定の、当事業団非正規雇用職員対象の正職員採用試験

② 人材育成

「青森県すこやか福祉事業団人材育成計画」に基づき、新任職員研修、階層別研修、専門分野別研修など、カテゴリーに応じた研修を計画的に開催し、職員の資質向上に努めた。

内容の見直しや新たな研修講師の依頼など、研修プログラムの見直しを行ったほか、Web上で研修が受講できるeラーニング「サポーターズカレッジ」も引き続き実施し、職員が時間や場所を選ばずに研修を受講できる環境整備を進めた。法人内研修でのアンケートをQRコードで実施し、より手軽に多くの意見が出るよう工夫し、今後の研修プログラムに反映することとした。

研修実績については、別紙1「令和7年度法人内研修実施状況」(P10)参照。

③ 人材定着

採用された職員、特に新採用職員を中心に、離職に至ることのないようにフォローする体制を引き続き実施した。

新採用職員の育成やフォローを行う「エルダー制度」については、新採用職員が一人で悩みを抱えないような体制づくりに努めた。採用1年後には新任職員及びエ

ルダーにアンケートを実施しており、すぐに相談できる環境にあると好評の声が多かった。また、「キャリア面談」により、節目の年度でキャリアコンサルタントと面談することにより自分のキャリアを振り返り、課題やその解決方法を相談することによって離職防止につなげた。

令和7年度も引き続き「新採用者フォローアップ面談」を実施した。事務局人材企画課職員が新採用者と定期的に面談を実施することで、近況の確認や必要なサポートを確認できた。令和6年度に引き続き、令和7年度も計画的に訪問し予定どおり実施できた。

④ 職場環境改善

ここ数年ワーク・ライフ・バランスにより多様な働き方が増え、それに伴う企業の取組も求められるようになってきている。

法人全体の年次有給休暇の平均取得日数は13日となり、目標であった「10日以上」を達成した。令和2年度以降は平均取得日数10日以上が続いており、今後も取得しやすい環境を整える。

仕事と家庭の両立を図る一環として整備している「子の看護等休暇」については、取得定着が進み、令和7年度はさらに取得事由の範囲が広くなり55人が取得した。

「育児休業」については産後休業を取得した女性職員4名が全て取得しており、令和4年10月施行の「出生時育児休業（産後パパ育休）」についても、1人の男性職員が育児休業を取得し、対象者の取得率としては100%と、職場全体でワーク・ライフ・バランスを後押ししている。

業務の効率化を進めるための「ICT機器」については、令和7年度も導入を進め職員の業務負担の軽減を図った。

令和7年度は職場環境改善委員会においてICT機器の活用状況や改善された休暇制度について話し合い、情報共有した。

3 職員の状況

職 名	事務局長	次 長 (人材企画課長兼務)	総務課長	総 務 課 員 総 務 員	人材企画課 事 務 員	計(人)
職員数	1	1	1	4	3	10

※理事長、専務理事、常務理事を除く。

4 事業の実施状況

(1) 評議員会

事業団定款第9条～14条の規定に基づき、次のとおり開催した。

回及び開催時期	内 容
第17回評議員会 令和7年6月17日	①場 所：県民福祉プラザ3階「多目的室3A」 ②出席者：評議員4人、理事4人、監事1人、その他3人 ③報告事項 報告第1号 令和6年度事業報告書の件 報告第2号 令和6年度行政監査の結果の件 ④決議事項 議案第1号 令和6年度計算書類及び財産目録の承認の件 議案第2号 理事4名の選任の件

	議案第3号 監事1名の選任の件議決事項
第18回評議員会 令和7年11月18日	①場 所：カクヒログループスーパーアリーナ会議室4 ②出席者：評議員5人、理事3人、監事1人、その他3人 ③報告事項 報告第1号 すこやか苑、安生園の今後の事業見直しについて 報告第2号 元職員との労働紛争について ④決議事項 議案第1号 役員等報酬規程の一部改正の承認の件

(2) 理事会

事業団定款第23条～27条の規定に基づき、次のとおり開催した。

回及び開催時期	内 容
第45回理事会 令和7年4月1日	①場 所：県民福祉プラザ3階「多目的室3A」 ②出席者：理事5人、監事2人、その他3人 ③議決事項 議案第1号 理事長の選任（案）の件 議案第2号 業務執行理事の選任（案）の件 議案第3号 施設長人事（案）の件 議案第4号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）の件
第46回理事会 令和7年5月29日	①場 所：県民福祉プラザ4階「多目的室4B」 ②出席者：理事6人、監事2人、その他11人 ③報告事項 報告第1号 令和6年度苦情受付・解決状況について ④決議事項 議案第1号 令和6年度第8次補正予算（理事長専決分）の件 議案第2号 令和6年度事業報告書（案）の件 議案第3号 令和6年度決算書（案）の件 議案第4号 安生園の定員削減（案）の件 議案第5号 評議員候補者の選任（案）の件 議案第6号 理事候補者の選任（案）の件 議案第7号 監事候補者の選任（案）の件 議案第8号 第17回評議員会の招集（案）の件
第47回理事会 令和7年6月17日	①場 所：県民福祉プラザ4階「多目的室4A」 ②出席者：理事6人、監事2人、その他3人 ③議決事項 議案第1号 理事長の選任（案）の件 議案第2号 業務執行理事の選任（案）の件 議案第3号 令和7年度第1次補正予算（案）の件
第48回理事会 令和7年11月6日	①場 所：アピオあおもり1階 保健指導室 ②出席者：理事5人、監事2人、その他10人 ③報告事項 報告第1号 すこやか苑、安生園の今後の事業見直しについて 報告第2号 元職員との労働紛争について ④決議事項

	議案第1号 令和7年度第2次補正予算（案）の件 議案第2号 職員給与規程の一部改正（案）の件 議案第3号 準職員就業規則の一部改正（案）の件 議案第4号 非常勤職員就業規則の一部改正（案）の件 議案第5号 日々雇用職員就業規則の一部改正（案）の件 議案第6号 非常勤ホームヘルパー就業規則の一部改正（案）の件 議案第7号 県民福祉プラザ夜間事務補助員就業規則の一部改正（案）の件 議案第8号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正（理事長専決分）の件 議案第9号 資産運用規程の制定（案）の件 議案第10号 経理規程の一部改正（案）の件 議案第11号 資産の運用計画（案）の件 議案第12号 役員等報酬規程の一部改正（案）の件 議案第13号 第18回評議員会の招集（案）の件
第49回理事会 令和8年3月12日	①場 所：アピオあおもり1階 保健指導室 ②出席者：理事6人、監事2人、その他11人 ③報告事項 報告第1号 令和7年度行政監査の結果の件 報告第2号 令和7年度福祉サービスの質の評価実績の件 報告第3号 資産運用状況の件 報告第4号 年度開始前の契約準備（理事長専決）の件 ④決議事項 議案第1号 令和7年度第3次補正予算（理事長専決）の件 議案第2号 令和7年度第4次補正予算（案）の件 議案第3号 基本計画（令和8年度～令和12年度）の策定（案）の件 議案第4号 令和8年度事業計画（案）の件 議案第5号 令和8年度当初予算（案）の件 議案第6号 職員就業規則の一部改正（案）の件 議案第7号 準職員就業規則の一部改正（案）の件 議案第8号 経理規程の一部改正（案）の件 議案第9号 令和8年度役員等賠償責任保険契約（案）の件 議案第10号 評議員候補者の選任（案）の件 議案第11号 施設長人事（案）の件 議案第12号 令和7年度退職給与積立金の取崩し（案）の件 議案第13号 令和8年度資産運用計画（案）の件

（3）評議員選任・解任委員会

事業団定款第6条の規定に基づき、次のとおり開催した。

回及び開催時期	内 容
第4回評議員選任・解任委員会 令和7年6月16日	①場 所：アピオあおもり1階 保健指導室 ②出席者：委員5人、理事3人、その他3人 ③決議事項 議案第1号 評議員選任（案）の件

(4) 各種監査・第三者評価

監査種別	実施日
①青森県すこやか福祉事業団監事事前出納監査	令和7年4月22日
②青森県すこやか福祉事業団監事監査（会計監査） 〃（業務監査）	令和7年5月9日 令和7年5月13日・14日
③青森県すこやか福祉事業団内部監査 ・プラザ内事業所（事務局・プラザ管理室・長寿・発達） ・八甲学園 ・安生園 ・すこやか苑 ・なつどまり ・就労サポートセンターさつき ・ライフサポートセンターあおば ・就労サポートセンターはくちょう ・青森障害者就業・生活支援センターすこやか	令和7年12月3日 令和7年11月19日 令和7年11月18日 令和7年11月12日・26日 令和7年12月11日 令和7年12月12日 令和7年11月21日 令和7年11月14日 令和7年12月11日
④財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援 ・障害児入所施設八甲学園	令和7年11月10日・11日
⑤青森県東青地域県民局監査指導課による指導監査 ・ライフサポートあおば （児童発達支援センター・キッズサポートあるふあ）	令和7年10月10日
⑥青森市指導監査課による指導監査、実地指導 ・ライフサポートあおば（デイサービスセンターすこやか） ・八甲学園（共同生活援助事業）	令和7年12月4日 令和7年12月2日

(5) 法人内会議・委員会

会議名	内 容
①所属長会議 （4回開催）	各所属と意思疎通を図り、既存事業の課題等の検証や新規事業の模索等について検討し、事業団の安定経営の推進に努めた。
②総務担当者会議 （3回開催）	庶務、経理事務の適正化に向けた施策の確認、各種制度改正やそれに関する事務取扱に係る情報共有を行った。
③給与検討委員会 （2回開催）	最低賃金上昇に伴う職員給料表の見直しや、管理栄養士の給料表の見直し等について検討した。
④浜館地区事業検討委員会（3回開催）	青森市浜館地区にある安生園とすこやか苑の今後の事業の在り方などについて検討した。
⑤監査委員会 （2回開催）	法人内の内部牽制の強化と、法定監査受検に対応できる人材の育成を目的とした内部監査実施に向けて、内容を検討した。委員会形式のほか、分野別（処遇、経理）で勉強会を実施した。
⑥環境整備委員会 （都度実施）	各施設の所有地の環境整備や薪用の原木の伐採、稲作支援等を実施した。

(6) 職員の福利厚生

非正規職員（一部を除く）を含む全職員を対象としてソウェルクラブに加入（掛金事業主負担）し、福利厚生の充実を図った。また、法人認定のクラブ活動に対する助成金支援制度や、資格取得者に対する資格取得助成金制度を実施した。

(7) 社会福祉事業団関連会議等

会議名	実施日	場 所	出席者
①ブロック事業団連絡協議会 事務局長会議	令和7年7月10日 ～11日	福島県西白河郡西郷村 東京第一ホテル新白河	1人
②第1回ブロック事業団 連絡協議会	令和7年7月24日 ～25日	青森県青森市 アートホテル青森	8人
③第58回全国社会福祉事業団 大会	令和7年10月16日 ～17日	沖縄県那覇市 沖縄ハーバービューホテル	4人
④第2回ブロック事業団 連絡協議会	令和8年2月19日 ～20日	岩手県盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡	4人

5 研修の参加状況

(1) 外部研修

研修名	実施日	場 所	出席者
①IT 導入補助金 2025 解説セミナー	令和7年6月13日	オンライン	1人
②社会福祉法人会計実践的基礎研修	令和7年7月	オンライン複数回	1人
③企業向けインターンシップ勉強会	令和7年8月12日	オンライン	2人
④外国人介護人材受入準備セミナー	令和7年8月18日	ホテル青森	2人
⑤業務改善助成金県内事業者向けセミナー	令和7年8月26日	アラスカ会館	2人
⑥就業環境整備・改善支援セミナー	令和7年10月14日	アスパム	1人
⑦就業環境整備・改善支援事業オンラインセミナー	令和7年10月22日 ～11月4日	オンライン3回	1人
⑧求人者向けセミナー	令和7年11月14日	ハローワーク青森	1人
⑨過重労働解消のためのセミナー	令和7年11月25日	オンライン	1人
⑩全事協専門性を向上させる研修	令和7年11月28日	全国都市会館（東京）	1人
⑪総務担当者研修	令和7年12月19日	福祉プラザ	5人
⑫ブロック連絡協議会職員研修Ⅰ	令和8年1月22日	オンライン	4人
⑬全事協中央研修 指導者を育成する研修	令和8年1月23日	全国都市会館（東京）	1人
⑭雇用管理改善セミナー	令和8年1月27日	オンライン	2人

⑮はじめての給与計算と社会 保険の基礎セミナー	令和 8 年 2 月 3 日	オンライン	1 人
⑯障害者雇用納付金制度事務 説明会	令和 8 年 2 月 17 日	ポリテクセンター青森	1 人
⑰ブロック連絡協議会職員研 修Ⅱ	令和 8 年 2 月 19 日	メトロポリタン盛岡	3 人

6 法人内研修の実施状況

	実施日	時間	研修名	講師	人数
1	R7.4.11 (金)	10:00~17:00	新任職員育成研修Ⅰ	セミナー東北 鎌田昌子氏	14名
2	R7.4.17 (木)	9:00~12:20	新任職員研修 (第1回)	理事長、専務理事、局長、町田所長	9名
3	R7.5.8 (木)	15:00~17:00	メンタルヘルス研修	芙蓉会病院 院長村上拓也氏	14名
4	R7.5.20 (火)	9:30~12:00	2年目職員フォローアップ研修	町田所長	9名
5	R7.5.27 (火)	14:00~17:00	初級支援職員研修	前中所長	8名
6	R7.5.28 (水)	9:00~12:00			6名
7	R7.6.3 (火)	10:00~11:00			11名
8	R7.6.4 (水)	10:00~11:00	キャリア面談事前研修	石川百合子氏	5名
9	R7.6.4 (水)	14:00~15:00			7名
10	R7.6.12 (木)	9:30~11:30	3年目職員レベルアップ研修	渋谷総務企画監	9名
11	R7.6.24 (火)	9:30~11:30	初級職員研修	セミナー東北 大竹辰也氏	17名
12	R7.7.17 (木)	9:30~11:30	管理職員研修	セミナー東北 溝江隆仁氏	20名
13	R7.7.24 (木)	9:30~11:50	上級職員研修	セミナー東北 大竹辰也氏	10名
14	R7.8.4 (月)	13:30~16:50	新任職員研修 (第2回)	理事長、専務、局長、町田所長	7名
15	R7.8.5 (火)	9:30~11:30	中級職員研修	セミナー東北 大竹辰也氏	15名
16	R7.8.19 (火)	10:00~11:00	被評価者研修1	局長	16名
17	R7.9.2 (火)	10:00~11:00			9名
18	R7.9.8 (月)	9:30~11:30	利用者支援理解促進研修 (障害)	町田所長	14名
19	R7.9.18 (木)	9:30~11:30	ハラスメント予防研修	セミナー東北 溝江隆仁氏	18名
20	R7.9.25 (木)	10:00~12:00	交通安全研修Ⅰ (実践)	青森モータースクール	13名
21	R7.10.21 (火)	14:00~17:00	サービス管理責任者等フォローアップ研修	前中所長	8名
22	R7.10.22 (水)	14:00~17:00			12名
23	R7.11.4 (火)	13:30~16:50	新任職員研修 (第3回)	理事長、専務、局長、町田所長	5名
24	R7.11.10 (月)	9:30~11:00	個人情報保護研修	局長	16名
25	R7.11.28 (金)	14:00~16:00	利用者支援理解促進研修 (高齢)	青森県長寿社会振興センター 棟方由美子氏	6名
26	R7.12.1 (月)	15:00~17:00	カスタマーハラスメント研修	青森大学社会学部 教授 船木昭夫氏	13名
27	R7.12.2 (火)	10:00~11:00	交通安全研修Ⅱ (講義)	青森県火災共済協同組合 青木慶夫氏	12名
28	R7.12.8 (月)	14:00~16:30	虐待防止研修	前中所長	10名
29	R7.12.9 (火)	14:30~17:00			11名
30	R7.12.12 (金)	9:30~16:30	ビジネスマナー研修	セミナー東北 鎌田昌子氏	8名
31	R7.12.15 (月)	9:30~11:00	個人情報保護研修	局長	9名
32	R7.12.16 (火)	10:00~11:30	エイジフレンドリー研修	局長	7名
33	R7.12.19 (金)	9:30~11:30	総務担当者研修	セミナー東北 溝江隆仁氏	21名
34	R8.1.30 (金)	13:30~16:40	新任職員研修 (第4回)	理事長、専務、局長、町田所長	4名
35	R8.2.5 (木)	10:00~16:40	内定者研修	理事長、専務、局長、町田所長	9名

Ⅱ 県民福祉プラザ管理室

1 概 況

当県民福祉プラザの受託経営事業については、これまでと同様に円滑な貸館運営を実施した。

2 職員の状況

職 名	事務員	夜間補助員	計（人）
職員数	6	2	8

3 事業の実施状況

（１）県民福祉プラザ受託経営事業（指定管理受託事業）の安定的な運営

令和７年度の管理運営にあたっては、「青森県県民福祉プラザ条例第１条」及び「県民福祉プラザの管理に関する基本協定書」に定める設置目的を踏まえ、公の施設としての公平性・安全性の確保を基本としつつ、利用者サービスの維持向上及び効率的な施設運営に努め、適正な管理運営を行った。

６月からは大規模改修工事の実施に伴い休館となり貸館業務は休止となったが、入居団体が執務している状況下での工事であったため、安全管理の徹底及び入居団体への影響に十分配慮しながら施設の維持管理を行った。

さらに、休館期間を施設機能の向上を図る機会と捉え、館内環境の整備や経年劣化が見られる備品等の更新を行った。あわせて、同様に指定管理者制度を導入している施設の見学を実施し、他施設の運営手法や取組事例を参考に、今後の管理運営の改善に活かすことができた。

①利用実績について

令和７年度の研修室利用（６月より休館のため４月～５月）の実績は、利用者数 10,435 人（目標 12,000 人、目標比 87.0％）、利用件数 438 件（目標 500 件、目標比 87.6％）であった。

利用実績が目標に達しなかった主な要因は、６月以降に大規模改修工事の実施に伴い休館となり、研修室等の貸館業務を停止したことによるものである。また、５月末をもって貸館利用が終了したため、年度当初から利用控えや予約減少の影響が見られ、結果として利用者数・利用件数ともに目標に達しなかった。

令和７年度（４月～５月）利用者数（名）

	一般	社福	県	計
計	6,428	3,822	185	10,435

令和７年度（４月～５月）利用件数（件）

	一般	社福	県	計
計	247	180	11	438

4 研修の参加状況

研 修 名	受講日	参加者数
令和７年度メンタルヘルス研修	４月８日	１
令和７年度新任職員育成研修	４月１１日	１
令和７年度甲種防火管理新規講習	５月２９日	１

令和 7 年度初級職員研修	6 月 24 日	2
令和 7 年度廃棄物処理法説明会及びごみ減量・リサイクル推進講習会	7 月 2 日	1
パソコン講座	7 月 26 日	1
令和 7 年度被評価者研修Ⅱ（オンライン）	8 月 19 日	1
令和 7 年度ハラスメント予防研修	9 月 18 日	1
福祉用具専門相談員指定講習	9 月 18 日	1
令和 7 年度個人情報保護研修	11 月 10 日	2
令和 7 年度利用者支援理解促進研修（高齢分野）	11 月 28 日	2
令和 7 年度カスタマーハラスメント研修	12 月 1 日	2
令和 7 年度北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会職員研修	1 月 22 日	2

第2 障害児入所施設八甲学園

1 概況

八甲学園の運営にあたっては、令和7年度においても基本理念のもと、利用者の人権の尊重、利用者の有する能力に応じ、健やかな成長ができるよう、また、地域社会の一員として日常生活や社会生活が営むことができるよう、利用者や家族等の思いに寄り添い、利用者、家族、地域社会から信頼される施設運営を実施してきた。

児童入所支援としては、今後の在り方や方向性をより安定的なものとするため、現状の定員10人の定着を図るよう事業運営をした。

就労継続支援B型事業については、令和6年度に設置した「給食班」のより持続的な運営とともに、他の作業班も含め安定運営に努めた。生活介護事業、相談支援事業、共同生活援助事業についても、それぞれの福祉サービスの向上及び利用者本位の安定した経営基盤の強化に取り組んだ。

地域住民の福祉ニーズの把握や学校、関係機関・団体との連携に努めながら、通所事業、共同生活援助事業における利用者獲得や利用率のアップ等に努め、建物の老朽化も含めた八甲学園全体のあり方や方向性を随時検討しながら運営した。併せて、職員にとって働きやすい職場づくりの取り組みとして、年次有給休暇取得の促進や時間外労働の削減、管理職やエルダーとの面談を含め、職場での話しやすい環境づくりに取り組み、職員のメンタル不調の早期発見・早期対応や、心身ともに健康で働ける職場環境の整備に努めた。

感染症等予防の取り組みとしては引き続き対策を講じながら、地域や関係機関と連携し、より良質な福祉サービスの提供、地域のセーフティネットとしての役割を果たせるよう事業運営に取り組んだ。

2 職員の状況

	園長	企画監 推進監	課長	主任	栄養士	副主任 支援員	看護師	看護師	支援員	事務員	世話人	調理員	運転員 当直員	合計
園長	1													1
総務課		1			1		1			3			4	10
こども 支援課	入所		1			3			6					10
地域支援 第一課	生活介護	1		1		3		1	13					19
	相談			1		1								2
地域支援 第二課	就労		(1)			2			9			1		12
	GH					1			9		15			25
合 計	1	2	1	2		12		1	37	3	15	1	4	79

※支援第二課課長の（ ）は、地域支援第一課 地域支援推進監が兼務

※嘱託医及び嘱託職員は含まない。

3 職員研修

年間研修計画（法人内の階層別研修等や施設内外の研修、「サポーターズカレッジ」研修等）に基づいた研修受講を推進し、職員全体の資質向上及び専門的知識と支援技術の獲得を図った。

また、利用者の人権・生命を守るために、虐待防止、権利擁護、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関わる研修の充実を図り、職員の人権意識等の向上に努めた。

4 行事

年間行事

月	全体	こども支援課	地域支援第一課	地域支援第二課
4	・全体会議	・全体会議	・全体会議 ・事業所説明会資料送付 ・事業所大掃除（生介）	・全体会議
5	・横内清掃ボランティア ・苦情解決協議会	・横内清掃ボランティア ・新規入所児童歓迎会	・横内清掃ボランティア	・横内清掃ボランティア
6	・地域交流懇談会 ・前期夜間総合消防訓練 （地域防災協力隊参加）	・水族館外出 ・大掃除ウィーク（2週間） ・前期夜間総合消防訓練 （地域防災協力隊参加）		・事業所説明会資料送付 （就労B・グループホーム） ・大掃除（就労B） ・桂木町会交流会（グループホーム）
7	・なつまつり	・なつまつり ・夏休み行事	・なつまつり	・なつまつり （就労B・グループホーム） ・桂木町会夏祭り（グループホーム）
8		・夏休み行事 ・移行施設見学（ドライブ）	・青森県障害者スポーツ大会陸上競技（生介）	・避難訓練（グループホーム）
9		・ラインメールサッカー試合観戦	・青森県障害者スポーツ大会ボウリング競技（生介）	・収穫祭（就労B） ・地域連携推進会議（グループホーム） ・ラインメールサッカー試合観戦（就労B・グループホーム）
10	・BCP机上訓練（土砂災害等想定） ・BCP実地訓練（土砂災害等想定）	・ハロウィンパーティー ・BCP机上訓練（土砂災害等想定） ・BCP実地訓練（土砂災害等想定）	・事業所大掃除（生介） ・避難訓練（生介） ・BCP実地訓練（土砂災害等想定）	・避難訓練（グループホーム） ・利用者の会はっぴいボウリング大会・食事会（グループホーム） ・桂木町会交流会（グループホーム） ・BCP実地訓練（土砂災害等想定）
11	・BCP机上訓練（感染症想定） ・BCP実地訓練（感染症想定）	・紅葉狩りドライブ		
12	・大掃除	・大掃除 ・クリスマス会 ・年越し会 ・冬休み行事	・利用者忘年会（生介） ・育成会クリスマス大会（生介）	・大掃除（就労B） ・利用者忘年会（就労B）
1		・冬休み行事 ・入所児童新年会		・利用者の会はっぴい新年会（グループホーム）
2	・不審者対応防犯講習	・消防訓練 ・節分豆まき会 ・県立美術館見学	・消防訓練	・消防訓練

3	・後期総合消防訓練	・後期総合消防訓練 ・卒業を祝う会	・利用者慰労会（生介）	・利用者慰労会（就労B）
園 共 通 行 事 等	防災訓練	12回/年	①避難訓練（火災想定） ②地域交流懇談会 ③総合消防訓練（前期：51人） ④総合消防訓練（後期：25人） ⑤非常通報訓練（前期） ⑥非常通報訓練（後期）	
		1回/年	①BCP 土砂災害等想定防災机上訓練（11人） ②BCP 土砂災害等想定防災実地訓練（77人）	
	感染症対策	1回/年	①BCP 感染症想定机上訓練（12人） ②BCP 感染症想定実地訓練（12人）	
	研修	随 時	①職場内研修 ②法人内研修（園内研修含む） ③法人外県内研修 ④法人外県外研修（主にオンライン研修） ⑤サポーターズカレッジ研修	
	広報活動	3回/年	①学園だより ②ホームページ ③リーフレット	
	ボランティア	—	なつまつり 21人	
	実習受け入れ	随 時	専門学校1、短大2、大学5、計8校（実数28人）	

5 健康管理

- （1）感染症の予防対策として、インフルエンザワクチン予防接種を実施するとともに、マスクの着用、手指消毒、手洗いうがいの励行を徹底し、行政通知やマニュアル等に沿い迅速な対応で新型コロナウイルス感染症を含む感染症の感染防止に努めた。
- （2）入所児童については、体位測定（月1回）や健康診断（内科：年2回、歯科：年2回等）を定期的実施し、健康状態の的確な把握に努めた。
- （3）嘱託医、学校、家庭、グループホーム等との連携を強化するとともに、疾病の早期発見及び早期治療に努めた。

6 安全・防災管理

利用者が安全で安心した快適な生活が送れるよう防災・安全管理対策として、次の事項を実施した。

- （1）年2回の総合消防訓練、月1回の防災避難訓練、年1回のBCP机上訓練（感染症対策、土砂災害訓練）、BCP実施訓練（感染症対策、土砂災害訓練）を実施した。また、グループホームは年2回の火災・風水害を想定した訓練を実施した。
- （2）月1回園内リスクマネジメント委員会を開催した。
- （3）防災担当者による自主点検及び法定点検を実施した。
- （4）地域住民（八甲学園地域防災協力隊）の協力による夜間避難訓練（前期総合消防訓練）を実施し、地域住民との連携に努めた。

7 ボランティア・実習生の受入れ

- （1）ボランティアの受入れについては、地域社会とのつながりや相互理解、施設運営の

活性化とともに、福祉の担い手の育成を目指し、整備した受入マニュアルを基に、八甲学園なつまつりにおいては学生ボランティア 21 人の受入れをした。

また、青森市社会福祉協議会等関係機関との連携に継続して努めた。

- (2) 実習生の受入れに当たっては、次代の施設職員を養成するという視点に立ち、人材育成の一助になるよう真摯な対応に努めた。

8 地域との連携

- (1) 地域に開かれた施設として、地域住民と継続的な連携を図っていくため「横内町会 合同清掃」には園として参加協力するとともに、「地域交流懇談会」を開催し、可能な限り地域貢献と地域交流促進に努めた。また、障害者に対する理解と社会参加を促進するとともに、共生・共助の地域づくりの推進に努めた。
- (2) 青森市との「福祉避難所の確保に関する協定」について、協定を継続した。
- (3) グループホーム利用者のうち、障害年金受給前などの理由により一定期間経済的支援が必要な方への負担軽減等の実施の対象者はいなかった。

I こども支援課

【児童入所支援】

1 概 況

入所支援においては、令和 3 年度より定員を 10 人とした。定員は削減したものの地域の社会資源として、地域や関係機関・団体との連携、良質な福祉サービスの提供を継続して行ったほか、一時保護の体制を維持し、地域のセーフティネットとしての役割を果たした。

2 重点事項の実施状況

(1) 安定した経営基盤の強化

第 1 四半期中に新規児童 2 人を受け入れた。また、年度末に高等部卒業児童 2 人の退所・移行を管轄の児相等関係機関と連携しながら計画的に進め、契約児童 1 人も家庭の意向により他施設へ移行した。年間を通じ定員 10 人の利用率 100% を維持し、安定した経営基盤に繋がった。

(2) 利用児童本位の福祉サービスの質の向上

利用児童の意思を尊重した支援計画に基づき、利用児童本位の個別化された支援を職員全体で統一して行い、また、利用児童支援における知識習得とスキルアップのための研修参加及び e-ラーニングを活用し、職員全体の支援の質の向上を図った。

3 事業の実施状況

(1) 福祉型障害児入所施設

① 定 員

10 人

② 概 要

学校や関係機関と連携しながら、入所児童の健全な成長・発達を目指した生活支援を行うとともに、将来の生活に必要な身辺自立及び社会自立に向けた支援、移行支援を実施した。また、強度行動障害児童へは指導訓練を、被虐待児童へは心理ケアと心理療法等を実施した。

③ 支援目標

- ア 児童の人権を尊重し、心身ともに豊かな生活が送れるよう支援した。
- イ 児童の発達段階・状況に応じ、日常生活に必要な基本的な生活習慣の伸長に向けた支援を行った。
- ウ 児童が安全に安心して心豊かに暮らせるよう、家庭的な生活環境を整備し、児童の健康管理に留意した。特に衛生面については、徹底して取り組んだ。
- エ 児童のニーズを的確に把握するとともに、個別性に配慮した支援計画に基づくサービスを提供した。
- オ 個々の児童の意向や課題を踏まえた支援計画に基づき、家庭、学校、医療及び関係機関との連携を図りながら必要な支援を行った。
- カ 強度行動障害と判定された児童に対しては、医師や看護師、心理士等とも連携し、専門的な統一した支援を行い、行動障害の軽減に取り組むと同時に、職員の人材育成、技術習得をもとに支援の定着化を図った。
- キ 被虐待児童への心理的ケアと支援の充実を図るため、当該児童に心理療法（心理検査、プレイセラピー、SST等）を実施した。
- ク 地域交流を交えつつ地域の社会資源を活用し、個々に応じた自立生活ができるよう社会性の向上と社会参加の促進を図った。社会体験等については計画に基づき実施し、児童から要望のあった行事等については、必要に応じて検討した。

(2) 短期入所事業（空床型）

① 定員

空床数による。

② 概要

要予約とし、障害児・者を介護されている家族の方が、病気、出産、冠婚葬祭、行事等の理由により一時的に介護ができなくなった場合に、欠員及び入所児童の帰宅等により空いた居室を利用し、宿泊を伴う生活支援を提供するものである。令和7年度においては、空床がなかったため、実績はなかった。

③ 支援目標

- ア 短期入所を利用された際に、障害児・者が安全に、安心して過ごすことができるよう環境を設定し、健康状態に配慮する。
- イ 家族の要望に対し、可能な限り添えるよう、関係機関等と連携しながら、相談・問い合わせがあった際には丁寧な説明を行う。

(3) 事業実施状況

項目	実施時期・回数	内容
生活支援	5月30日 6月2日 6月14日～7月18日 7月28日 7月30日 8月4日 8月12日 8月13日 8月18日 8月20日	①行事 ・歓迎会 ・水族館外出 ・大掃除ウィーク ・流しそうめん大会 ・ねぶた小屋見学外出 ・スイカ割り大会 ・夏休み外出（つがる柏） ・なつどまり見学 ・夏休み外出（弘前方面） ・カラオケ外出

	9月23日 9月27日 10月31日 11月1日 11月17日～12月19日 12月21日 12月23日 12月31日 1月1日、7日 1月12日 2月3日 2月13日 3月8日	調理イベント（ミニピザ） ラインメール青森試合観戦 ・ハロウィンパーティー ・紅葉狩りドライブ ・冬の大掃除ウィーク ・手をつなぐ育成会クリスマス大会 ・クリスマス会 ・大晦日年越し会 ・買い物外出 ・入所児童新年会 ・節分豆まき会 ・美術館外出 ・卒業を祝う会、さようなら会
学卒児支援	年 間	①園外活動：歩行訓練・作業活動 ②園内活動：身辺自立・清掃
就労支援	随 時	①学校の実習に協力 実習先訪問、金銭管理指導
強度行動障害 特別処遇事業	1回/月 2回/月/1人	・スタッフ会議 ・対象児1人にプレイセラピーを実施
健康管理	随 時 24回 2回 12回 0回 0回 1回 1回	①通院 ②精神科嘱託医の検診 ③内科嘱託医の検診 ④身長体重測定 ⑤フッ素塗布 ⑥眼科検診 ⑦歯科検診 ⑧定期健康診断

Ⅱ 地域支援第一課

【生活介護事業所はっこう】

1 概 況

生活介護事業所では、精神疾患、身体障害、自閉スペクトラム症、強度行動障害の利用者の障害特性に応じ、本人にとってわかりやすく生活しやすい環境設定を行うとともに、自信を持って取り組める日中活動の提供・身体機能の向上に向けた支援を行った。

2 重点事項の実施状況

（1）安定した経営基盤の強化

障害特性に合わせた活動グループで、様々なニーズに応じられる環境調整に努め、利用率 120.3%、令和6年度年間総収入比8%増を達成し、安定した経営基盤の強化に努めた。

(2) 利用者本位の福祉サービスの向上

利用者一人ひとりの特性に合わせた活動プログラムと個別化された支援を提供し、利用者主体の支援を行った。また、利用者の障害特性に合わせた高い支援技術が必要であるため、専門研修やe-ラーニングを積極的に活用し、職員の専門的知識の習得とスキルアップを図り、支援の質の向上に努めた。

(3) 特別支援学校との連携強化

特別支援学校（第二養護学校・第一高等養護学校）との連携は継続した。今年度は、第一高等養護学校から1名の産業現場実習生の受け入れを行い、将来的に利用に繋がるような土台作りを強化し、契約利用者数の維持を図った。

3 事業の実施状況

(1) 定員

20人

(2) 概要

主に障害支援区分5以上の障害の重い方・発達障害の方を対象に、日中活動の提供、日常生活スキルの向上に必要な機能訓練を実施した。

また、環境や活動内容を工夫し利用者の持っているスキルを活かした生産活動、請負作業を行うほか、音楽・創作・運動・レクリエーションの活動プログラムを組み日中活動の充実を図った。

(3) 支援目標

- ① 利用者の障害特性に合わせた環境設定を行い、柔軟で自立的な活動ができるような視覚的支援、コミュニケーション支援を行った。
- ② 利用者一人ひとりの身体機能や障害特性、個別のニーズ等に基づいた個別支援計画を立案・実施し、本人が達成感と成功体験を積み重ねられるように取り組んだ。
- ③ 軽作業（リサイクル、請負等）を実施し、日中活動の充実を図った。
- ④ 毎月、創作活動・調理・音楽やダンス・ゲーム活動・アニマルセラピー・園外活動等の様々なレクリエーション活動を実施し、余暇と地域活動の充実を図った。アニマルセラピーについては、コロナ禍以前の水準に戻り、年間8回実施をすることができた。
- ⑤ 利用者のサービスを円滑に行うために関係機関、家庭との連携を深めた。また、園内他事業所等と連携し、機能を活用しながら取り組んだ。

(4) 行事及び事業実施状況

① 利用者の状況

ア 定員 20人

イ 契約者数 29人

ウ 各月契約者数及び延べ利用人数

定員 20人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者 数(人)	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
開所日 数(日)	21	22	22	23	19	21	23	19	22	19	18	20	248
延べ利用 人数(人)	512	520	547	565	429	498	553	457	525	463	437	487	5,993

② レクリエーション活動（回数）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
創作	1	1	1	1	1	2	0	2	1	0	1	2	13
調理	2	3	3	2	3	2	3	2	2	1	3	2	28
音楽・ダンス	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	8
ゲーム	1	0	0	2	0	1	1	0	1	2	0	0	8

③ 外出・外部行事（忘年会・慰労会含む）

月	回数	外出内容・外出先
4月	2	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Cグループ：園外外出（弘前公園）
5月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Bグループ：園外外出（競輪場公園）、Cグループ：園外外出（浅虫水族館）
6月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Cグループ：園外外出（岩木山神社）、A・B・Cグループ：アニマルセラピー
7月	4	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Bグループ：園外外出（アップルヒル）、Cグループ：園外外出（マエダアリーナ）、A、B、Cグループ：（八甲学園なつまつり）
8月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、園外外出（かやの茶屋）、Cグループ：園外外出（青森観光りんご園）
9月	5	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Bグループ：園外外出（駒っこランド、浅虫水族館）、Cグループ：園外外出（板柳町ふるさとセンター）、A・B・Cグループ：アニマルセラピー
10月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Cグループ：園外外出（ロープウェー）、A・B・Cグループ：アニマルセラピー
11月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Bグループ：園外外出（ロープウェー）、Cグループ：園外外出（鱒ヶ沢室内温水プール）
12月	4	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、A・Bグループ忘年会（園内で開催）、Cグループ忘年会（札幌館）、青森市手をつなぐ育成会クリスマス大会
1月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Aグループ：園外外出（浅虫水族館）、Cグループ：園外外出（諏訪神社）
2月	3	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Cグループ：おやつ外出（マエダ問屋町店）
3月	4	Aグループ：おやつ外出（マックスバリュ幸畑店）、Aグループ慰労会（園内で開催）、Bグループ慰労会（たか久）、Cグループ慰労会（やまなか家）

④ 職員研修関係

法人内研修を初め、法人契約した「サポーターズ・カレッジ」研修及び専門分野研修に多数の職員が受講し、専門的な知識や支援スキルの維持と向上に努めた。

⑤ 広報関係

パンフレットを市内相談支援事業所及び関係機関等を訪問し、事業所PRや新規利用者の利用促進に努めた。

【相談支援事業所あおば】（指定特定相談支援、障害児相談支援）

1 概 況

利用者やご家族がおかれている環境やニーズ等に応じた障害福祉サービス等をご利用いただくために、総合的な相談支援を行った。また、多様なニーズに応える包括的なサービス等利用計画を立てるために、地域の社会資源の開発を図り、行政や関係機関等と連携を図った。

2 重点事項の実施状況

（1）安定した経営基盤の強化

効果的かつ効率的な安定運営のため、計画相談と障害児相談の契約者の比率を4：1で契約者数約200人以上を維持した。また、主任相談支援専門員の配置加算を取得や、教育機関等関係機関との連携を推進し「集中支援加算」等の取得に繋げた。必要に応じて適正にモニタリング頻度を増やしたことで年間相談件数が645件となり、620件の目標を達成し収支改善に繋がった。

（2）質の高い相談支援の提供

主任相談支援専門員2名を配置し、青森市の自立支援協議会及び相談支援部会への参画、圏域会議等への参加を通じて、市内の相談支援事業所と連携を図り、地域の相談支援体制の強化に努めた。利用者が主体的に地域で最適な生活を送るため、質の高い相談支援を提供した。

3 事業の実施状況

（1）概 要

① 障害者や障害児等が障害福祉サービスや障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行った。

② 障害者等の福祉に関する全般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報（障害福祉サービス等）の提供及び助言を行った。

（2）支援目標

① 利用者の人権尊重を基本とし、利用者やご家族の意向や選択を尊重しながら、利用者一人ひとりの能力、適性、ニーズ等に基づいたサービス等利用計画の作成を行った。

② 利用者やご家族が地域で安心して生活するために、権利擁護及び社会資源を活用するための助言、情報提供等の支援を行った。

③ 地域又は関係機関との信頼関係を深め、連携を密に行った。

④ 圏域会議や市の連絡会議への参加を通じてネットワークの構築を強化し、相談支援専門員として情報の共有に努めた。

⑤ 研修等への積極的な参加と自己研鑽に努め、相談支援専門員の資質向上に努めた。

(3) 利用状況及び事業の実施状況 (令和8年3月31日現在)

事業名	契約件数	サービス等 利用計画作成	モニタリング
① 指定特定相談支援事業	150 件	134 件	328 件
② 障害児相談支援事業	58 件	74 件	109 件

(4) 職員研修関係

- ① 青森市相談支援事業所連絡会議及び圏域会議、青森市地域相談支援連絡会（主催：青森市）に参加し、行政、他相談支援事業所や地域の関係機関との連携を図ることと相談支援業務に必要な情報収集を目的に参加した。

(ア) 青森市相談支援事業所連絡会議

期 日	場 所
令和8年3月16日	県立図書館

(イ) 圏域会議

期 日	場 所
令和7年4月17日	横内市民センター
令和7年5月14日	横内市民センター
令和7年6月19日	横内市民センター
令和7年7月17日	横内市民センター
令和7年8月20日	横内市民センター
令和7年9月18日	横内市民センター
令和7年10月16日	横内市民センター
令和7年11月20日	横内市民センター
令和7年12月18日	横内市民センター
令和8年1月15日	横内市民センター
令和8年2月19日	横内市民センター
令和8年3月19日	横内市民センター

(ウ) 青森市地域相談支援連絡会

期 日	場 所
令和7年9月5日	青森市福祉増進センター
令和8年1月27日	青森市福祉増進センター

(エ) 青森市自立支援協議会（全体会・相談支援部会）

期 日	場 所
令和7年4月14日	青森市総合福祉センター 第1回相談支援部会
令和7年5月15日	青森市総合福祉センター 第2回相談支援部会
令和7年5月22日	青森市総合福祉センター 第1回
令和7年6月18日	青森市総合福祉センター 第3回相談支援部会

令和7年7月16日	青森市総合福祉センター 第4回相談支援部会
令和7年8月18日	青森市総合福祉センター 第5回相談支援部会
令和7年8月28日	青森市福祉増進センター 第2回
令和7年9月18日	青森市総合福祉センター 第6回相談支援部会
令和7年10月20日	青森市総合福祉センター 第7回相談支援部会
令和7年11月10日	青森市総合福祉センター 第8回相談支援部会
令和7年12月3日	青森市福祉増進センター 第3回
令和7年12月15日	青森市総合福祉センター 第9回相談支援部会
令和8年1月22日	青森市総合福祉センター 第10回相談支援部会
令和8年2月16日	オンライン 第11回相談支援部会
令和8年3月18日	青森市総合福祉センター 第12回相談支援部会
令和8年3月23日	青森市福祉増進センター 第4回

- ② 法人内研修や県内外の各種研修を受講し、相談支援業務のスキル向上に繋げた。研修は対面及びオンラインやオンデマンド配信を積極的に活用し、受講した。

Ⅲ 地域支援第二課

【就労継続支援B型事業所はっこう】

1 概 況

就労継続支援B型事業所では利用者個々の意向を尊重しながら、その適性を反映した作業支援を行うとともに、工賃の向上を図った。利用者が意欲と安心感を持って活動し、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう取り組んだ。

2 重点事項の実施状況

(1) 安定した経営基盤の強化

安定した経営基盤の強化のため、契約利用者1人増、年間平均利用率約113%、令和6年度年間総収入比5%増となり、目標を達成した。

(2) 利用者本位の福祉サービスの向上と魅力ある事業所作り

利用者個々の意思決定を尊重した支援を行い、前年度より開所日数を8日増やし、生産活動や社会参加の機会を増やしたことで、年間の平均工賃額約5千円の向上に繋がり、利用者が主体的で充実した生活を送ることができる魅力ある事業所作りに努めた。

(3) 作業班の体制整備

令和6年度スタートの給食班をさらに安定的に運営できるよう、各種課題を解決できるよう随時取り組んだ。また、他の作業班においても、作業内容、作業のやりがい、作業環境の改善等について随時対応した。

3 事業の実施状況

(1) 定 員

20人

(2) 概 要

一般就労等が困難な利用者に対し、作業による生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の必要な支援を行った。

(3) 支援目標

- ① 利用者一人ひとりのニーズに即した支援計画に基づき、強みを伸ばし、働く喜びを実感できる支援を行った。
- ② 安全・快適に作業ができる環境を提供した。
- ③ 開所日については、作業はもとより、利用者の各種スキルの向上と社会参加の促進を図った。
- ④ 地域や関係機関等との連携を強化し、共生・共助の地域づくりに貢献するよう努めた。また、事業所の機能を活かし、園内他事業所に作業見学、体験等の機会を提供し連携した。

(4) 生産活動の状況

① リサイクル班

青森市内の企業等及び合子沢町会、北蚩沢町会へ空缶やペットボトルの回収作業を行い、主たる収入源であるアルミ缶の回収量の維持・向上に努めた。また、地域との連携の一環として、北蚩沢町会の回収ボックスの洗浄(年2回)や、ボランティア団体『夢クラブ八甲田』の参画団体としてペットボトルキャップリサイクル活動に取り組み、横内連合町会(10町会)での回収を実施した。

② 請負・農産班

請負部門は、清掃、外部受注の作業を行った。清掃作業は八甲学園内の清掃を請け負い、毎日の園内清掃に従事した。また、青森市パークメンテから受託した4か所(平和公園、奥野中央公園、浜田中央公園、野木和公園)の花植え、水撒き、除草作業や、県民福祉プラザの植栽管理と雪囲い、市内10か所のグループホームの除排雪の他、あおもり藍工房から受注した蓼藍管理委託業務を実施した。

③ 給食班

八甲学園厨房を使用した、園内全事業所へ1日約140食の給食提供を行った。また、メニュー・味・量等についての様々な意見をアンケート方式により把握し、より良い食事内容の提供に努めた。利用者については、補助作業(調理・配膳を除く清掃等)を行った。

(5) 事業実施状況

① 利用者の状況

区 分	定員 20 (人)
令和7年度開始時利用者数	26(男20・女6)
令和7年度終了時利用者数	25(男20・女5)

② 各班の売り上げ状況

作業班	売上(円)
リサイクル班	16,509,024
請負・農産班	2,743,630
給食班	22,283,620
計	41,536,274

③ 工賃支給状況

区 分	金額(円)
1人あたり平均月額工賃	25,253

④ 行事等

月	レクリエーション (○開所日・●行事)	その他 (地域交流等)
4月	○清掃活動、調理実習	
5月	○清掃活動、ピクニック八甲田憩いの牧場	○横内合同清掃
6月	○清掃活動、DVD映画鑑賞会	
7月	○清掃活動、八甲学園なつまつり	
8月	○清掃活動、合浦公園散策 ○清掃活動、カラオケ合衆国 ○清掃活動、調理実習	
9月	○清掃活動、あおもりシニアフェスティバル(青森県総合社会教育センター) ●収穫祭 ○清掃活動、ラインメール青森サッカー試合観戦	
10月	○清掃活動、調理実習	
11月	○清掃活動、ランチ・ショッピング ○清掃活動、DVD映画鑑賞会	
12月	○清掃活動、育成会クリスマス大会 ●忘年会(焼肉オー) ●冬の大掃除	
1月	○清掃活動、初詣(諏訪神社) ○清掃活動、豆まき	
2月	○清掃活動、カラオケ	
3月	○清掃活動、DVD映画鑑賞会 ●慰労会(すたみな太郎PREMIUM BUFFET)	

※新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら開催した。

⑤ 職員研修関係

法人内研修への参加と、外部開催の研修(オンライン研修を含む)への参加機会も持った他、業務に必要な免許や資格の取得向上に努めた。

⑥ 広報関係

広報「八甲学園だより」に事業所の取組や行事等についての内容を掲載した。また、パンフレットを作成し、見学者や実習生等に配布した。

【共同生活援助事業所サンハウス】

1 概 況

共同生活援助事業所では、利用者の意思を尊重し、安心して生活できる住環境を提供

するとともに、利用者が地域住民の一員として自立した生活を送ることができるよう、社会資源の活用、関係機関や地域との連携を図りながら支援を行った。

2 重点事項の実施状況

(1) 安定した経営基盤の強化

安定した経営基盤の強化のため、新規利用者獲得のための体験利用用としての1部屋を除き、入居率100%を達成した。また、支援や環境のさらなる充実により利用者の定着を図った。また、支援体制の強化と加算及び収入の増加に向けて、利用者の様々なニーズに応じながら、場合によっては定員の増員変更やそれに伴う新規利用者の獲得も視野に入れながら進めた。

(2) 利用者本位の福祉サービスの向上

コロナ禍以降活動を休止していた利用者の会「はっぴい」の活動を再開し、利用者同士の親睦を深めるためにボウリング大会・食事会、新年会を開催し、各グループホーム同士での連携や協力できる体制づくりを進めた。また支援にあたっては、利用者の意思決定を尊重し、利用者本位の支援を行った。

(3) 地域連携推進会議の設置・開催

地域や外部団体との連携・協力をする中で、「地域との関係づくり」「施設等やサービスの透明性・質の確保」につながることを目的として、令和7年度から義務化となった地域連携推進会議を設置・開催し、全グループホームでの訪問見学を実施した。

3 事業の実施状況

(1) 定員

57人

(2) 概要

利用者が地域で自立し充実した生活を送ることができるよう、ニーズを的確に把握し、個別支援計画に基づいて支援員・世話人が共通認識を持ちながら、相談、食事の提供や金銭管理、健康管理、その他の必要な日常生活上の支援の提供に努めた。

(3) 支援目標

- ① 利用者の主体性を尊重し、意思やニーズに応じたサービスを提供した。
- ② 利用者が地域社会の一員として安心して生活できるよう、就労先や日中活動の場、相談支援事業所、市町村等の各種関係機関と連携し支援した。
- ③ 利用者の心身の状態を通院状況や健診結果等から把握し、医療機関等との連携に努め、健康管理に配慮した。
- ④ 食事提供において、栄養士監修によるバランスの取れたメニューの提供を行い、各グループホーム間のサービスの質の平準化と利用者の食事に対する満足度の向上を図った。
- ⑤ 火災・地震・風水害を想定した防災訓練、事業継続計画に基づく訓練により、各種災害への意識を高め、安全対策に取り組んだ。
- ⑥ 感染症対策について啓発を行うことで利用者の協力を得ながら、発生予防、拡大防止に取り組んだ。
- ⑦ 利用者の会「はっぴい」やあおもりグループホーム連絡協議会等の活動を通じて行事を企画し余暇活動の充実を図った。
- ⑧ 見学・体験利用の受入れを積極的に行い、希望者に対し情報提供を行った。
- ⑨ 各グループホームの環境整備及び修繕を随時行い、住環境の向上に努めた。

(4) 事業実施状況

① グループホームの設置状況

名 称 (地 区)	設置年月日	定員(人)
① サンハウス(桂木)	平成5年 4月1日	8
② 第二サンハウス(蛭沢)	平成6年 4月1日	4
③ 第三サンハウス(新城)	平成8年 4月1日	5
④ 第五サンハウス(幸畑)	平成12年10月1日	6
⑤ 第六サンハウス(桂木)	令和3年 4月1日	5
⑥ 旭ハウス(大野)	平成21年 4月1日	5
⑦ 第二うとうハイム(筒井)	平成22年 4月1日	5
⑧ おくのハウス(奥野)	平成25年12月1日	9
⑨ 紅葉ハウス(新城)	平成24年10月1日	5
⑩ 第二紅葉ハウス(新城)	平成25年11月1日	5
合 計		57

② 利用者の状況

内 容	定員57 (人)
令和7年度当初利用者数	55 (男42・女13)
令和7年度内の利用終了者数	3 (男2・女1)
令和7年度内の利用開始者数	4 (男3・女1)
令和7年度末の利用者数	56 (男43・女13)

③ 行事等

月	内 容
6月	・桂木町会交流会 第六サンハウス
7月	・桂木町会夏祭り 第六サンハウス ・避難訓練(地震) 全グループホーム ・避難訓練(風水害) 全グループホーム
9月	・地域連携推進会議 ・ラインメール青森サッカー試合観戦
10月	・桂木町会交流会 第六サンハウス ・利用者の会はっぴいボウリング大会・食事会 ・地域連携推進会議全グループホーム訪問
11月	・BCP訓練(自然災害) 全グループホーム ・BCP訓練(感染症) 全グループホーム
1月	・利用者の会はっぴい新年会
2月	・避難訓練(火災) 全グループホーム

④ 職員研修関係

法人内研修への参加の他、外部開催の研修（オンライン研修を含む）への参加機会も持ち、業務に必要な支援スキルの向上に努めた。世話人会議での研修実施や伝達研修も行った。

⑤ 広報関係

広報「八甲学園だより」に事業所の取組や行事等についての内容を掲載した。また、各グループホームの写真等を掲載したパンフレットを作成し、見学者や関係機関及び団体等に配布して事業所のPRに努めた。

第3 養護老人ホーム安生園

1 概 況

安生園の運営にあたっては、令和7年度においても各種法令及び当事業団職員倫理綱領を遵守するとともに、法人理念及び安生園の基本理念・基本方針に基づいて、常に利用者一人ひとりの意思と人格を尊重し、安心して充実した暮らし（生活）が続けられる生活支援と介護サービスの提供にあたってきた。また、安心できる生活環境を提供するため、建物の老朽化に伴う設備等の修繕と利用者の居住環境整備、感染症予防対策に継続して取り組んできた。

措置入所としては、今後の方向性を検討した結果、定員の見直しを図ることとし、令和6年5月に変更した定員80人を令和7年12月より60人として事業運営をした。併せて、建物の老朽化も含めた養護老人ホーム安生園及びヘルパーステーションあんじょう、居宅介護支援センターあんじょうのあり方や方向性を法人内で検討した。

人材不足が深刻化する中、学校教育等の体験活動や資格取得に向けた実習を積極的に受け入れることで、福祉への理解や魅力を発信するとともに、働き続けられる職場環境づくりに努め、人材確保と育成を図った。

2 職員の状況

	園長	課長	主任	副主任	支援員	看護師	栄養士	事務員	訪問介護員	当直員	業務補助員	合計
園 長	1											1
総務課				2		2	(1)	(1)		3		7
高齢者支援課		1		1	6						1	9
ヘルパーステーション			1		2				5			8
居宅介護支援センター		1			2							3
合 計	1	2	1	3	10	2			5	3	1	28

※1 総務課副主任（）は事務員、栄養士。

※2 嘱託医を除く。

3 職員研修

年間研修計画（法人内研修や施設内外の研修）に基づいた研修を実施し、職員の資質向上と専門的知識や支援・介護技術の取得を図った。

また、利用者の人権・生命を守るために、高齢者虐待及び人権擁護に関わる研修の充実を図り、職員の人権意識等の向上に努めた。

4 行事

(1) 年間行事

月	各種行事	所 属
4月	自治会総会（転入・新任職員紹介） 観桜会	安生園・ヘルパー・居宅 安生園

5月	園庭整備 虹ヶ丘町会交流（街路花植え町会主催）	安生園 安生園
6月	地域老人クラブ交歓輪投げ大会	安生園 安生園
7月	地域交流懇談会 地域防災協力隊合同夜間消防訓練 納涼夏祭り 園庭整備	安生園 安生園 安生園 安生園
8月	三内霊園墓清掃 お盆墓参り	安生園 安生園
9月	敬老会 BCP机上訓練（感染症想定）	安生園 安生園・ヘルパー・居宅
10月	園内整備 風水害等防災訓練（BCP訓練含む）	安生園 安生園
11月	文化祭	安生園・ヘルパー・居宅
12月	年忘れお楽しみ会	安生園
1月	初笑いミニ運動会	安生園
2月	節分豆撒き BCP訓練（感染症想定）	安生園 安生園・ヘルパー・居宅
3月	後期総合消防訓練 転出職員紹介	安生園・ヘルパー・居宅 安生園・ヘルパー・居宅

(2) 会議・委員会等

会議・委員会	所 属	回 数
全体会議	安生園・ヘルパー・居宅	随 時
支援課会議	安生園	毎月1回
入所検討会議	安生園	随 時
個別支援会議	安生園	随 時
苦情解決会議	安生園・(利用者自治会)	随 時
厨房会議	安生園・委託業者	毎月1回
給食会議	安生園・(利用者代表)・委託業者	毎月1回
ミーティング	安生園・ヘルパー・居宅	毎 日
連絡調整会議	安生園・ヘルパー・居宅	随 時
ヘルパー研修会・会議	ヘルパー	毎月1回
居宅定例会議	居宅	週1回
事故防止委員会	安生園・ヘルパー・居宅	毎月1回
感染症対策委員会	安生園・ヘルパー・居宅	毎月1回
人権擁護委員会	安生園・ヘルパー・居宅	年4回
フレイル予防委員会	安生園	毎月1回
防災委員会	安生園	随 時
安生園住環境整備・改築、修繕 検討委員会	安生園	随 時
サービス評価・向上委員会	安生園・ヘルパー・居宅	随 時
ホームページ・広報委員会	安生園	年4回
環境整備委員会	安生園	随 時
研修委員会	安生園・ヘルパー・居宅	随 時
図書委員会	安生園	随 時

5 健康管理

嘱託医、関係機関との連携を強化しながら、年間保健衛生計画に基づき疾病の早期発見及び早期治療に努めた。

6 安全・防災管理

利用者が安全で快適な生活が送れるよう安全・防災管理対策として次の事項を実施した。

- (1) 月1回の事故防止（リスクマネジメント）委員会において、報告事例を事故分析し、対応策について周知徹底を図ることで事故防止に努めた。
- (2) 利用者への交通安全対策として、日々の外出・通院時に注意を促すとともに、掲示物による注意喚起や毎月の懇談会での啓発を積み重ね、意識の浸透に努めた。
- (3) 防災管理として、防災担当者による自主点検及び法定点検の実施、年2回の総合消防訓練を実施した。また、事業継続計画（BCP）については、風水害を想定した実施訓練を1回、感染症を想定した実施訓練・机上訓練を各1回実施した。

7 ボランティア・実習等の受入れ

ボランティアの受入れについては、地域社会とのつながりや相互理解、施設運営の活性化を目指す取り組みであることから、安生園納涼夏祭りにおいてボランティア11人、実習生については、3人の受入れを実施した。

また、実習生の受入れに当たっては、福祉人材の育成を目指し指導の充実に努めた。

I 養護老人ホーム安生園

1 概 況

措置入所については、今後の運営と収支状況の見通しについて検討した結果、令和7年12月より定員80人から60人に削減することとした。今後の方向性を受けて、令和7年度の新規措置入所者は2人、退所者は21人であった。

利用者については、身体機能の低下のほか、認知症、病弱、精神疾患のある方、DV、触法などニーズの多様化と複雑化が顕著であり、従来の見守り支援から、きめ細やかな支援が必要となっている。

2 重点事項の実施状況

(1) 安定的経営基盤の確保

入所者数の減少に応じた定員の削減を実施し利用者の施設移行をすすめた。併せて、利用者の減少に伴う職員の人員配置の見直しについても速やかに実施し、経営の安定化に努めた。

(2) 住環境の整備

既存施設の老朽化に伴い、付帯設備の修繕・更新など利用者の住環境に重点を置いた修繕を随時実施した。また、あやめ寮利用者の居室移動をすすめ、居住区画をコンパクトにまとめることで利用者の生活動線の効率化を図った。

(3) 感染症対策の強化

感染症対策を講じたゾーニングエリアと陰圧室を活用し、感染症予防の強化に努め

た。また、施設の特徴を踏まえ、外部サービス利用等の関係機関との情報共有を行い安全確保に努めた。

(4) 利用者支援の充実

利用者個々の身体機能、認知機能、生活機能等のADLの低下予防に向け、食事、口腔ケア等のフレイル予防と余暇活動の充実に努め、特性に配慮した支援に取り組んだ。

(5) 虐待防止と人権擁護

人権擁護・虐待防止委員会及び身体的拘束廃止委員会で、職員への理解を図るための研修会を適宜行い、意識向上を図った。

3 事業の実施状況

(1) 事業名 養護老人ホーム

(2) 定 員 60 人

(3) 概 要

老人福祉法に基づき、原則として65歳以上で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において一人で生活することが困難な方を養護するとともに、社会活動に参加するために必要な支援及びその他の援助を行った。

(4) 支援目標

- ① 自立した生活形成に向け、利用者個々の意向と状態を把握し、長く生活できるよう適切な支援につなげた。
また、終末期を迎えた利用者について、医療と連携し可能な支援とサービス提供に努めた。
- ② 利用者健康管理に努め健康診断及び歯科検診、口腔衛生、予防接種等を通し、疾病の予防、早期発見・治療に努め、日常の保健衛生意識の向上を図った。
また、手洗いやうがい、消毒の励行と健康の保持と感染症予防に努めた。
- ③ 生きがいづくりと、余暇活動の充実に努め、個々の希望に添えるような園内外活動とクラブ活動の充実、自治会活動・懇談会等を通じて主体性を発揮できる環境を整えた。
- ④ 苦情解決事業による利用者の日常的な状況把握と意見傾聴のため、相談・意見箱の設置及び満足度調査を実施し、利用者の権利擁護を推進した。
- ⑤ 高齢者の虐待防止と人権擁護に取り組み、信頼され安心して生活できる環境作りを進めた。

(5) 事業の実施状況

①行事等

名 称	実施時期等	参加人数	備 考
各寮懇談会	月 1 回	延 359 人	
観桜会	4 / 25	50 人	
コーヒーサロン	年 3 回	97 人	
ビデオ上映	20 回	延 122 人	
出張販売（4 業者）	週 1 ～ 2 回	延 180 回	ヤクルト・生協・キキ・東洋社
利用者との集い（4 月）	4 / 1	48 人	転入職員紹介
輪投げ大会	6 / 17	45 人	地域老人クラブ参加
地域交流懇談会	7 / 5	16 人	団体代表者参加
納涼夏祭り	7 / 25	60 人	来賓、ねぶた大好き隊他

盆墓参り	8/19	3人	
日帰り旅行（浅虫水族館）	8/25	3人	
敬老会	9/18	祝賀会 41人	来賓、第三者委員等
ミニ運動会	1/7	41人	
文化祭	11/5	50人	来賓、第三者委員等
年忘れお楽しみ会	12/18	51人	
節分豆撒き	2/4	38人	
利用者との集い（3月）	3/31	42人	転出職員紹介

②クラブ活動

名 称	実施回数	参加者数	備 考
華道	11回	延 102人	
書道	10回	延 41人	
音楽クラブ	12回	延 182人	
農園芸	不定期開催	延 50人	花植え、野菜苗付け、花壇整備等
大相撲星取り	年 6回	延 58人	
カラオケ	8回	延 75人	
ウォーキングクラブ	4回	延 6人	

③地域交流

団体等名称	交流内容	実施時期	備 考
虹ヶ丘町会	虹ヶ丘春の大清掃 虹ヶ丘街路植栽	5/11 6/2	利用者・職員参加 利用者・職員参加

④交流（慰問）

団体等名称	内 容	実施時期	備 考
ラインメール青森 F C	文化祭・コーヒーサロン	11/5	ラインメール 5人

⑤招待活動状況

団体等名称	内 容	実施時期	参加人数
みちのくプロレス	試合観戦	5/5	2人

⑥ボランティア等の受入状況

団体等名称	内 容	実施時期	人 数
ねぶた大好き隊	納涼夏祭りねぶた囃子	7/25	11人

⑦保健衛生

内 容	実施時期等	人数等	備 考
身長測定	年 1回 4/12	全員	
血圧・体重測定・検温	月 1回	全員	
入浴	週 3回	全員	男性：月・水・金 女性：火・木・土
通院（村上病院他）	週間計画表により実施	対象者	
結核健診	4/23	65人	青森県総合健診センター
春・秋の基本健診 （理学的検査・尿・血液・心電図）	5/14 11/23	66人 57人	青森県総合健診センター 青森県総合健診センター
利用者講話（保健衛生）	8/20	32人	青森県保健衛生課
歯科検診（前期）	4/16 5/28	50人	歯科（北川歯科医院）
歯科検診（後期）	10/22 10/29	50人	歯科（北川歯科医院）

歯科衛生指導	4/16 5/28 10/22 10/29	50 人 50 人	青森県歯科衛生士会青森支部
内科問診及び インフルエンザ予防接種	11/12	57 人	嘱託医（駒井胃腸科内科）
新型コロナウイルス ワクチン予防接種	11/27～7回に分けて通院	51 人	芙蓉会村上病院
嘱託医による診察	月 1 回	対象者	精神科（つくしが丘病院）
感染症対策委員会	12 回		
春の大掃除	6 月		窓・網戸清掃等
冬の大掃除	12 月		暖房・各居室清掃等

⑧防災訓練及び安全対策

内 容	実施時期等	参加人数	備 考
地域防災協力隊合同夜間消防訓練	7/17	97 人	地域防災協力隊 18 人
夜間想定防災訓練	3/18	61 人	
風水害訓練	10/17	73 人	
B C P 訓練（風水害）	10/17	全職員	
B C P 訓練（感染症）	9/25、2/19	全職員	
B C P 机上訓練（感染症）	9/25	全職員	

⑨苦情解決事業関係

内 容	実施時期等	備 考
第三者委員相談	月 1 回	
苦情解決協議会	年 4 回	

【実施状況】

苦情受付件数	解決件数	繰越件数
0 人	0 件	0 件

⑩実習・実務研修等受入

依頼元（実習内容）	人 数
青森明の星短期大学（介護福祉実習Ⅱ－A）	2 人
青森県立第二高等養護学校（産業現場実習）	1 人
青森県立第二高等養護学校（清掃実習）	6 人
義務教育教員免許志願者介護体験事業	1 人

Ⅱ 老人居宅介護等事業安生園（ヘルパーステーションあんじょう）

1 概 況

訪問介護事業所は、安生園利用者の介護施設等への移行に伴う利用者の減少は顕著であったが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所より新規外部利用者 14 人を受入れ、昨年度の実績件数を維持した。

また、福祉有償運送事業においても、昨年と同様の実績件数を維持した。

2 重点事項の実施状況

（1）安定的経営基盤の確保

訪問介護事業所は、安生園利用者の施設移行に伴う利用者減少により月平均 39.1 人

であった。目標としていた月平均 45 人には届かなかったが、基本報酬の見直しをしたこともあり、収入においては、前年度比約 460 千円の減収にとどめた。

福祉有償運送事業においては、前年度比 10 千円の減となり昨年度実績額を維持した。

(2) 職員の質の向上

職員の持ち回りによる内部研修を毎月開催することにより職員の資質向上に努めた。また、外部研修にも積極的に参加し、スキルアップを図った。

3 事業の実施状況

(1) 事業名 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業・福祉有償運送事業

(2) 概 要

在宅で生活している高齢者及び安生園利用者で、要支援・要介護者に対して指定訪問介護計画等に基づき、入浴・排泄・食事・通院等の介助、洗濯・掃除等の日常生活に必要な支援を個別に訪問して実施した。

(3) 支援目標

- ① 指定訪問介護及び介護予防訪問介護は、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態にならないよう予防に資するように目標設定し、ADLの維持・向上を目指した。
- ② サービス利用計画に基づいた適切なサービスに努めた。
- ③ 訪問介護等の提供にあたっては、懇切丁寧に支援するとともに利用者又は家族（身元引受人）に対し、サービスの提供方法等について理解できるように説明した。
- ④ 利用者の心身の状況や置かれている環境等の的確な把握に努め、信頼関係を築くよう努めた。
- ⑤ 自ら提供する指定訪問介護等のサービスの質の評価を行い、その改善に努めた。

(4) 訪問介護・介護予防訪問介護事業

延利用人数	請求書発行額
4,870 人	20,499,673 円

(5) 福祉有償運送事業

	福祉タクシー	介護タクシー
走行距離 (km)	422.0	2034.0
利用人数 (人)	34	398
輸送回数 (回)	66	822
収 入 (円)	101,400	234,800
収入合計 (円)	336,200	

Ⅲ 居宅介護支援事業安生園（居宅介護支援センターあんじょう）

1 概 況

居宅介護支援事業では、安生園利用者の施設移行の影響を受け、契約者数は減少となったが、安生園利用者の施設移行にあたっては契約は終了せず、契約を継続した。また、事業終了を見据え、近隣の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連携を強化し

た。

2 重点事項の実施状況

(1) 安定的経営基盤の確保

地域包括支援センター等への広報活動により新規契約者の獲得や安生園利用者の施設移行時においても継続することで、契約者の減少を最小限にとどめた。安生園の定員の削減等による契約終了や外部契約者の死亡も多く、利用者数は月平均 68 件となり、目標としていた 69 件には届かなかったが、目標水準を維持した。延利用人員については、前年度延べ 870 人に対し 818 人と 52 人減となり、居宅介護支援費では 35 千円の減収であった。

(2) 職員の資質向上

職員の質の向上のため、オンラインでの外部研修の受講を進めるとともに、毎週の定例会議を利用して「適切なケアマネジメント」等の制度理解と事例検討会を実施し、職員の資質向上を図った。

3 事業の実施状況

(1) 事業名 居宅介護支援事業

(2) 概 要

介護保険において要介護状態と認定された方に対して在宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、要介護者の心身の状況や環境、意向等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、当該居宅サービス計画に基づく在宅サービスの提案が確保されるよう、事業者等との連絡調整をおこなった。

(3) 支援目標

①指定居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保険医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮した。

②事業の実施にあたっては、市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業所、介護保険施設等の保健・医療・福祉サービスとの連携に努めた。

合 計		居宅介護計画		予防介護計画	
延利用 人 員	請求書 発行額	延利用 人 員	請求書 発行額	延利用 人 員	請求書 発行額
818 人	13,916,322 円	809 人	13,880,520 円	9 人	35,802 円

第4 障害者総合福祉センターなつどまり

1 概況

令和7年度も引き続き、法令遵守の徹底と権利擁護を推進し、利用者が生きがいを持ち楽しく、安心して快適に日常生活を送れるよう、家族や関係機関等と連携しながらより充実したサービス提供に努めた。

利用者の尊厳を尊重して支援にあたってきたが、令和7年度内にしらかば寮で、自治体に虐待案件と認定された事案が2件発生した。なつどまり内では臨時の虐待防止委員会を開催し、外部の第三者委員を含めて事案の検証や今後の対応を検討した。また、同時に法人でも虐待防止委員会を開催し、職員への周知徹底、再発防止対策を議論し、職員に意識啓発した。虐待防止研修の開催や会議等でのコンプライアンスの周知は行われていたが、今後は職員の更なる資質向上、虐待の背景となり得る職員のストレス対策、上席者の細やかな面談による職員の悩みの解消等により、虐待の芽を摘み、今回のような事案が二度と起こることがないように、利用者の尊厳を守ることを職員一同誓い、改めて身を引き締めて虐待防止に取り組むこととした。

なつどまりの運営状況としては、経営基盤の安定に向けて利用者の欠員補充に取り組んでいたが、高齢利用者の入院、死亡による退所が相次ぎ利用率は目標を達成できなかった。また、過年度を含む加算の過誤請求も発覚し、大きな損失額も発生したため、請求の際の確認については特に加算の要件確認を重点的に徹底する。

また、なつどまりの新館建築から15年が経ち、エコキュート（電気給湯器）や厨房設備等大きな機械修理が相次いだ。エコキュートについては建築当初に5台設置したが、令和7年度内で3台故障し、利用者の温水利用に影響が出たため、急遽1台を修理、さらに1台をリースで更新することとした。今後は法人としての中期計画も踏まえ、リースを中心に、計画的に更新、修理等を進めていくこととした。

感染症については、予防対策に取り組みながらも何度かクラスターの発生があった。都度、感染症のBCPに基づきゾーニングや消毒など緊急時の対応を行うと同時に、感染症の収束後には実態に沿ったBCPの変更など検証を行った。

2 重点事項の実施状況

（1）感染症及び自然災害時の対策強化

① BCPに基づき物品等の整備、研修及び訓練を実施し対策の強化を図る。

感染症及び自然災害のBCPに基づき、それぞれ研修及び訓練を実施した。

自然災害BCPにおいては、災害リスクに備えて実態に沿ってBCPを修正した。

また、BCP訓練を通じて非常食の保管場所を再検討し、保管場所の被災想定や迅速な食事提供を目的として、しらかば寮、さつき寮で保管場所を分けることとした。

（2）人材確保と育成・定着

① 幅広い層への人材確保の取組

近年の人材不足対策として、ライフスタイルに合わせた働き方に対応した短時間勤務や退職後の新しい働き方を求める高年齢層など幅広い層での求人を実施した。

これにより、令和7年度内に4人採用することができた。

② OJTの実施と計画的な研修受講（サポーターズカレッジの受講）

新採用者には特にエルダー制度を基にOJTを実施し、育成と定着を図った。年度内の離職者数は7人（定年退職を除く）であったが、新採用者の離職は0人であった。

また、効率的に受講できるサポーターズカレッジ（オンライン動画研修サービス）を積極的に活用し、支援の基礎や応用の習得に役立てた。

（３）働きやすい職場づくりとコンプライアンスの徹底

① ５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の推進

５Ｓ活動については、処遇改善加算取得の要件にもなっており、施設内衛生委員会において状況確認及び職員への周知を図った。特に机上の整理整頓については個人情報取扱いにも関わるため、会議等において各職員へ整理整頓徹底の周知を図った。

② コンプライアンス宣言（行動指針）の推進及び自己チェックの実施（年４回）

コンプライアンス宣言及び自己チェックについては、しらかば寮、さつき寮においてそれぞれ年４回実施し、コンプライアンスの意識づけを図った。

③ ハラスメント防止対策の強化（研修の開催及び通報・相談窓口の周知）

ハラスメント防止研修については、法人内研修に積極的に参加すると同時に、サポーターズカレッジにて該当研修を施設内全職員が受講した。また、通報・相談窓口について、施設内に掲示し、職員への周知を図った。

（４）利用者の様態に合わせた施設間（しらかば寮、さつき寮）での利用調整

しらかば寮、さつき寮の空床状況や利用者のＡＤＬを考慮し、施設間の利用調整を図った。また、法人内他事業所（八甲学園等）とも連携し、空床期間の短縮や利用者の生活向上を図った。

３ 職員の状況

所 属 (職員数)	所長	寮長	課長	主任	副主任	支援員	看護師	事務員	栄養士	運転員	専任 当直員	合計
総務課	1		1		1			3	1	1	3	11
しらかば寮		1	2	3	6	37	1					50
さつき寮		(1)	1	2	4	22	2					31 (1)
合 計	1	1 (1)	4	5	11	59	3	3	1	1	3	92 (1)

※総務課：副主任１人に栄養士１人含む。

※しらかば寮：副主任６人に看護師１人含む。

※さつき寮：寮長は所長と兼務になる。さつき寮に相談支援事業所２人も含む。

４ 職員研修

当法人の人材育成実施要綱及び施設内研修計画に基づいた研修を実施し、専門性の向上に取り組んだ。特に、新任職員にはエルダー制度を実施し、法人内新任職員研修に参加したほか、施設全体でＯＪＴを推進する体制に努めた。

また、高齢化や重度化した利用者など、特別な支援が必要な利用者に対して、専門的支援を継続して提供できるよう、強度行動障害や認知症に関する研修など、各施設において必要とする研修を実施した。併せて、サポーターズカレッジの積極的な活用を促し、自己啓発の向上に努めた。

５ 健康管理

健診（血液検査・心電図・結核検診・血圧測定・尿検査）や癌検診（３０歳以上の女子利用者には子宮癌検診、２０歳以上の女子利用者には乳癌検診、４０歳以上の利用者には胃

癌及び大腸癌検診）を実施しながら、嘱託医（精神科）や家庭との連携を強化し、疾病の早期発見及び早期治療に努めた。

なお、協力医療機関はもとより、緊急時には県立中央病院や嘱託医、家族等と連携し迅速に対応した。

6 食 事

食事は健康保持のために重要であり、施設生活における大きな楽しみの一つでもあるため、少しでも家庭的な雰囲気の中、楽しくゆっくりくつろいだ食事ができるよう配慮しながら提供した。

季節の食材を取り入れた多彩な献立や暦行事に合わせた行事食等の提供に努めるとともに、利用者の栄養・健康状態に着目した栄養マネジメントを実施した。

嗜好調査や給食委員会においても、利用者等の意見・要望を取り入れながら、介護食を試食し献立の参考にするなど、利用者の食生活の充実に努めた。

また、令和8年度から導入することとなったクックチル（食事を調理後に急速に冷却し、保存した上で提供時に再加熱する調理方式）について、栄養士を中心に調理工場や導入施設の見学や試食を行い、課題等を検討して、利用者への影響がないよう導入の準備を行った。

7 安全・防犯対策

（1）安全対策

- ① 利用者の安心・安全な生活を維持するため、事故等の未然防止に努めるとともに、施設設備の保全に取り組んだ。
- ② 事故発生時には迅速な対応及び職員間の連携が必要であるため、各種マニュアルの周知徹底を図るとともに、インシデント、アクシデントレポート等の速やかな報告と内容の検討により対応策を講じた。

（2）防犯対策

外部からの不審者等の侵入に対する危機管理の観点から、利用者の安全確保を最優先とした危機管理体制マニュアル（不審者対応）の周知徹底を図った。また、不測の事態を想定した不審者等に対する防御用具の使用方法及び対応、実技について、専門機関（警察等）の指導、助言を得ながら講習を行った。

8 災害・感染症対策

（1）災害対策

- ① 新採用及び転入職員等に対し、非常時における対応について防災教育を行った。
- ② 消防・防災（風水害等）計画に基づいて消防訓練及び風水害等を想定した訓練を実施したが、感染症予防対策のため地域防災協力隊と連携した訓練は実施できなかった。防災及び関連設備、機器の取扱、使用方法については訓練し周知を図った。
- ③ 非常時の備蓄食品（水・食材）として、常時3日分を確保するとともに、保管にあたっては衛生面に留意した。また、保管場所を1か所ではなく、旧館2か所とさつき寮1か所の計3か所に分散することとし、被災時の影響を考慮して保管場所の工夫を図ったほか、支援する職員分の非常食も新たに備蓄することとした。
- ④ 自然災害におけるBCPに基づき、研修及び訓練を実施し災害対策の強化を図った。

(2) 感染症対策

- ① 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の義務化に伴い、感染症対策指針に則り、感染症対策委員会を毎月開催し、感染症予防及び対策について検討、職員への周知を図った。また、BCPに基づく研修及び訓練を実施し、感染症対策の強化を図った。
- ② 令和7年度はしらかば寮で風邪症状の感染拡大、さつき寮で新型コロナウイルスによるクラスターが発生した。都度迅速なゾーニング等感染対策対応を実施し、早期の感染収束に努めた。

9 実習・ボランティアの受入れ

しらかば寮書道クラブについては、町内住民の方にボランティアで講師をしていただいております、引き続き実施した。そのほか、令和7年度からなつどまり利用者の保護者にボランティアで講師になっていただき、エコクラフトクラブを新たに実施した。学校等からのボランティアについては、感染症予防対策により、積極的かつ計画的に受入れすることはできなかった。

また、社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源として、青森県立保健大学や青森県警察学校からの実習生を受入れした。

10 地域社会との連携

令和7年度から義務化された地域連携推進会議については、予定どおり実施した。地域の構成員と情報交換しながら、利用者と地域との関係づくりを検討し、施設や利用者に関する理解促進に努めた。

地域との関係づくりについては、4月に近隣地区である小豆沢町内会の清掃奉仕活動（道路のごみ拾いと川へのEM菌投入）に職員と利用者が参加した。また、コロナ禍より自粛していた平内町の夏まつりや文化祭、近隣町内会の行事に参加し、地域住民との交流を図った。

しらかば寮、さつき寮においては短期入所事業を実施し、地域で生活する障害児者への支援を行った。また、日中一時支援事業は自治体と契約したが、実績はなかった。

共生社会の実現と社会福祉法人の使命である社会貢献に積極的に取り組む必要があることから、平内町の健康・福祉に関する各種会議（自立支援協議会、健康・福祉推進協議会、地域ケア会議等）に職員が委員として参加し、多様化・複雑化が進む地域の福祉ニーズに対応した。

第4-1 障害者支援施設しらかば寮

I 施設入所支援事業・生活介護事業しらかば寮

1 概況

令和7年度においては、寮の「基本理念」の下、利用者の人権尊重と権利擁護の推進、個々の有する能力及び適性に応じ自立した日常生活や社会生活が営めるよう支援の充実に努めた。

特に、利用者の重度、高齢化が進み、介護や医療のニーズがこれまで以上に必要となっている状況を踏まえ、日々の支援では利用者一人ひとりのペースや体力、そして安全面に十分配慮しながら対応した。さらに、身体状況の変化や、機能低下が急速に進む利用者については、家族への情報提供に加え、医療機関と速やかに連携し適切な対応を図った。

経営面では、年度当初から欠員が生じていたが、速やかに定員を満たす取組を進めるとともに、空床期間の短縮に努めた。その結果、年度内に7人の新規利用者を受け入れることで平均利用率は93.6%（前年度比+1.6%）となり、昨年度を上回る利用率と当初の見込み以上の増収となった。併せて、福祉サービス第三者評価を受審したことで、客観的な視点から自施設の運営を見直す貴重な機会となった。

福祉サービスの適正化の推進においては、利用者に対する不適切な行為が発生し、関係機関への通報及び調査の結果、虐待として認定される事案が生じた。今後も組織体制の強化を図り、再発防止に向けた取組を継続していく。

感染症については、利用者及び職員に発熱等の症状が見られた際には、早期にインフルエンザ並びに新型コロナウイルスの抗原検査を実施しており、いずれも陰性を確認した。しかし、施設内での動線や共有スペースの利用、換気の不十分さ、症状の早期把握の困難さ等が影響し、年度内に2回のクラスターが発生する状況となった。

2 重点事項の実施状況

(1) 重度利用者・発達障害利用者に対する支援の充実

① 強度行動障害支援者養成研修の受講

重度利用者や発達障害のある方への支援の質を高めるため、支援者基礎講座及びTEACCHプログラム研修へ計画的に参加した。研修を通じて、構造化支援や個別支援の視点を学び、日々の支援に生かすことで専門性向上に努めた。

② コンサルテーションの活用と特性等に応じた個別活動の提供

発達障がい者支援センターによるコンサルテーションを実施し、対象利用者への適切な支援方法や障害特性に関する理解を深めることができた。得られた助言を支援計画や日々の支援に反映させることで、より効果的な支援の提供に繋がった。

(2) 高齢利用者に対する支援の充実

① 見守り機器などの介護ロボットの計画的導入

アアムス（見守り介護ロボット）については、夜間における利用者の入眠状態の把握や、離床時の早期発見、転倒・転落事故の防止に効果を発揮した。また、訪室回数の減少により、利用者の良眠確保と職員の夜間業務負担の軽減にも繋がった。

今後も利用者の心身の状態を踏まえ、必要に応じて増設を検討していく。

② 介護予防・認知症に関する支援技術の向上と生きがいきり活動の提供

介護技術に関する研修は動画視聴を中心に実施した。口腔ケアでは誤嚥予防や衛

生保持のポイントについて理解を深めた。ポジショニングでは褥瘡予防や安楽な姿勢づくりの技術を学び、日常支援に必要な知識と基礎技術の向上に繋がった。

高齢者の生きがいづくりでは、年間を通して季節を感じられる行事（お花見会、BBQ、長寿を祝う会など）を企画・実施した。また、利用者一人ひとりの希望を踏まえ、買い物や外食等の活動も取り入れ、日常生活の中で楽しみや選択の機会を提供できるよう努めた。

（３）安定的経営基盤の強化

① 相談支援事業所や各関係機関（病院）との連携強化

新規利用者の獲得に向け、近隣市町村の相談支援事業所、精神科病院等と連携しながら調整を行い、円滑な受入れが可能となるよう体制整備に努めた。

② 入所に向けた見学、体験利用の積極的实施

入所を希望・検討している利用者の受入れに向け、施設見学や体験利用を積極的に受け入れ、その結果、新規利用者７人の獲得に繋がった。

（４）組織機能の強化

① 職員ユニット制による職員育成

ユニットリーダーの役割を明確に位置づけ、リーダー主導でユニット会議や日々の支援の振り返りを行った。支援の方向性を統一し、支援内容の共有を図ることで、職員の育成と支援の質向上に繋げることができた。

② ICTを活用した業務体制に向けた整備及び効果の検証

サイボーズ（グループウェアソフト）の導入により、職員の勤務状況や利用者の外出・通院予定、公用車の予約などを一元管理できるようになり、情報共有の迅速化とペーパーレス化による業務効率化を実現した。また、インカムは感染症対応や人員不足時の連携強化に有効であった。しかし、建物構造による通信の弱点が課題であり、改善に向けて補助金申請を行ったものの採択には至らなかった。

（５）障害福祉サービスの適正化の推進

① 意思決定支援の構築

令和８年度より義務化される「地域移行等の意向確認」に向け、意思決定支援委員会を中心に準備を進めた。意向確認に関する具体的な内容について情報共有を行い、担当者の選任、指針の整備、個別支援計画への反映方法、意向確認のためのマニュアル作成など、必要な体制整備について検討を進めた。

② 福祉サービス第三者評価の受審

外部評価機関による福祉サービス第三者評価を受審し、客観的な視点からサービスの質や運営体制について確認・評価を受けた。

③ 地域連携推進会議の開催

地域の関係者や福祉分野に知見を有する有識者、利用者及び家族を構成員とする「地域連携推進会議」を開催し、当施設が地域において果たすべき役割について整理・明確化した。

（６）生活支援環境の整備・向上

① 居住棟見直しの検討

新規利用者の入所に合わせ、居住環境の見直し、検討を行った。男女比については依然として男性が全体の６割を占めていることから、今後の利用状況を踏まえながら、居住棟の配置や運用方法について継続的に見直しを進めていく。

② 支援環境の改修

支援環境の改修については、利用者の特性に応じた生活空間の調整を行い、仕切り扉の設置等、ハード面の整備を実施した。これにより、利用者同士のトラブル発生時のリスクを軽減し安全で安心できる生活環境の確保に努めた。

3 利用者の状況

(1) 入退所の状況

内 容	生活介護	施設入所
定 員(人)	80	80
令和6年度末現在利用者数(人)	79	79
令和7年度内退所利用者数(人)	6	6
令和7年度内入所利用者数(人)	7	7
令和7年度内現在利用者数(人)	80	80

(2) 年齢別利用者数

男女別 年齢別	一課（一般棟）			二課（高齢者棟）			合計（人）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10～19	2	0	2	0	0	0	2	0	2
20～29	7	4	11	2	0	2	9	4	13
30～39	9	2	11	1	1	2	10	3	13
40～49	3	5	8	5	0	5	8	5	13
50～59	2	3	5	4	2	6	6	5	11
60～69	1	5	6	5	2	7	6	7	13
70～79	0	1	1	6	3	9	6	4	10
80以上	0	0	0	0	5	5	0	5	5
合計	24	20	44	23	13	36	47	33	80
平均年齢(歳)	33	47.4	39.7	56.2	70.6	61.4	44.6	56.5	49.5

(3) 障害支援区分別利用者数

男女別 障害支援区分別	一課（一般棟）			二課（高齢者棟）			合計(人)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
区分4	1	5	6	2	3	5	3	8	11
区分5	7	7	14	10	7	17	17	14	31
区分6	16	8	24	11	3	14	27	11	38
合 計	24	20	44	23	13	36	47	33	80

4 事業の実施状況

(1) 生活介護事業（日中活動系サービス）の実施状況

主に日中に入浴、排泄、食事等の介護や、創作的活動、身体機能や生活能力の維持・向上のために必要な支援を行った。

① 個別支援計画によるサービス提供

利用者一人ひとりの能力・適性・ニーズ等に基づいた個別支援計画を作成し支援目標の達成に向けた支援を実施した。身体機能の低下に起因する転倒、転落、誤嚥等のリスク軽減に配慮した支援を行った。

② 班編成による創作的活動、リサイクル活動の実施

ア 生活リズム班

ADL等の自立度により、年間個別支援計画に沿った支援を行った。体力維持及び健康面に配慮しながら、屋内外の歩行、ライトコートでの日光浴、ダンス、体育館での遊具運動等、身体を動かす活動を実施した。また、個別のニーズ把握に努め、一人ひとりの特性や趣向に応じて音楽鑑賞、創作的活動、リサイクル活動を行った。

イ 介護予防班

身体機能の維持や機能低下の予防を目的として実施した。体操や歩行などの運動、手指訓練や創作活動を中心に行った。障害特性や身体機能に応じて個別に対応し、安全面に十分に配慮した。

③ 健康衛生の向上

ア 生活習慣病の予防と対策

利用者の高齢化に伴う生活習慣病とともに、行動の低下による廃用症候群等の出現への対応が課題となってきた。特に糖尿病、脂質異常を発症する人が増えてきており、管理栄養士による栄養管理のほか、適度な運動療法を取り入れ、食後の散歩や間食の取り方を見直し、生活習慣病の予防に努めるとともに、毎身体重測定と運動の励行を行った。

イ 医療状況

嘱託医診療

精神科（青森県立つくしが丘病院）月2回

ウ 検診状況

対象者：全員

検診内容：血液検査、心電図(年2回)、結核検診

各癌検診：大腸・胃・乳・子宮～希望者のみ実施

エ インフルエンザ予防対策

インフルエンザワクチンを接種するとともに、抗菌マスク、N95マスク、使い捨て予防衣、使い捨てキャップ、使い捨てシューズカバーを準備し、うがい、手洗いの励行、アルコール手指消毒器の使用、マスク装着の指導、換気、大型加湿器による環境整備を行い、予防対策に努めた。

オ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチンを接種希望する利用者へのワクチン接種を年1回実施した。

カ その他の感染症対策

感染症対策として、施設に入る業者に対する検温（37.5℃以上は入室不可）と手洗い、うがい、アルコールでの手指消毒、マスクの装着を徹底し感染対策に努めた。職員も出勤時に身体症状及び検温（37.5℃以上は勤務不可）と手洗い、うがい、アルコール消毒、マスクの着用を働きかけた。また、感染症発症時の対応セット（N95マスク、フェイスシールド、保護用予防衣、使い捨て手袋、アルコール除菌タオル）を常備し、必要時には速やかに使用し感染拡大防止に努めた。

感染者が発生した際は、ゾーニングやホーム単位でのコホーティングを行うとともに、必要に応じて保健所に連絡の上、かかりつけ医と連携して早期収束に努めた。また、手指消毒器を居住棟出入り口に設置して手指の消毒を指導したほか、毎食後に食堂のテーブル、椅子、手すり、ドアノブ等を除菌ウェットタオルで消毒し、食中毒などの感染症予防を強化した。

感染性胃腸炎の予防と蔓延防止対策として、発症時対応セット（バケツ、ペー

パータオル、塩素系消毒剤、ゴミ袋、使い捨てマスク、使い捨て手袋、使い捨て予防衣、使い捨てシューズカバー、処理マニュアル）を各棟に用意し、感染症マニュアルに則った感染予防に努めた。

適正な感染予防対策として、職員教育を組織的に浸透させていくため、感染管理認定看護師を講師とする職員研修・訓練を年2回定期的に実施した。

キ 通院状況

区分 科別	通院状況		服薬者状況
	実人員	延回数	実人員
内 科	62	459	29
精神科	59	673	59
耳鼻科	1	3	
歯 科	22	150	
皮膚科	9	28	3
外 科	12	52	3
整形外科	24	118	9
眼 科	1	1	
泌尿器科	8	104	7
呼吸器科	2	12	
神経内科	1	1	
合 計	201	1,601	110

ク 入院状況

区分 科別	実人員	延日数	病 名
内 科	4	667	肺炎、食思不良、敗血症 低酸素脳症
脳神経内科	1	59	深部静脈血栓
精神科	2	200	精神発達遅滞(自傷、他害) 治療抵抗性統合失調症
外 科	4	257	胃癌、絞扼性イレウス 検査入院、大動脈解離
整形外科	1	94	大腿骨転子部骨折
呼吸器内科	1	29	胸水貯留
合 計	13	1,306	

④ チェアヨガ活動

健康増進及びリラクゼーションを図るため、4月から講師を招いて6回のプログラムを実施した。

⑤ アニマルセラピー

利用者の生活に潤い及び情緒の活性化を図るため、青森アニマルセラピー協会の協力を得て3回（5月、9月、11月）実施した。

⑥ 個別及びグループ毎の外出の支援

買物・外出体験を通して、金銭の使い方、社会のルール、マナーを学んでもらうとともに、個別・グループで楽しい時間を過ごす事を目的に実施した。

- ⑦ 利用者へ非日常の体験を提供する取組として、飲食店による出張販売を4回実施した。さらに、食への理解を深めるため、調理体験を行った

【出張販売】

実施日	参加	内 容
6月25日	76人	株式会社コラッセ CoCo 壺番屋
7月13日	77人	HAPPY SWING CAFÉ
10月5日	75人	味里
11月8日	78人	KITCHEN てるてる、konbireeKON こんびり

【調理体験】

実施日	参加	内 容
5月10日	一課 42人	デコレーションアイス
5月21日	一課 42人	ぶっかけうどん、バナナヨーグルト
6月7日	二課 37人	わたあめ作り
7月25日	一課 42人	フランクフルト、ミルク寒天
7月31日	一課 42人	フルーツサンド
9月21日	二課 36人	バナナヨーグルト
8月23日	一課 42人	デコレーションケーキ
10月29日	一課 42人	餃子

(2) 施設入所支援事業(居住系サービス)の実施状況

居住の場を提供し、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談のほか、生活介護等の日中活動と合わせて支援を行った。

① 個別支援計画によるサービス提供

利用者一人ひとりの能力・適性・ニーズ等に基づいた個別支援計画を作成し支援目標の達成に向けた支援を実施した。

② 余暇活動・趣味的活動等の充実

ア 個別及びグループ毎の外出の支援

青森市や平内町を中心にドライブ外出等を計画し実施した。個別外出については、希望に応じて買物や飲食を伴う外出を随時実施した。グループ外出は、浅虫水族館や平内夏祭りなどへ出かけた。

イ 招待外出

5月にみちのくプロレスより招待を受け、青森市はまなす会館で行われた大会に利用者6人が参加した。

ウ 外部講師による活動の支援

【書道】実施日：月1～2回（講師と調整し開催日を決定）9：40～10：40

参加者：一課利用者2人、二課利用者7人

実施回数：6回

【エコクラフト】実施日：月1回程度（講師と調整し開催日を決定）9：40～10：40

参加者：二課利用者5人

内容：再生紙を原料とした紙バンドでクリスマスリースや籠を作成し、平内町町民文化祭に出展した。

実施回数：6回

③ 生活環境の整備

ア リネン・寝具交換

外部業者と寝具の賃貸借契約を締結している。シーツ等週 1 回、タオルケット・肌掛けカバー月 1 回、布団カバー月 1 回、掛け・敷き布団年 1 回の交換を行った。

イ 洗顔用具等の洗浄、管理

歯ブラシ、コップ、洗面器等は週 1 回洗浄・消毒し、衛生管理に努めた。

ウ 清掃（季節ごとの特別清掃）

各居室及び食堂において、換気扇とエアコンフィルターの清掃を年 2 回実施した。また、ライトコートの大掃除も同様に年 2 回行った。さらに、春の大掃除及び年末の煤払いを計画的に実施した。委託業者による特別清掃は年 6 回実施した。

エ 快適性の向上

利用者が安心して快適に生活できるよう、居室及び共用部分の清掃、空調管理設備点検を計画的に実施し、生活環境の質の向上に努めた。

(3) 利用者の権利擁護の推進

① 人権委員会の開催

人権委員会を年 12 回開催し、その中で苦情解決事業（委員会）や虐待防止事業（委員会）、身体拘束適正事業（委員会）についてそれぞれの事案について報告・検討を行った。また、委員会の議事録については、全職員に周知した。

② 苦情相談システムの利用促進

苦情件数は 0 件、相談件数は 30 件だった。苦情ではなく不安、相談を述べるものであった。※一人より複数の相談内容あり

苦情内容	件 数
サービスの質や量 (食事内容、サービス提供に関する不満など)	0 (相談 2)
利用者間の人間関係など	0 (相談 2)
職員の対応(態度、言葉づかいが悪いなど)	0 (相談 11)
被害／損害(預り金、所有物の紛失など)	0
権利侵害(虐待、プライバシー侵害など)	0
生活環境(設備など)	0
病気／怪我／医療面	0
その他(上記以外のもの)	0 (相談 15)
合 計	0 (相談 30)

苦情解決協議会及び虐待防止協議会を 10 月と 2 月に開催し、第三者委員や利用者代表、保護者代表からそれぞれ意見をいただいた。

ほかに臨時虐待防止委員会を 9 月と 3 月に開催し、第三者委員より意見をいただいた。

③ 意思決定支援の推進

意思決定支援、地域移行等意向確認について、令和 7 年度内に 3 回の検討会議を実施し、アセスメントに反映することができるよう様式の変更を行った。また、個別支援計画策定会議を利用者同席のもと開催した。

④ 利用者への情報公開・情報提供の充実

各種情報は掲示板を活用して周知した。また、事業計画及び事業報告の概要については利用者説明会を開催し、写真やパンフレット等を用いることで、利用者にと

って分かりやすい形で説明を行った。

(4) 地域交流

地域貢献及び地域住民との交流促進を目的として、小豆沢地区住民との合同清掃奉仕活動に参加し、地域との連携強化と良好な関係づくりに努めた。また、日中活動で作成した創作品を平内町民文化祭へ出展し、地域住民に活動内容を紹介する機会を提供した。

(5) 家族との連携

個別面会に加えて、希望される方にはオンライン面会も実施した。さらに、月に一度ご家族へ連絡を行い、日々の生活面や心身の状況、個別支援計画に基づく支援の進捗等について情報共有を図った。

(6) 利用者の安全面の確保

利用者等の安全確保及び事故発生時の迅速な対応を図るため、毎月リスクマネジメント委員会を開催し、アクシデントレポート等の検証、対策を話し合い支援会議等で職員へ周知した。

事故内容		件数
医療機関受診及び入院 (アクシデント LV3 以上)	骨折	1
	転倒	1
観察及び寮内処置等 (アクシデント LV2 以下)	転倒・転落・衝突	195
	打撲・裂傷・出血	34
	異食	1
	誤薬・服薬忘れ・薬間違い	12
	他害・粗暴行為	173
	その他	105
合 計		522

(7) 職員研修

令和7年度は計画的に法人内外の各種研修に参加した。強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の受講は見送ったが、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）には3人が参加した。また、関係機関との連携（コンサルテーションの利用）を図り、9月には発達障がい者支援センター「ステップ」によるコンサルテーションを実施した。

介護技術に関する研修は動画視聴が主となったが、口腔ケアやポジショニングに関する内容を受講した。

なつどまり内での職員研修として、救命講習や虐待防止・身体拘束等適正化研修、感染症予防研修、BCP研修等を開催したほか、サポーターズカレッジを活用し、階層別研修、接遇やハラスメントに関する内容を視聴する機会を持った。

(8) 行事の実施状況

実施期間	内 容	参加者数	
		一課	二課
5月 2日	花見会	40人	33人
6月13日	たのしみっこBBQ	43人	33人
7月6日、7日	七夕会	44人	33人
7月23日	利用者会	44人	33人
8月14日	納涼会	44人	32人
8月31日	障害者スポーツ大会	4人	1人
9月12日	長寿を祝う会	7人	23人

10月3日	利用者会	44人	34人
10月31日	ハロウィン	44人	34人
11月28日	たのしみっこ	44人	34人
12月24日	クリスマス会	44人	34人
1月9日	新年会	44人	33人
1月19日	成人を祝う会	2人	
2月3日	節分	43人	34人
3月3日	桃の節句	43人	34人
3月25日	利用者説明会	43人	35人

【外出】

利用者の意向を尊重しながら、外出やドライブ、地域行事（平内夏まつり）への参加を計画し実施した。個別外出は年間で91回（一課：68回、二課：23回）実施し、延べ116人が参加した。グループ外出は13回（一課：11回、二課：2回）実施し、延べ72人が参加した。社会体験の機会を通じて、利用者は自らの意思で欲しい物を購入することができ、その過程で大きな達成感を味わうことができた。また、外出や地域行事への参加を重ねることで、地域との繋がりや生活の楽しみが広がり、結果として利用者の満足度向上にも繋がった。

Ⅱ 短期入所事業しらかば寮

1 概 況

在宅で生活している障害者の介護を行う者の疾病、その他の理由により短期間の入所を必要とする障害者等に対して、空室があった場合のみサービスを提供し、入浴・排泄及び食事の介護、その他必要な支援を行う短期入所事業であるが、令和7年度は11人（延べ63日）が利用した。

Ⅲ 日中一時支援事業

1 概 況

平内町の地域生活支援事業として、在宅利用者の家庭の介護負担を軽減するため利用者に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的訓練を行う日中一時支援事業であるが、令和7年度の利用実績はなかった。

第4-2 障害者支援施設さつき寮

I 施設入所支援事業・生活介護事業さつき寮

1 概況

令和7年度は、利用者の人権尊重・権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化について継続的に取り組むとともに、職員相互のリスクマネジメントの強化を図るため、寮内のリスクマネジメント委員会を中心に、各会議において段階的に対策の検討、周知徹底に取り組んだ。

利用者の状況としては、障害の多様化と高齢に伴う認知機能や身体機能の低下が顕著となり、日常に係る手厚い補助や身体介護、健康管理等の支援度が高まっている。そのため利用者個々の特性に応じた支援に心掛け、さらには体調不良を示す場合には、医療機関等と連携を図り迅速な対応に努めた。

入退所の状況は、しらかば寮等他施設へ移行のため退所した利用者が2人、死亡退所が2人に対して、新規契約者が4人となっており、年間を通して満床を維持した。通所は9月に1人が退所したことから5人に減少した。また、新規入所者が外部の日中活動事業所の利用を継続していることから、生活介護利用者数は59人となった。

日中活動においては、当センター内で数回の感染症がありクリーニングの受入量が減少したことや、人員不足から加工班、ゆとり加工班に職員配置できないことがあり稼働日数が減った。一方で原材料費等の高騰により、クリーニング単価及び椎茸販売単価の見直しを行ったこと等により就労支援事業収入全体では昨年度比347千円増の3,767千円となった。

行事においては、家族等と一緒に過ごすことができる行事として10月に「さつき交流会」を開催した。また、日帰り旅行や一泊旅行についても昨年度に引き続き実施し、職員引率による青森市内及び平内町内への買物外出等も随時実施した。

地域との連携では、近隣町会の行事に参加するとともに、9月に地域連携推進会議を開催し今後の連携について協議した。

令和8年度から義務化となる地域移行等意向確認を年度末のモニタリング時期に確認し、個別支援計画に反映させた。

2 重点事項の実施状況

(1) 安定した経営基盤の強化

① 入所利用者の定員(60人)満床維持及び生活介護利用率96%を目標とした安定的経営

施設入所支援では、4人の退所はあったが、新規に4人入所し入所者60人で満床は維持された。

生活介護(定員60人)では、4人利用終了(退所)し新規に2人が利用開始したが、外部の事業所へ通所している入所者が2人増えたことにより、利用率92%と目標には届かなかった。

(2) 重度・高齢化への対応

① 各種研修受講による基礎知識、専門性の習得

各職員の希望や過去の研修履歴を参考に、法人内及び外部研修を受講した。

また、発達障害支援に関する研修には、オンラインを活用し複数人が受講できるよう努め、知り得た知識を支援現場の実践で生かせるよう取り組んだ。

- ② コンサルテーションの活用による支援力の向上
コンサルテーションにおいて「職員が見直すべき陥りやすい対応」について理解を深めるとともに、アンケートを実施し現状の把握に努めた。
- ③ 法人内施設（しらかば寮）実地研修の拡充
しらかば寮での実地研修については、職員の休職や感染症対応のため実施できなかった。

（３）組織機能の強化

- ① 各種研修の受講後の伝達研修等による現場への反映
強度行動障害支援者養成研修では基礎研修に２人、実践研修に１人が参加し、受講後には寮会議において伝達研修を行うなど職員の資質向上に努めた。
また、発達障害支援力向上委員会において、ホーム会議等の職員が集まる機会にＡＢＣフレーム（応用行動分析）活用等について理解を深めるための取組を行った。
- ② ICT・介護機器導入による業務効率化
サイボウズで勤務配置や帰省予定表等の利用を進めた。また、ビジネスチャットツール（ラインワークス）を試行し職員間での情報共有の迅速化を図った。

（４）福祉提供サービスの質の維持と向上

- ① 各種マニュアル・指針の整備及び見直し
生活支援マニュアルの見直しを行った。職員へ周知が必要なもの（職員必携）は、データとしてまとめ共有フォルダで見られるよう整理し、改めて周知を図った。
- ② 福祉サービス第三者評価、職員自己評価、利用者満足度調査結果における課題抽出と改善（職員・利用者参画によるPDCAサイクルに基づいた取組）
令和６年度に受審した青森県社会福祉協議会による評価を基に、サービスの質の向上委員会において地域の資源リストを作成した。また、各事務分担における点検ポイントや業務の報告体制を確立した。
利用者満足度調査を実施し、結果については令和８年度事業計画に盛り込んだ。
- ③ 地域連携推進会議の実施と、意思決定支援、地域移行等意向確認に関する体制の確立

９月に地域連携推進会議を開催し、今後の連携について協議した。

人権委員会が中心となり地域移行等意向確認の指針を定め、利用者個々の意向確認を実施し支援計画策定に取り組んだ。

（５）生活支援サービスの充実

- ① レクリエーションや行事等の充実
レクリエーションや行事等は概ね計画どおり実施した。１１月に予定していた忘年会は、寮内での感染症発生によりホーム内での実施となった。また、マイクロバスがなくなったことから紅葉狩りを中止とし、寮内でのハロウィンを行った。
コーヒーを豆から挽いて淹れ入れることができる利用者の意向を基に、ティータイム（誕生会）や地域連携推進会議において実践する機会を設けた。
- ② 運動する機会の増（健康維持・基礎代謝の向上と筋力の強化）
介護予防運動やスポーツ活動等は継続して実施した。その他、軽運動を個別支援計画に掲げ、身体機能の維持に努めている利用者も多く、日頃からエアロバイクや敷地内の歩行運動を行った。
また、開所日には体力測定を行い、今後の介護予防の基礎資料とした。
スポーツへの興味関心を高めるため、招待等を活用しプロレス（みちのくプロレス）、サッカー（ラインメール青森）、バスケットボール（青森ワッツ）の観戦に出掛

けた。

3 利用者の状況

(1) 入退所の状況

内 容	施設入所	生活介護 (通所を含む)
定 員(人)	60	60
令和6年度末現在利用者数(人)	60	62
令和7年度内退所利用者数(人)	4	5
令和7年度内入所利用者数(人)	4	2
令和7年度末現在利用者数(人)	60	59

※施設入所利用者 60 人のうち 6 人は生活介護の支給決定がなく、他就労継続支援 B 型事業所へ通所している。

(2) 年齢別利用者数

年齢区分	入所利用者		通所利用者		合 計
	男	女	男	女	
10～19	0	0	0	0	0
20～29	5	3	1	0	9
30～39	13	1	0	0	14
40～49	4	4	1	0	9
50～59	7	2	1	0	10
60～69	10	6	0	2	18
70～79	3	1	0	0	4
80～以上	0	1	0	0	1
合計(人)	42	18	3	2	65
平均年齢(歳)	47.2	52.6	38.5	53.5	48.6

(3) 障害支援区分別利用者数

障害支援区分別	入所利用者		通所利用者		合 計
	男	女	男	女	
区分 3	2	0	0	2	4
区分 4	19	3	2	0	24
区分 5	13	9	1	0	23
区分 6	8	6	0	0	14
合計 (人)	42	18	3	2	65

4 事業の実施状況

(1) 生活介護事業（日中活動系サービス）の実施状況

① 利用者のニーズに応じた個別支援の充実

日常生活に必要な支援については、本人の主体性及び自発性を尊重しつつ、毎月の会議等で利用者支援に関して話し合いを持ち、サービス管理責任者を中心に個別支援の充実を図った。

② 開所日の設定

休日開所日については、余暇活動（映画上映・カラオケ・調理実習等）を中心に実施した。

③ 班活動

ア ゆとり加工班

加工班から古紙の提供を受け、古紙選別等の軽作業を実施した。作業内容を固定せず流動的に選択できるようにするとともに、個別のスケジュール等を活用し個々の特性に配慮し、集中して活動に取り組めるよう努めた。

イ 加工班

作業意欲はあるものの旧館の作業場まで歩行での移動が難しい利用者に対しては車での移動を行い、できる限り本人が希望する作業班で活動できるよう配慮した。また、年間を通して活動できるよう作業資材の確保に努めるとともに、作業工程を細分化し、より多くの利用者が積極的に参加できるよう取り組んだ。

ウ 林産班

焚付用薪としいたけの生産・出荷を通して、体力維持と併せて働く喜びを感じられるよう取り組んだ。林産班を希望する利用者が減少しているが、利用者同士が協力しながら作業工程を行えるように作業開始前に職員と利用者により作業手順の確認を行った結果、利用者全員が作業工程を理解し、予定数量を出荷することができた。

エ クリーニング班

体力に自信はないが、衣類をたたむ事ができる利用者がクリーニング作業を行い、働く喜びを感じることで心の安定を図った。

また、なるべく一人の利用者に負担をかけず、利用者全員が同じ作業工程を行うことができるよう、職員がやり方を示しながら支援した。

(2) 施設入所支援事業（居住系サービス）の実施状況

① 夜間におけるサービス提供

入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、必要な日常生活上の支援を行った。

② 余暇活動の支援

個々の趣味や余暇活動への支援を行った。

(3) 健康管理

① 健康衛生の向上

ア 医療及び検診状況

利用者の健康管理については2人の看護師を中心に嘱託医等との連携を図り、疾病の予防と治療を適切に実施した。

また、以下による定期検診等を行い、健康状態の維持に努めた。

- ・ 嘱託医診療
精神科（つくしが丘病院）（月2回） 対象者：つくしが丘病院受診者
- ・ 検 診
血液検査、心電図（年2回）、結核検診（年1回） 対象者：全員
- ・ 各癌検診（大腸・胃・乳・子宮～希望者のみ実施で本人負担）
- ・ 口腔ケア

歯周病、虫歯予防として食後の歯磨き指導、介助歯磨きを行った。歯科検診は隔年で実施しており、次回は令和8年度となる。

イ 生活習慣病の予防と対策

利用者の高齢化に伴い、生活習慣病の発病が増加傾向であるとともに、廃用性症候群の出現等対応が課題となってきた。適度な運動を取り入れ、食後の散歩、間食のとり方を見直し標準体重に近づけることを目標に取り組んだ。

なお、身体機能低下が見られてきた利用者の支援として介護予防運動を行った。

② 緊急時の対応

応急手当マニュアル、緊急対応フローチャートを職員室、支援員室に備え、AED（職員は全員AED講習受講済み）は食堂に設置している。また、誤嚥、のどつまり時対応用として、気道閉塞時フローチャートを食堂、支援員室に掲示し、口腔吸引ノズル付き掃除機（掃除用とは別の掃除機）と吸引器を食堂に常備し緊急時の対応に備えた。

③ 感染症予防対策

日頃から手洗い、うがい、手指消毒を継続し、毎食後に消毒やドアノブ、手すり等の高頻度接触面の除菌を行った。また、個人防護服の適切な着脱方法や嘔吐物処理方法の感染対策研修を全職員行った。

感染症を持ち込まない、拡げない対策として職員の健康観察（出勤時検温等）を日常的に行い、手指衛生・マスク着用を励行した。各感染症発生に備えマニュアルの整備・見直しを行うとともに、嘔吐物処理セット、個人防護具や手指消毒、環境整備用除菌ウェットタオル、検査キット等の備品を確保した。

感染予防、重症化予防のためインフルエンザワクチンの接種を行った。コロナワクチンについては希望利用者に対して接種を行った。

④ 各癌検診、結核検診の状況

検診名	要精密検査者	内 訳
大腸癌	4人	再検査し異常なし
結 核	3人	再検査し異常なし

⑤ 通院・服薬者状況

区分 科別	通院状況		服薬者状況
	実人員	延回数	実人員
内 科	44	312	22
精神科	44	533	41
歯 科	20	95	0
皮膚科	10	43	4
外 科	3	9	0
整形外科	13	62	2
眼 科	5	14	0
泌尿器科	3	19	1
脳神経外科	1	2	0
血液内科	1	4	0
循環器科	1	1	0
糖尿病外来	1	6	1
総合診療	1	1	0
歯科口腔外科	1	6	1
小児科	1	3	1
耳鼻科	0	0	0

婦人科	2	7	1
心臓血管外科	1	1	0
腎臓内科	1	2	0
救急外来	1	2	0
合 計	154	1,122	74

⑥ 入院状況

科別	区分	実人員	延日数	病 名
内科		4	175	虫垂炎保存療法、急性腎不全、急性呼吸不全、麻痺性イレウス
精神科		1	60	ADHD
歯科口腔外科		1	1	う蝕歯抜歯術
外科		3	60	虫垂炎切除術、蜂窩織炎
合 計		9	296	

⑦ 肥満状況

BMI	男	女	合計
18.5 未満（やせ）	1	2	3
18.5 以上～25 未満（正常）	36	12	48
25 以上～30 未満（肥満 1）	4	3	7
30 以上～35 未満（肥満 2）	1	1	2
35 以上（肥満 3）	0	0	0
合計（人）	42	18	60

※BMIの数値は日本肥満学会による判定基準を基にした計算式で算出したものであり、内臓脂肪量とは関係ない。 $BMI = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)})$

(4) 利用者の権利擁護の推進

人権委員会は年 12 回開催し、苦情解決委員会では苦情相談受付状況の確認、虐待防止委員会ではアクシデント報告やSDSチェックリスト等の確認、身体拘束等適正化委員会では身体拘束が適切に行われているか確認した。また、毎年実施する虐待防止研修、身体拘束適正化研修を実施した。

苦情相談は、本人からの申し出と意見箱から、年 10 回第三者委員が受付、その後、苦情解決責任者による相談体制としているが、感染症対応のため 1 回は中止となった。

苦情解決協議会及び虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会については、10 月と 2 月に第三者委員や利用者代表、保護者代表に参加を呼びかけて開催した。

しらかば寮での虐待事案発生のため、臨時虐待防止委員会を 9 月と 3 月に開催し発生の経緯と今後の虐待防止策について協議した。また、臨時寮会議を開催し虐待防止研修を全職員へ実施した。

苦情内容	件数
サービスの質や量 (食事内容、サービス提供に関する不満など)	0
利用者間の人間関係など	0
職員の対応(態度、言葉づかいが悪いなど)	2
被害／損害(預り金、所有物の紛失など)	0
権利侵害(虐待、プライバシー侵害など)	0

生活環境(設備など)	0
病気／怪我／医療面	0
その他(上記以外のもの)	0
合 計	2

利用者の自己決定を尊重した「意思決定支援」については、地域移行等意向確認の指針を定め、利用者参加の下、個別支援計画を作成した。

(5) 地域交流

第1回目となる地域連携推進会議を開催し、さつき寮の理解を深めてもらうとともに、地域との交流や連携について意見交換を行った。また、4月に小豆沢町内会との合同清掃活動、8月に高森山お山参詣への参加、1月に小豆沢地区権現舞を招致し交流行事を行った。11月に開催された平内町民文化祭には、令和7年度も利用者が創作した作品を展示出品し、利用者も参加した。

(6) 利用者への安全確保

利用者の安全確保及び事故発生時の迅速な対応を図るために、第一段階として支援会議で検討し、その後さつき寮リスクマネジメント委員会で再度検討することで、より深く検証した内容を現場へフィードバックし、利用者の事故防止に努めた。

＜アクシデントレポートの提出状況＞

事故内容		件数
医療機関受診及び入院 (アクシデントLV3以上)	骨折	1
	裂傷	3
観察及び寮内処置等 (アクシデントLV2以下)	(利用者の怪我等) 転倒・転落・衝突	45
	打撲・裂傷・擦り傷・出血・火傷等	9
	誤嚥・喉詰まり	1
	(服薬関係) 誤薬・服薬忘れ・落薬・薬持たせ忘れ	13
	(その他・利用者関係) 他害・粗暴行為・器物破損	35
	(その他・職員関係等) 忘れ物・利用者に関わる物品や器物の故障 施錠忘れ・機械の操作ミス等	5
合 計		112

(7) 家族との連携強化

① 家族への情報提供の充実

各種面会については随時受付を行った。また、さつき寮通信を年4回発行し、行事及び日中活動や生活の様子を写真や文章で伝えた。毎月ケース担当職員から保護者へ近況をお知らせするとともに、状況変化等の際には随時連絡を行った。

② 家族等との交流

居室での個別面会や旧館での面会等、希望に応じた面会を行った。また、さつき交流会を開催しBBQを会食しながら家族と共に楽しむ機会を設けた。

(8) 職員研修

なつどまり内での研修会や法人内研修、各種外部研修（オンライン含む）等へ参加するとともに、令和6年度に引き続きサポーターズカレッジを活用し、施設職員として

必要な知識を習得した。

(9) 行事の実施状況

① 寮内行事

4月24日	合同清掃奉仕活動（小豆沢地区ごみ拾い）
4月19日	花見会
6月17日	利用者日帰り旅行（十和田方面）
7月5日	七夕会
7月18日	花火会
8月2日	納涼会
8月31日	青森県障害者スポーツ大会（陸上・フライングディスク）
9月11日	利用者一泊旅行（十和田方面）
9月14日	青森県障害者スポーツ大会（ボウリング）
10月11日	さつき交流会
10月31日	ハロウィンイベント
11月18日	忘年会（感染症のためホーム内で実施）
12月24日	クリスマス会
1月24日	新年会
1月27日	二十歳を祝う会
2月7日	節分
3月6日	慰労会

② グループ外出・個別外出

110回延べ299人

花見（合浦公園）やねぶた小屋散策（アスパム周辺）等の季節に応じた外出や、近隣スーパー等への買い物等を通年実施した。

③ 招待外出

県社協、県共同募金会、ラインメール青森の協力を得て招待外出を実施した

5月5日	みちのくプロレス観戦（県社協）
9月27日	ラインメール青森ホームゲーム観戦（県共同募金会）
10月12日	〃
11月16日	ラインメール青森ホームゲーム観戦（ラインメール青森）
2月22日	青森ワッツホームゲーム観戦（県共同募金会）
3月11日	夜越山洋ランまつり観覧（平内町）
3月17日	〃
3月19日	〃

④ 開所日

年間23回

毎月1～3回程度、軽食クッキングやカラオケ、マジックショーなど寮内で楽しめる内容を実施した。

(10) 工賃支給状況

生活介護班活動に従事した利用者全員を対象に、「工賃支給要綱」に基づく工賃を支給した。（10月・4月は一時金を支給）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	上期一時金
生活介護 総工賃(円)	102,510	106,250	124,160	118,350	70,540	94,630	109,370	169,990
支給者数 (人)	57	57	57	56	56	57	57	60
項目／月	11月	12月	1月	2月	3月	下期一時金	合 計	月1人当 たり平均
生活介護 総工賃(円)	49,240	71,370	82,740	56,630	50,340	375,990	1,582,110	1,970.2
支給者数 (人)	57	56	59	58	56	60	803	

Ⅱ 短期入所事業さつき寮

1 概 況

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等を行った。

2 事業の実施状況

新規契約 2人

利用実績 2人10件（延べ29日）

Ⅲ 相談支援事業所なつどまり

1 概 況

障害者及び障害児並びにその保護者一人ひとりの人権と意思を尊重し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な相談支援を実施した。令和7年度の新規契約者数は32件あり、最大で計255件となった。

利用者の置かれている状況や環境等に応じ、利用者等の選択に基づいた適切な障害福祉サービス等を多様な事業者から総合的かつ効率的に提供した。

平内町の委託事業である地域生活支援拠点等事業に関しては、利用者の緊急受入れ等に係る調整実績は0件であったが、平内町自立支援協議会へ参加し、地域の課題について事例を元に現状を報告し、解決に向けた討議等を行った。

2 重点事項の実施状況

(1) 関係団体との連携強化の継続

感染症予防に配慮しながら、関係団体や事業所等と直接対話で情報共有を図り、利用者支援に関する会議等においても、従来どおり協議が重ねられ継続した連携に努めた。

(2) 利用者の苦情や要望に対する相談体制

利用者との面談・相談受付時は、話しやすい雰囲気づくりに心掛け、本人や家族の意向に寄り沿いながら、丁寧な助言や相談対応に努めた。

また、必要に応じて事業所等へも訪問し、担当者と情報共有を密にするなど連携に努めた。

(3) 年間における黒字収支の維持

当初掲げた年間の計画及びモニタリングの件数に比べ最終実績の件数が増え増収となった（計画：当初 105 件→実績 128 件、モニタリング：当初 441 件→実績 499 件）。また、支出においても予算精査に努めたことで黒字収支の維持に繋がった。

3 職員研修の実施状況

令和 8 年 2 月に相談支援専門員 1 人が主任相談支援研修を受講し資格を取得したことにより、令和 8 年度から加算取得できる体制を整えた。

4 年間の会議の実施状況

平内町地域ケア会議へは年 12 回のうち、業務の状況を見て参加した。平内町自立支援協議会へは年度末に参加した。

5 事業の実施状況

(1) 契約及び支援(請求)件数

事業名	新規 契約件数	最大 契約件数	サービス等 利用計画作成	モニタリング 報告書
③ 特定相談支援事業	32 件	250 件	123 件	494 件
④ 障害児相談支援事業	0 件	5 件	5 件	5 件

(2) 法人内外事業所別利用件数

内 訳	しらかば寮	さつき寮(通所含む)	同法人事業所	他法人事業所	その他	合 計
平内町(委託)	5	9	27	38	0	79
他市町村	69	47	31	29	0	176

(3) 障害種別件数(重複あり)

内 訳	実人員	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害(児) ※手帳未所持	重症心身障害
障害者	250	224	35	58		0
障害児	5	3	3	0	2	0
合 計	255	227	38	58	2	0

(4) 年齢別件数

年齢 / 性別	男性	女性	合計(人)
～高校在学	4	1	5
高卒～	33	12	45
30～39	37	11	48
40～49	24	15	39
50～59	28	13	41
60～69	23	20	43
70～	14	9	23
80～	2	8	10
合 計	165	89	254
平均年齢	44.0	50.3	46.2
最高年齢	89	92	
最低年齢	7	12	

第5 青森県長寿社振興センター

1 概 況

青森県長寿社会憲章の「すべての世代のための長寿社会」を念頭に、「生涯現役で活躍できる社会づくり」、「高齢者の健康づくりと介護予防の推進」を目指し安心して元気にいきいきと暮らせる社会づくりの実現に向け、生きがいくくり、健康づくり及び仲間づくりに関する事業を展開した。

2 重点事項の実施状況

(1) あおもりシニア美術展～ねんりんピック美術展出品作品選考会～の開催

県内高齢者の創作による美術作品を展示し、高齢者の文化活動と生きがいくくり、積極的な社会参加・世代間交流の促進を図るため、「令和7年度第1回あおもりシニア美術展～ねんりんピック岐阜2025美術展出品作品選考会～」を初開催した。

(令和7年7月4日(金)～6日(日)3日間開催)

(2) 健康教室(ニュースポーツ等)の開催

令和8年度に開催される国民スポーツ大会(国スポ)のデモンストレーション種目でもある「ニュースポーツ」のPRも含め、令和7年5月から自主事業として「健康教室」を初開催した。(月2回実施、年間22回開催)

青森市の広報を活用したPRにより、1回平均20名以上の参加となり、参加者に向けた当センター事業の周知にもつながった。

(3) あおもりシニアフェスティバルスポーツイベント～青森県版ねんりんピック～開催種目追加に向けた取組

県内におけるねんりんピック及びあおもりシニアフェスティバル～青森県版ねんりんピック～の認知度向上及び参加者増を図るため、スポーツイベント開催種目を追加していくこととし、未開催のスポーツ団体へ本事業の趣旨説明を実施した。可能性のある種目については、令和8年度以降の開催を目指し、準備を進めた。

3 職員の状況

職 名	所 長 (専務理事兼務)	副所長	事務員	計
職員数 (人)	1	1	5	7

4 職員研修

職員の資質向上を図るため、一般財団法人長寿開発センター及び関係各機関の開催する研修会に参加した。

5 事業の実施状況

(1) 全国健康福祉祭・あおもりシニアフェスティバル開催事業

① 全国健康福祉祭派遣事業

岐阜県を会場に、全国から参加する高齢者との交流や様々な世代間のふれあいを通して、笑顔広がる地域共生社会の実現を目指し、開催県へ青森県選手団を派遣した。

会 期	令和7年10月18日(土)～21日(火) ※本県選手団は前泊のため、17日(金)出発
開 催 地	岐阜県(岐阜市ほか)

派遣種目等	スポーツ交流大会（9種目）、ふれあいスポーツ交流大会（6種目）、文化交流大会（1種目）、美術展出品（9作品）
派遣人数	94人（選手88人、事務局6人）

② 第26回あおもりシニアフェスティバル開催事業

県内高齢者のスポーツ、文化活動等の祭典として、健康増進、社会参加及び世代間交流の促進を図り、みんなが輝ける長寿社会づくりを目的として開催した。

ア 文化イベント

会 期	令和7年9月6日（土）
開 催 地	青森県総合社会教育センター
内 容 等	総合開会式、記念公演（伊奈かつぺい氏）、各種展示コーナー、キッチンカー開設等
来場者数	約1,000人

イ スポーツイベント（15種目）開催内容

開 催 日	令和7年9月13日（土）、20日（土）、21日（日）、27日（土）、28日（日）、10月4日（土）、11月22日（土）
会 場	新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）、青森市スポーツ会館（オカでんアリーナ）、青森市屋内グラウンド（盛運輸サンドーム）、青森県武道館（弘前市）、八甲田パノラマパークゴルフ場（十和田市）、三沢市国際交流スポーツセンター（三沢市）、小渡平公園（五戸町）
開 催 内 容	ラージボール卓球、テニス、ゲートボール、弓道、剣道、太極拳、水泳、なぎなた、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、バウンドテニス、パークゴルフ、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、ウォークラリー
参加人数	1,159人

ウ 冬季スポーツイベント

開 催 日	令和7年12月12日（金）
会 場	青森市スポーツ会館（オカでんアリーナ）
開 催 内 容	第14回カーリング交流大会 ※第14回スキー交流大会は国スポ冬季大会の影響により中止。
参加人数	30人

③ 第1回あおもりシニア美術展～ねんりんピック美術展出品作品選考会～

開 催 日	令和7年7月4日（金）～令和7年7月6日（日）3日間
会 場	新町キューブ（青森市）
開 催 部 門	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
出品作品数	50品（特別作品含む）

（2）長寿な生活調査・発信事業

高齢者等の生活習慣・生活スタイル等を調査・収集した結果を紹介・広報し、県民の健康意識の向上に役立てていることを目的として事業を実施した。

① 編集委員会

機関誌「あすなろ倶楽部」の発行にあたり、調査、掲載内容等について検討・調整するための編集委員会を開催した。

開 催 日	令和7年4月25日（金）
会 場	県民福祉プラザ
開 催 内 容	機関誌「あすなろ倶楽部」編集委員（14名）の決定、掲載内容等についての検討、意見交換等
参 加 人 数	11人

② シニアライター養成研修会

シニアライターを育成し、本県における長寿者（80歳以上高齢者等）の紹介、及びその生活習慣・生活スタイル等を調査・収集し、広く県民に紹介・広報することにより、県民の健康意識の向上に役立てることを目的に開催した。

開催日	開催地区	開催会場	参加者数
5月14日（水）	青森市	県民福祉プラザ	13人
5月22日（木）	弘前市	弘前市民会館	6人
5月23日（金）	むつ市	むつ来さまい館	9人
5月30日（金）	五所川原市	五所川原市中央公民館	9人
6月2日（月）	八戸市	八戸市福祉公民館	4人

③ 県民への発信・広報等

ア 機関誌「あすなろ倶楽部」の発行

県民の健康意識の向上に役立てるため、シニアライター等が調査・収集した情報及び県民へ向けた暮らしに関する情報等を掲載・発行した。

発行回数	年4回（6月、9月、12月、3月）
発行部数	各回4,000部
内 容	シニアライターが調査・収集した長寿者の生活スタイル等の情報及び関係機関への情報発信等

イ 広報活動

ホームページについては最新の情報を提供するため、事業の実施・募集及び実施内容をその都度更新し、分かりやすい情報掲載に努めた。

（3）青森シニアカレッジ運営

各種講座の受講等の活動を通して生きがいづくり、社会参加を促進するとともに、地域活動の担い手となる人材を育成することにより、高齢者の社会活動の振興を図ることを目的として開催した。

また、遠方で受講できない高齢者を対象に県内各地でサテライト講座を実施した。

① 通学総合コース

開催場所	県民福祉プラザ
開催回数	18回
受講者数	124人（総合コース）
内 容	一般教養、健康と生活、地域の歴史・文化、社会見学等

② 通信教養コース「あおり長寿セミナー」

放送媒体	RAB青森放送（ラジオ）
放送回数	年間12回（毎月最終土曜日午前6時30分からの30分間）
内 容	生きがいづくりに関わる内容をラジオ放送で県内へ発信した。テキストを作成し学習意欲の向上に努めた。
受講者数	21人

③ サテライト講座

開催日	開催地区	開催会場	参加者数
7月2日（水）	五所川原市	生き活きセンター	12人
1月16日（金）	八戸市	八戸市柏崎公民館	16人
2月19日（木）	青森市	八甲会館（南信用町会）	15人
2月20日（金）	弘前市	弘前市民会館	37人
2月28日（土）	青森市	三内丸山市民会館	30人
開催内容	ニュースポーツ体験（ウェルネススポーツ吹矢、モルック等）		

（4）仲間づくり事業（自主事業）

① あすなろ友の会支援事業

高齢者自主活動組織「あすなろ友の会（県内6支部 会員数300人）」に対し、各支部の活動支援及び情報提供等を行なった。

ア あすなろ友の会幹事会への支援

年度における幹事会事業や活動支援内容に関する意見集約等を行うことを目的に幹事会を開催した。

開催日	第1回：令和7年6月9日（月） 第2回：令和8年3月16日（月）
会場	青森県総合社会教育センター
開催内容	各支部事業状況報告、幹事会事業開催の協議（游学の旅）等
参加人数	10人

イ あすなろ游学の旅への支援

※毎年度、各支部持ち回りで企画・運営している全支部合同の交流会「游学の旅」を実施していたが、参加希望人数が最小催行人数を下回ったため、中止とした。

ウ 各支部活動の支援

各支部の活動において、必要に応じて当センターから職員を派遣し健康教室やニュースポーツ体験を実施した。

（5）介護予防事業

市町から事業受託し、高齢者が要介護状態もしくは要支援状態を予防することを目的として実施した。

委託先	五所川原市、大鰐町
開催回数	五所川原市28回、大鰐町25回
内容	運動機能の向上、栄養指導、口腔ケア、認知症予防、脳トレ等

（6）健康教室事業

健康の保持、増進への関心を高めるとともに、参加者同士の交流を図ることで新たな居場所づくり、仲間づくりにつなげていくことを目的として実施した。

開催場所	アピオあおもり
開催回数	22回（令和7年5月～令和8年3月）
内容	ニュースポーツ体験、脳トレ等

第6 青森県発達障がい者支援センター

1 概 況

当センターは、平成17年12月1日に現在の障害児入所施設八甲学園の附置施設として開設し20年目を迎えた。令和5年度より職員5人配置体制となり、当センターの管轄地域である東青地域及び下北地域を対象とした事業に加え、県内全域を対象とした事業も複数実施した。発達障がい者支援センター運営事業の「相談支援」「発達支援」「就労支援」「普及啓発・研修」の4つの柱となる事業の他、当センター独自の事業として、地域の精神科医師による「医療相談」、及び、当センター事業で養成した「ペアレントメンターによる傾聴事業」、言語聴覚士による「ことばの発達に関する相談会」を通年を通して実施。また、「青森県発達障がい者支援体制整備事業」について、各事業計画に基づき全ての事業を実施した。

令和2年度より開始している「青森県発達障がい専門医療機関初診待機解消モデル事業」は6年目を迎え、引き続き地域の医療機関、自治体等と協働し、発達障がい児の早期発見、早期介入に向けた取組を行った。東青地域・下北地域に居住している未就学児を対象とし、年間59人の利用があった。

令和3年度、弘前大学及び青森県と協働で作成し、当センターが発行した「青森県子どもの発達支援ガイドブック」（令和4年3月29日刊行）は、普及啓発及び地域での定着に向けて、毎年本ガイドブックの監修者である弘前大学大学院保健学研究科医学部心理支援科学科 教授 斉藤まなぶ氏、及び、大里絢子氏を講師に招聘し、県内全地域の支援者を対象に「青森県子どもの発達支援ガイドブック活用研修会」を開催している。本年度も医療、保健、福祉、教育等、様々な分野からの受講があった。また、本ガイドブックは、当センターの事業でも、通年を通して、保護者や関係者との面談で活用することや、講師活動を行う際に使用し、関係者と共通のツールとして用いている。

その他、令和5年度より当県の発達障がい児者支援体制整備推進を目指した新たな取組として開始した「青森県子どもの発達と行動に関するチェックシート導入研修会」事業では、県内全ての自治体母子保健を対象に研修会を企画し、各地域から参加しやすいようにオンライン開催で実施している。本研修会では、既にチェックシートを乳幼児健診で導入している2つの自治体からの実践報告を含めることで、受講者から、「取り組みの参考になった」「乳幼児健診で重要なツールであることを再確認できた」等の意見を多数受けた。

同様に令和5年度から開始した「ペアレント・トレーニングファシリテーター養成研修会」事業では、本事業を県内全地域に定着することを目的に、県内全地域の支援者を対象に研修事業を実施。研修終了後、受講機関に対して、地域での取組（事業進捗状況）の確認（把握）を行い、フォローの機会を設けるなど、事業定着を図った。

県内複数の自治体や、療育機関等と協働し、地域の保護者を対象にペアレント・トレーニング事業を実施。各地域における家族支援の充実と、県内支援者の人材育成を目指した取り組みを行った。

ペアレント・トレーニングのカリキュラムを、保育所・小学校等、集団場面での子どもの関わりに応用したプログラムである「ティーチャーズ・トレーニング研修会」を複数の自治体、保育所、教育委員会等と協働で実施した。受講者からは、「直ぐに実行できる効果的な関わりである」等、好評を得た。

今年度、新たな取組みとして、保育士等が集団場面での子どもの様子を評価し、支援に活用するアセスメントである、『T A S P（Transitional Assessment Sheet for

Preschoolers : 保育・指導要録のための発達評価シート))及び、遊びと社会性の発達について評価する『S A P L I (Supportive Assessment for Play and Interaction in Little Kids: 幼い子どもの遊びと相互作用に関する支援的アセスメント)』研修会を、N P O 法人アスペ・エルデの会と協働し、青森地区、下北地区で開催した。下北地区では、「チーム下北」を発足し、保健、福祉、教育等、多様な領域のメンバーでチームを組み、事業を実施した。本取組は、有機的なネットワーク構築につながった他、地域での本アセスメントに基づく支援を進めるきっかけとなった。

2 重点事項の実施状況

(1) 発達障がい児者及びその家族の権利擁護、意思決定及び個人情報保護を尊重した支援の充実等、利用者本位の福祉サービスの向上

① 意思決定を重視した支援の強化

ア 全ての相談者に対して、各事業の詳細な説明や見通しなどを伝え、同意を得た上で具体的な支援に着手するなど、インフォームドコンセントに基づく相談支援を徹底した。

イ アセスメント結果等、エビデンスに基づく情報提供、説明を行い、相談者からの質問、問合せ等に対して、都度説明し、支援の取組に責任を持って対応した。

② 個人情報保護の徹底

ア 第三者と情報を共有することが必要な際、事前に個人情報同意書を必ず得ることを徹底した。

イ 相談者記録等を保管する書庫の管理（施錠・鍵の管理）、書類及びデータの取扱い等、対応策をまとめ、職員間で徹底した。

ウ 個人情報開示請求の実績はなかったが、要望を受けた際の手続きについて、マニュアルを設け、職員間で共有している。

エ 相談者との多重関係の影響について職員間で確認し、専門性の一つとして意識が定着する等の取組を行った。

オ 職員会議等で、就業規則及び個人情報保護要綱、個人情報保護に関するガイドラインの確認を行うなど、の意識向上を図った。

(2) 他機関との協働及びネットワーク構築

① 地域との協働及びネットワーク構築

ア 地域連絡協議会：1回開催。

昨今、相談ケースが増加し、相談内容が複雑化している、「青年・成人期の発達障害者への支援」をテーマとして開催。参加機関を、東青地区及び下北地区の生活支援相談・就労支援相談機関とした。各地域の取り組みや課題等について、グループワークや全体発表等を通して共有するとともに、当センターの事業内容、取組の詳細について報告を行った。9機関の参加があった。

イ 医療相談：9件実施。

児童から成人まで幅広い年齢層の相談があった。

ウ ペアレントメンターによる傾聴事業：6件実施。

幼児期から青年期まで幅広い年齢層のお子さんに関する相談があった。

(3) 県内の他の発達障がい者支援センターとの連携による地域支援体制整備の推進

① 県内全域を対象とした主催研修会の際、他センターに周知案内等、事業協力を依頼し、協働した他、他センターが計画する研修事業で、事業に該当する講師の紹介協力を行った。他センターが企画する研修会へ当センター職員も参加し、多様な発達

障がい児者支援のノウハウについて学びを深めた。

- ② 県内3センター及び障害福祉課情報交換会を年1回実施。各センターの事業計画について確認を行い、事業内容について共通理解を図りながら取組を進めた。

(4) 地域の関係機関及び関係施設等の職員の人材育成を通じた地域の拠点作り

- ① 当センター主催または関係機関との共催等での研修会を計14回開催した。

実施した主な事業は下記のとおりである。

ア	アセスメント (PARS-TR) 研修会	(40 人受講)
イ	アセスメント (TASP&SAPRI) 研修会 ※3 回実施	(161 人受講)
ウ	青森県子どもの発達と行動に関するチェックシート導入研修会	(35 人受講)
エ	CARE プログラム研修会	(24 人受講)
オ	発達障がい児者支援 公開講座	(153 人受講)
カ	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会	(51 人受講)
		※うち、医師 9 人受講
キ	ペアレント・トレーニングファシリテーター養成研修会	(38 人受講)
ク	ティーチャーズ・トレーニング研修会 ※4 回実施	(146 名受講)
ケ	青森県子どもの発達支援ガイドブック活用研修会	(56 人受講)

- ② 講師活動を 56 回 (延参加人数 2,583 人) 実施した。

司法・教育・福祉・労働・保育関係等、多様な機関のニーズに対応した。

- ③ 機関訪問支援を 14 回実施した。

保育所・小学校・高等学校・児童発達支援センター・放課後等デイサービス等、多様な機関のニーズに対応した。

- ④ 医療従事者を主な対象とした研修会を 1 回実施した。(51 人受講※内、医師 9 人受講) 県内医師 (小児科医・児童精神科医・精神科医) と協働し、県内医師等医療従事者を主な受講対象者とした発達障害に関する最新の知見、施策等を発信した。

(5) 地域住民への発達障害についての理解と普及啓発

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

- ① 弘前大学大学院保健学研究科・青森県自閉症協会・青森県と共催、及び青森県精神保健福祉協会・青森市後援の事業体制で、各関係機関と協働しながら、発達障害に関する講演会やパネル展示、Word イラストレーター Konomi さんの作品展示等の催しを実施した。59 人の受講があった。
- ② ペアレントメンターによる傾聴事業では、1 人の保護者の利用があった。
- ③ 親の会キャラバン隊による発達障がい疑似体験コーナーを実施した。

(6) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害支援室、発達障害情報支援センター、全国の発達障害者支援センター (特に北東北 3 県発達障害者支援センター) 等との情報交換及び連携

- ① 全国発達障害者支援センター連絡協議会 (千葉市で開催) へ職員 2 人が参加した。当センターの「ペアレント・トレーニング事業」の取組について実践報告を行い、来賓及び全国の他センターから好評を得た。その後、当センター主催研修事業内容視察を目的に来青につながっている。その他、発達障害児者支援施策に関する国の動きや、最新の知見について学ぶとともに、全国の発達障害者支援センターと情報交換を実施した。
- ② 全国発達障害者支援センター連絡協議会役員 (副会長) として、年間を通して、役員会及び、厚生労働省・こども家庭庁・文部科学省・発達障害情報・支援センター・特別支援教育推進センター等で構成された懇親会への参加を行い、施策等についての

最新の情報を学ぶとともに、子ども家庭庁が主催する「多様な発達の特性和生活状況等を踏まえた支援の強化に向けた実態調査・分析等業務一式」に委員として参加し、全国の様々な機関の委員と情報交換すると共に、発達障がい児施策について意見を述べる事ができた。(特に、発達障害者支援センター業務内容について)

- ③ 国立障害者リハビリテーションセンター・発達障害情報・支援センター主催「発達障害者支援センター職員研修会」及び「発達障害者地域支援マネージャー研修会」「巡回支援専門員研修会」で講師を務めた他、他県発達障害者支援センター（佐賀県）が主催する家族支援研修会「ペアレントメンターインストラクター養成講座」へ講師及びインストラクターとして参加協力や、発達障害者支援センター業務について、全国センターへ情報提供及び助言を行う等、全国の発達障害者支援センター職員及び地域支援者の人材育成に務めた。
- ④ 北東北3県発達障害者支援センター情報交換会（秋田県で開催）へ職員1人、北海道・東北ブロック発達障害者支援センター情報交換会（WEB開催）へ全職員が参加した。各地域の取組や課題等について情報共有を行い、相互理解及びネットワーク構築を深めた。

3 職員の状況

職 名	所 長	支援員	計
職員数 (人)	1	4	5

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、幼稚園教諭・保育士・介護福祉士・TEACCH®認定上級コンサルタントの資格を有している。

4 事業の実施状況

事業内容		実 績	
① 発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援・発達支援		実支援人員	370 人
		延支援件数	1,469 件
		心理学的判定	64 件
② 発達障害児（者）に対する就労支援		実支援人員	65 人
		延支援件数	361 件
③ 関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修	ア センター主催又は共催で企画した研修	実施回数	14 回
		延参加人数	490 人
	イ 外部から講師依頼を受けた研修（講師派遣）	実施回数	56 回
		延参加人数	2,583 人
④ 関係施設・関係機関等の連携	ア 連絡協議会開催回数	実施回数	1 回
	イ 調整会議	実施回数	14 回
	ウ 機関コンサルテーション	実施回数	31 回
	エ 障害者総合福祉法第 89 条協議会等への参加状況	参加回数	1 回
	オ 他の協議会への参加状況	参加回数	27 回
⑤ 地域住民等に対する普及啓発	ア パンフレット等の作成	実施回数	23 回
	イ 地域住民向け講演会の開催等	実施回数	13 回
⑥ 職員の研修派遣状況		参加回数	48 回

第7 ライフサポートあおば

1 概 況

「共感・協働・共生」の理念に基づき、青森市内およびその近郊にお住まいの知的障害や発達障害、またはそれらが心配される2歳から18歳までの児童を主な対象として、障害児通所支援（児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業）と青森市からの委託事業（障害児等療育支援事業）等を実施した。

2 重点事項の実施状況

（1）安定した経営基盤の強化

① 所属総収入額×5パーセント以上の黒字目標

7月・10月・1月の運営会議にて四半期ごとの収入・支出を精査した。上半期までは順調に経過したが、人件費の増加に加え、2月に災害級の降雪があり利用控えが発生したことから、5パーセント以上の黒字確保には至らなかった。

② 事業所の移転検討

協議の結果、法人内で解決すべき課題の優先順位を精査した。本件は令和10年度以降の課題としつつも、引き続き物件等の情報収集を行うこととした。

（2）利用者主体の支援

① アセスメント力の向上

課題分析、好子アセスメント、自閉症の特性、発達段階のチェックについて研修を行った。その他、実際の支援現場において、児童発達支援管理責任者を中心にOJTやスーパーバイズを行い、アセスメント力の向上を図った。

その結果、職員間で標準的なアセスメントによる評価のずれが減少した。また、特性シートをもとに職員間で話し合うことで支援の方向性を統一でき、個別支援計画の目標達成につながった。

② 利用者満足度の向上（保護者支援の充実）

保護者懇談会を6月と12月に開催し、保護者参画のもとで満足度調査結果などを受けて改善点を検討した。

ペアレント・トレーニングを年間2グループ実施し、終了後に参加者にアンケートを実施するなど効果測定を行った。参加した8名全員が「目標とした子どもの行動の変化に満足している」と答えた。また、回数（全6回）や開催日程など、実施方法等も検証した。

（3）地域との連携・協働体制の構築

① 地域防災関係との交流

各地区の町会および指定避難所となっている小・中学校へのあいさつ回りを行った。（桜川地区：桜川南町会・筒井小学校・筒井中学校、緑地区：八甲田町会・浜田小学校・南中学校、松森地区：松森町会・佃小学校・佃中学校）

各地区の地域イベント（ゴミ拾いなど）に参加し、事業所側から防災に関する提案を行った。

高齢者が多く避難訓練への協力が困難、町会としては訓練未実施、連合町会での担当制で地域の訓練を実施しているなどの情報を得た。有事の際に場所・人の提供など事業所としてできることを提案した。

② 他機関との連携・協働（企画・運営含む）

青森市障がい者自立支援協議会へ参画し、全体会・運営会議、障がい児支援部会

およびみんなの未来部会に参加した。

併せて、青森県・東北地区知的障害者福祉協会の研修委員を派遣し、複数の研修企画・運営に携わった。

青森市発達支援連絡会では、市内児童発達支援センターと協働し、市内支援者向けの研修会を実施した。

(4) 専門的人材の育成

① 中核職員向け専門研修機会の設定

青森市発達支援連絡会にて3事業所の実践報告を行った。TEACCHプログラム研究会東北支部にて支援の実践報告も行った。

② 所属内実地研修の実施

6月から7月にかけて、3事業所間で職員同士の実地研修を行った。その結果、技術研鑽および交流が強化され、ライフサポートあおば内の応援体制が整備された。

3 職員の状況

職 名	所 長	主任事務員	主任支援員	副主任支援員	支援員	計
職員数 (人)	1	1	1	2	18	23

4 職員研修

(1) 内部研修

以下のとおり、職員向け内部研修を開催した。

研修名	日 程	参加者数
個別支援計画作成研修	4月14日	3人
支援技術研修①	4月15日	3人
虐待防止研修	5月	19人
支援技術研修②	5月20日	4人
感染症対策研修	6月	21人
支援技術研修③	6月17日	4人
支援技術研修④	6月24日	4人
支援技術研修⑤	7月8日	4人
リスクマネジメント研修	7月15日	4人
虐待防止研修	9月	21人
防災研修	10月28日	4人
虐待防止研修	12月8日	3人

(2) 外部研修

派遣された研修については、復命書作成ののち、毎月の支援会議にて伝達を行った。

研修名	日 程	参加者数
食品衛生責任者講習会	5月27日	1人
強度行動障害支援者養成研修指導者研修 (基礎研修)	6月4・5日	3人
青森市自閉症児者を持つ親の会 自閉症支援者講座	6月6日～ 8月29日	2人

青森県知的障害者福祉協会 初任職員研修会	6月25日	3人
(株)ピラミッド教育コンサルタントジャパン P E C S レベル1 ワークショップ	7月1～9日 9月30日～10月9日	3人
T A S P 研修会	7月6日	4人
青森県自閉症支援研究会 自閉症支援セミナー基礎コース	7月12日～ 9月13日	3人
強度行動障害支援者養成研修指導者研修 (実践研修)	7月17・18日	3人
一般社団法人青い森学館 青森県相談支援従事者研修（初任者研修）	7月29・30日 ※講義のみ	1人
ペアレント・トレーニングファシリテーター 養成研修	8月21・22日	2人
社会福祉士実習指導者講習会	8月23・24日	1人
情報アップデート Day 2025	10月1日	1人
青森県知的障害者福祉協会 中級職員研修会	10月6日	3人
救急救命講習	10月8日～ 12月10日	7人
青森市自閉症児者を持つ親の会 支援者のための自閉症講座 中級講座	10月17日～ 12月12日	3人
青森県自閉症支援研究会 自閉症支援セミナー実務者コース	11月8日	3人
青森県知的障害者福祉協会 人権倫理委員会研修会	11月13日	3人
民間福祉施設職員研修会	11月18日	3人
一般社団法人青い森学館 サービス管理責任者等研修（基礎研修）	11月22・23日	1人
法人運営セミナー	11月25日	3人
青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会	11月7日～ 12月26日	4人
一般社団法人青い森学館 サービス管理責任者等研修（実践研修）	12月13・14日	1人
福祉サービス苦情解決関係者等研修会	12月23日	3人
青森県知的障害者福祉協会 業務改善研修会	1月27日	3人

青森県知的障害者福祉協会児童発達部会・相談支援部会・生産活動就労支援部会合同職員研修会	2月17日	2人
就労選択支援に係る勉強会	2月25日	1人

※法人内主催実施研修を除いて記載

5 行 事

行事名	実施日	内 容
運営会議	毎 月	拠点全体の課題解決・事業推進（リモート開催）
支援会議	毎 月	各事業所の動き・ケースカンファレンス
苦情解決委員会	11月12日	苦情等解決第三者委員を交えた情報共有・意見交換 近隣住人との交流を含めた助言
虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	11月12日	虐待防止委員との情報共有・意見交換 職員のメンタルヘルス等についての助言
広報誌発行	7月31日 1月5日 3月25日	「あおばだより」第41号 「あおばだより」第42号 「あおばだより」第43号
ペアレント・ トレーニング	7月19日	第1回
	10月8日	オリエンテーション～子どもの行動を3つにわけ～
	8月2日	第2回
	10月22日	好ましい行動へ肯定的な注目を与える～注目の与え方～
	8月16日	第3回
	11月5日	好ましくない行動を減らす①～上手な無視のしかた～
	8月30日 11月19日	第4回 好ましくない行動を減らす②～無視とほめるの組み合わせ～
事業所間交流	9月13日	第5回
	12月3日	子どもの協力を増やす方法～効果的な指示の出し方～
	9月27日 12月17日	第6回 振り返り
	9月30日	就労サポートセンターさつき（児童） 4人
	12月18日	就労サポートセンターさつき（保護者） ※感染症流行のため中止

6 その他

（1）健康管理

感染症対策委員会・職場衛生委員会を設置し、定期的な検討・見直しを行った。

委員会名	開催日	内 容
BCP検討委員会	5月27日	感染症BCPの見直し
	9月24日	感染症BCPの見直し
感染症対策委員会	5月13日	事業計画確認
	8月28日	防護服着用・嘔吐物処理訓練について
	12月10日	感染症マニュアル見直しについて
	2月19日	各事業所の感染症対策確認

職場環境改善委員会	4月23日	近況、ストレス対策について
	8月27日	アンケート結果の振り返り
	10月22日	来年度に向けての取り組み

訓練名	あるふあ	デイすこやか	チャレンジ
BCP訓練（感染症想定）	5月21日	5月22日	5月20日
	11月27日	11月21日	11月26日

（2）安全管理

事故の未然防止・事故発生時の被害を最小化するため、以下の取組を実施した。

委員会名	開催日	内 容
リスクマネジメント委員会	毎 月	リスクやクライシス対応の検討
通報訓練	11月14日	LINEWORKS を用いた一斉指示

訓練名	あるふあ	デイすこやか	チャレンジ
避難訓練（火災想定）	4月25日	4月23日	4月21日
	8月19日	8月25日	8月22日
	10月17日	10月23日	10月20日
	3月16日	3月16日	3月16日
防犯訓練	1月22日	1月20日	1月22日

（3）防災対策

有事の際に被害を最小限にとどめるため、以下の取組を計画的に実施した。

委員会名	開催日	内 容
BCP検討委員会	5月27日	自然災害BCPの見直し
	9月24日	自然災害BCPの見直し

訓練名	あるふあ	デイすこやか	チャレンジ
避難訓練（地震想定）	7月24日	7月15日	7月17日
	12月9日	12月15日	12月18日
	2月25日	2月19日	2月27日
BCP訓練（風水害想定）	6月18日	6月27日	6月18日
	9月24日	9月24日	9月16日

（4）見学・ボランティア・インターン・実習等の受入れ

各関係機関（青森市社会福祉協議会・大学・短大・専門学校・高校等）と連携し、積極的な受入れを行った。

ボランティア受入れの際には、都度研修を実施した。

学校名（実習・ボランティア）	人数
青森市立筒井中学校（職場体験活動）	3名
青森中央短期大学（保育士資格取得にかかわる実習）	1名
青森県立保健大学（社会福祉基礎実習）	4名
青森県立保健大学（ソーシャルワーク実習Ⅰ）	3名
青森県立保健大学（ソーシャルワーク実習Ⅱ）	2名
青森大学（ソーシャルワーク実習Ⅱ）	2名
弘前学院大学（ソーシャルワーク実習Ⅱ）	2名

アクセスジョブ青森（短期職場実習）	1名
青森市社会福祉協議会（体験ボランティア）	4名

(5) 地域との連携（地域貢献含む）

共生社会・インクルーシブ社会の実現と地域における福祉教育の実践を目的に、青森市障がい者自立支援協議会みんなの未来部会および青森県知的障害者福祉協会研修委員会でプログラム案作成の検討を行った。

これに加え、青森県立保健大学（障害児・者福祉施設新任職員研修）、こども園青い鳥（保育士向け虐待防止研修）、青い森学館（強度行動障害支援者養成研修・サービス管理責任者等研修）、青森県保育所・保育士支援センター（保育士向け就職サポート等オンデマンド講座）、青森市保育園連合会（職員研修会）、あおもりソーシャル・サポート（サービス管理責任者研修専門別研修）などへ講師派遣を行った。

I キッズサポートあるふぁ

1 概 況

発達支援を必要とする児童（主に発達障がい）を対象に、本人の特性と段階に沿った個別支援計画を作成した。日常生活において自立的に行動できる力を身に付けるための支援を行った。また、家庭療育や児童の発達に関する相談、他の療育機関や学校への移行に関する支援も行った。

2 重点事項の実施状況

(1) 延べ利用児童数 3,000 人の達成

延べ利用児童数は 2,897 人にとどまった。随時利用児募集や利用契約を行っていたが、人員配置上の課題による年度当初の受入制限や、2 月の大雪による欠席増加に伴う利用減などが影響した。

(2) 支援の効果測定（満足度の向上）

面談では、所内での様子の見学ができなかった保護者や希望のあった保護者に対し、所内での様子を 10 分程度の動画や写真で共有した（延べ 10 組程度）。利用満足度調査では、支援効果の項目が前年度と比べて低下した。

(3) 保護者との支援内容共有と協働（5 組）

事前に保護者へ提案し、個別支援計画見直し前の面談時などに情報提供を行い、支援場面の参観を延べ 21 組実施した。

(4) 食育への取組（年 3 回）

おにぎりづくりなど食材に携わる機会の提供や、食事に関する絵本の読み聞かせを行った。

3 利用児童の状況

内 容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
契約者数(人)	26	28	29	31	32	32	32	34	34	37	36	39	
営業日数(日)	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242
延べ利用人数(人)	228	215	244	275	231	251	269	223	227	274	185	275	2,897

4 事業の実施状況

(1) 定 員

12 人

(2) 概 要

児童発達支援センターとしての中核機能を発揮しつつ、保育所等への送迎、給食の提供、健康管理のための連携などを行い、それぞれの児童の理解度や発達段階に合わせたコミュニケーションや適切な行動の維持・強化を支援した。

5 行 事

行事名	実施日等	内 容
遠 足	10 月 14 日 10 月 17 日 10 月 23 日	浜館公園
卒園式	3 月 24 日	家族参加（アピオあおもり）
各種レクリエーション		
ゲーム	20 回	季節のゲーム
音 楽	10 回	季節の音楽（楽器）
リズム体操	14 回	季節の音楽（踊り）
絵 本	10 回	絵本の読み聞かせ
ペープサート	5 回	ペープサート劇鑑賞
製 作	15 回	季節の製作活動
外遊び	13 回	外出（散歩・水遊び）
食育活動	15 回	おにぎりづくり、読み聞かせ等
おやつ作り	10 回	アイスパフェ、わたあめ等

Ⅱ デイサービスセンターすこやか

1 概 況

青森市やその近郊に住む、発達支援を必要とする主に小学生を対象に、本人のニーズ（発達段階・特性・生活環境など）に沿った支援計画を作成し、さまざまな活動や環境設定を通じてお子さんの発達や自立を促した。事業所での活動提供と並行して、家庭や他機関への支援（家庭支援・機関連携・移行支援）を行った。

2 重点事項の実施状況

(1) 「面談回数」をはじめとする利用満足度の向上

定期的に行っている面談に加え、必要に応じていつでも面談に応じる旨を保護者に伝え、面談後には 30 分ほど保護者等に子どもの事業所での様子を見学してもらう機会を提供した。しかし、12 月に実施した満足度調査では、前年度の評価を下回った。

(2) 各加算の取得

① 学校との連携（関係機関連携加算 3 ケース）

学校、相談支援事業所などとサービス担当者会議を開催するなど、2 ケースにて関係機関と連携し、情報共有を図った。

② 家族との連携（家庭支援加算 2 ケース）

利用児童の居宅を訪問し、保護者に対して生活環境などの相談援助を行った（1 ケース）

ース)。

③ 参観機会の設定（子育てサポート加算 5 ケース）

保護者等実際に支援を行う場面を観察する機会、当該場面に参加する機会を提供し、子どもの特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方等に関する相談援助等を5ケースで行った。

(3) 近隣住人との接点（2 か月に1 回以上）

ゴミ・落ち葉拾い・雪片付けの際など、事業所周辺にお住まいの地域住民の方々への日常的な挨拶に加え、広報誌その他の発行時期に合わせてご自宅等へ訪問し、事業内容をお知らせした。

(4) ペアレント・トレーニングの効果測定

ペアレント・トレーニングを年間2 グループ実施し、終了後に参加者にアンケートを実施して質の向上に努めた。1 グループ全6 回、1 回約2 時間のプログラム構成が適当であったというアンケート結果を受けて、その内容等を反映させた。また、ペアレント・トレーニング提供マニュアルを作成した。

3 利用児童の状況

内 容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
契約者数(人)	25	25	25	25	26	26	26	26	26	25	26	26	
営業日数(日)	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242
授業終了後利用(人)	202	250	259	179	64	232	272	208	188	148	131	177	2, 290
学校休業日利用(人)	50	4	4	94	148	20	5	6	36	60	43	53	535
延べ利用人数(人)	252	254	263	273	212	252	277	214	224	208	174	230	2, 825

4 事業の実施状況

(1) 定 員

10 人

(2) 概 要

主に小学生向けの放課後等デイサービスとして、個別の配慮事項に合わせた活動を提供した。個別サポート対象児が多く在籍していることから、環境設定と介入方法に関する支援技術を高め、児童の健全な発達と自立を促した。また、心理担当による支援を実施し、専門的な支援の強化を図った。

5 行 事

行事名	実施時期	内 容
季節の行事	5 月	端午の節句
	7 月	七夕
	10 月	ハロウィン
	12 月	クリスマス
	2 月	節分
	3 月	ひな祭り
イベント週間	夏季 2 週間	ゲーム・製作・堤川緑地公園散策など。
	冬季 1 週間	調理・ゲーム・製作など。

Ⅲ チャレンジサポートすこやか

1 概 況

青森市およびその近郊に住む発達支援を必要とする児童を対象に、本人のニーズ（発達段階・特性・生活環境など）に沿った支援計画を作成し、さまざまな活動や環境設定を通じて、お子さんの自立を促した。事業所での活動提供と並行して、家庭や他機関への支援（家庭支援・機関連携・移行支援）および保育所等訪問支援を行った。

2 重点事項の実施状況

（１）訪問件数延べ 180 件の達成（保育所等訪問支援）

令和 7 年 8 月の人員配置変更に伴い、途中から訪問支援員 2 名体制となったことが影響し、訪問件数は 150 件にとどまった。

（２）訪問先施設向け事業所評価の向上（保育所等訪問支援）

丁寧な引き継ぎにより支援の切れ目をなくし、児童発達支援センターでの支援内容を訪問先でも無理なく般化できるよう助言・提案を行ったことや、訪問施設の要望を確認して実情に合わせた対応を行った結果、保育所等訪問支援ガイドラインの訪問先評価で全ての訪問先から高評価を得た。

（３）支援の成果・効果の上昇（放課後等デイサービス）

年 2 回程度の面談のほか、自宅送迎の場面なども含めて事業所内でのトレーニングとその成果について、実際に使用したツールを用いて説明を行ったが、利用満足度調査の「支援の成果・効果」項目は昨年度よりも評価が下回った。

（４）成人期に向けた生活イメージの情報提供（放課後等デイサービス）

高校卒業後の生活の場を見据え、令和 7 年度は 9 月 30 日に就労サポートセンターさつきの見学を行った。4 名の児童が参加し、実際の作業現場見学や作業体験をすることができた。児童・保護者からは好評を得た。保護者向けの見学を 12 月 18 日に設定したが、感染症の流行もあり中止とした。

3 利用児童の状況

内 容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
放課後等デイ契約者数(人)	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27	
営業日数(日)	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242
授業終了後利用(人)	207	272	251	182	60	215	236	227	176	172	141	160	2,299
学校休業日利用(人)	67	0	5	85	149	22	0	0	46	53	25	114	566
延べ利用人数(人)	274	272	256	267	209	237	236	227	222	225	166	274	2,865
保育所訪問契約者数(人)	16	16	17	20	20	21	22	22	22	22	22	22	
延べ利用人数(人)	10	13	12	13	4	14	17	15	15	17	12	9	150

4 事業の実施状況

（１）定 員

10 人

(2) 概 要

① 放課後等デイサービス

発達支援を必要とする児童を対象に、個別の配慮事項に合わせた活動を提供した。細かな環境設定と介入方法について支援技術を高め、作業・生活スキルの定着を図るとともに、将来の生活に必要な情報の整理と移行支援を行った。

② 保育所等訪問支援

保育所等へ訪問し、本人の行動観察を行った上で、児童への直接支援（状況に応じた直接的な関わり）と担任等への間接支援（面談・助言）を実施した。また、多職種と連携した訪問や担当者会議への参加も行った。

5 行 事

行事名	実施時期	内 容
季節の行事	5 月	端午の節句
	7 月	七夕
	10 月	ハロウィン
	12 月	クリスマス
	2 月	節分
	3 月	ひな祭り
イベント週間	夏季 2 週間	ゲーム・製作・松森分館までの散策など。
	冬季 1 週間	調理・ゲーム・製作など。

IV 障害児等療育支援事業

1 概 況

青森市から当事業団が「障害児等療育支援事業」の委託を受け、ライフサポートあおばで担当した。保育所等からの依頼・紹介も多く、総件数が増加した。

2 利用状況

事業内容	当年度件数
訪問による療育指導	36 件
外来による専門的な療育相談・指導	21 件
療育技術の指導	166 件

第8 就労サポートセンターさつき

1 概 況

当事業所の理念である「地域社会と協調し、創造力豊かなサービスをとおして、働く喜びを分かち合います」に基づき、就労支援に特化した事業所として、就労継続支援B型事業及び就労定着支援事業を実施し、利用者が地域において自立した生活を送るための支援や一般就労に必要なスキル習得への支援を行い利用者の確保に努力した。

生産活動は、農産・請負班、清掃・請負班、リサイクル班の3班体制で実施した。農産・請負班の水稲事業では、播種から刈取作業まで順調に進捗し、収穫量は約41トン（約683俵）（目標40トン）となり、昨年の39トン（約650俵）を上回った。このうち、主力品種である「まっしぐら」は、10a当たり（1,000㎡・1反）8.7俵を収穫した。リサイクル班は、農産・請負班と連携して薪の生産に取り組んだ。

就労支援事業収入全体では、約330万円の収入増となり、利用者の工賃を増額することができた。

地域貢献等については、大運動会、大収穫祭は通常通り実施することができたほか、数年ぶりに地域住民との意見交換会を開催した。また、新たな地域交流として、地域住民との合同講習会を開催した。生産活動では、平内町の地場産業に貢献する作業を組み入れ地域と一体となり事業を展開した。

定員に対する利用率は、99%（目標95%以上）の目標を達成できた。

令和7年度中新規利用者の獲得は、実習等の積極的な受入れにより9人（目標2人）となった。

薪販売総額は、942,695円となり前年（1,497,375円）比5%増の目標を下回った。

事業所の収支差額は、新規利用者数及び生産活動収入は増加しているが、配置人員の人件費及び物価高騰の関係により、総収入額の3%以上の目標を達成できなかった。

2 重点事項の実施状況

（1）安定的経営基盤の構築

定員に対する利用率は、99%（目標95%以上）、新規利用者9人（目標2人）獲得、米収穫量5%増を達成したが、薪販売額前年比5%増は、ナラ枯れの影響を受け未達成となった。収支差額では、配置人員の人件費及び物価高騰の関係により、総収入額の3%以上の目標を達成できなかった。

（2）大学生及び高校生等のボランティアの受入れ拡大

新たに大学1校、高校1校を加え、大学2校（48名）、高校6校（54名）を受入れた。

（3）意思決定支援の促進

利用者の自己決定の尊重を原則とした上で、ガイドラインの策定及び意思決定支援会議を開催し、令和8年度からの義務化に備えた。

（4）サポーターズカレッジの受講促進

管理者及び支援員と事務員が、取組みが義務化された研修を優先的に、4カリキュラム以上を受講した。

（5）生産性の向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

支援記録用のパソコンを支援員の机上に配置替えし、移動等の時間を短縮した。また、記録より利用者のための時間を増やすため、支援記録等の効率化をAI導入に向けて検討中である。

3 職員の状況

職 名	所 長	副主任 支援員	支援員	事務員	調理員	技能員	労務員	運転員	合 計 (人)
職員数	1	2	4	2	4	1	1	5	20

4 利用者の状況

区 分	就労継続支援 B型事業(人)	就労定着 支援事業(人)	合計(人)
定 員	40		40
年度当初 利用者数	38 (男 33・女 5)	6 (男 5・女 1)	44 (男 38・女 6)
年度末 利用者数	43 (男 35・女 8)	7 (男 6・女 1)	50 (男 41・女 9)

※平均年齢（令和7年度末）＝全体：36歳（男性：36歳・女性：40歳）

5 事業の実施状況

（1）事業概要

① 就労継続支援B型事業

障害や体調等の理由で、一般企業での雇用が難しい方を対象に、就労する機会を提供するとともに、生産活動を通して様々なスキルを身につける支援を実施した。

期 間	人数	実習場所
9/16～9/18	1	特定非営利活動法人恵の里

② 就労定着支援事業

一般就労された方を対象に、職場の定着を促進するために月1回以上の面談や職場訪問、関係機関との連絡調整等を実施した。

（2）生産活動の売上状況 (円)

班 名	令和7年度(A)	令和6年度(B)	前年比(A－B)
農産・請負班	18,019,966	14,985,432	3,034,534
清掃・請負班	753,600	753,600	0
リサイクル班	11,168,888	10,810,210	358,678
計	29,942,454	26,549,242	3,393,212

（3）工賃の支給状況

区 分	就労継続支援B型	
	延人数 (人)	支給金額 (円)
年間合計	9,071	13,207,135
1人当たり 月平均額	31.4	35,051

（4）就職に向けた取組

月日	人数	見学先
8/21	1	特定非営利活動法人恵の里
9/8	1	障害者就職面接会（青森トヨペット（株））
10/7	1	（株）辰巳建設工業

(5) 行事関係等(地域交流及び貢献を含む)

月	行事(土日等開所)	地域交流活動等
4月	・保護者懇談会(19日)	・塩釜神社春祭り(17日) ・茂浦地区及び県道9号線清掃(19日) ・もうらだいすき海岸運営協議会総会(25日)
5月	・夜越山クロスカントリー大会/資源回収(3日) ・菜の花マラソン大会/資源回収(11日) ・ソフトバレー体験/生産活動(31日)	・県道9号線清掃(14日)
6月	・地引網交流体験/資源回収(14日)	・だいすき海岸清掃奉仕(5日) ・茂浦漁港清掃奉仕(14日)
7月	・夏のバーベキュー/資源回収(12日)	・だいすき海岸清掃奉仕(22日) ・県道9号線清掃(29日)
8月	・バドミントン体験/たこ焼き作り/生産活動(2日) ・サッカー体験/フルーチェ作り/生産活動(9日) ・バスケットボール体験/スターラボ/資源回収(16日) ・障害者スポーツ大会事前練習/お好み焼き作り/生産活動(23日) ・障害者スポーツ大会(31日)	・県道9号線清掃(16日)
9月	・大運動会/資源回収(6日) ・だいすき海岸清掃/資源回収(13日)	・だいすき海岸清掃奉仕(13日)
10月	・秋のバーベキュー(4日)	・茂浦漁港清掃奉仕(4日)
11月	・卓球体験/クレープ作り/生産活動(8日) ・大収穫祭/生産活動(15日) ・ソフトバレー体験/お好み焼き作り/生産活動(22日) ・ボウリング大会/資源回収(29日)	・地域住民との救命救急講習会(29日) ・地域住民との意見交換会(29日)
12月	・年末大掃除/スターラボ(6日) ・利用者忘年会/資源回収(13日) ・青森市手をつなぐ育成会のクリスマス会/資源回収(21日)	
1月	・室内サッカー体験/カラオケ/生産活動(10日) ・ドッチボール大会/スターラボ/生産活動(17日) ・ピククルボール体験/映画鑑賞/生産活動(24日) ・ソフトバレー体験/ホットケーキ作り/生産活動(31日)	・茂浦青年団権現舞訪問(17日)
2月	・ねぶたの家ワラッセ/資源回収(7日) ・冬のバーベキュー/スターラボ/生産活動(28日)	
3月	・映画鑑賞/フライングディスク体験/生産活動(7日) ・利用者・職員歓送迎会/生産活動(20日)	

(6) 送迎体制

コース名	行き先
平内町（野辺地）	山口、小湊、清水川
青森市内（東方面）	小柳、浜館、諏訪沢、野内
青森市内（山通り）	観光通り、筒井、幸畑
青森市内（浜通り）	青森駅、長島、浪打

(7) ボランティアの受入れ

土日等開所日、大運動会、大収穫祭のほか、青森県立保健大学の課外授業（ボランティア活動支援論）等、学生及び地域住民をボランティアとして年間延べ106人受け入れた。

(8) 苦情解決事業等

毎月1回、第三者委員（4人）と面談する機会を設けたほか、随時相談を受ける体制を整備した。なお、実施については虐待防止対応規程と連動し対応した。

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計（件）
受付件数	0	0	0	0	0
解決件数	0	0	0	0	0
繰越件数	0	0	0	0	0

(9) 健康管理

感染症予防として、手洗い・消毒・換気の徹底に加え、次亜塩素酸ナトリウム水溶液による施設内の定期的な消毒を実施した。また、感染症の流行期においては、利用者朝会や給食会議にて感染症の予防方法を説明するなどして注意を促し、感染の防止に努めた。

万が一、風邪症状が見られた際は、家庭や入所施設との連携を強化したほか、送迎車両利用者に対しては、毎朝乗車前の検温を行い、体調不良者の早期把握と感染拡大防止に努めた。

(10) 安全管理・防災対策

利用者および職員の安全確保を最優先とし安全意識の向上を図るとともに、日常的な安全管理および災害時対応体制の整備に努めた。

地震及び津波想定避難訓練と炊き出し訓練を6月26日、火災による避難訓練を年2回（7月29日、3月13日）、不審者対応訓練を3月13日、BCP実地訓練及び感染症発生時のゾーニング対応訓練を3月27日に実施した。

(11) 所内会議等

会議名	回 数
質の向上推進会議	年4回
給食会議	毎月1回
事業所会議	毎月1回
モニタリング・個別支援計画検討会議・意思決定支援会議	年2回

(12) 職員研修関係

支援に必要な知識の習得および職員間の共通理解の促進、安定したサービス提供を目的として、計画的に事業所内での勉強会や法人内研修、県内で実施する各種研修等

に職員を派遣した。また、支援技術や生産技術の向上を図るためのより専門的な研修へも積極的に派遣した。

(13) 広報関係

- ① パンフレット・事業概要作成配布
- ② 広報紙「でんでん」年3回発行配布
- ③ ホームページ随時更新
- ④ 見学者（養護学校教諭及び生徒、放課後等デイサービス利用児童及び保護者、青森障害者・生活支援センター、相談支援事業所）の積極的な受入れ

(14) 放課後子ども教室（平内町からの受託事業）の運営状況

- ① 営 業 日 毎週月～金曜日
- ② 営 業 時 間 14:30～18:00（ただし、小学校長期休業期間は8:00～17:00）
- ③ 利 用 契 約 者 35人
- ④ 協働活動リーダー 4人
- ⑤ 地域コーディネーター 1人

【令和7年度の実績】

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数 (A)	20	20	21	21	16	20	22	18	18	18	14	21	229
	18	21	20	20	18	19	22	20	19	17	16	19	229
延利用者数 (B)	146	100	98	216	182	80	94	59	113	165	49	99	1,401
	134	98	89	210	209	83	99	90	130	163	78	107	1,490
1日当たりの 平均利用者数 (B÷A)	7.3	5.0	4.6	10.2	11.3	4.0	4.2	3.2	6.2	9.1	3.5	4.7	6.1
	7.4	4.6	4.4	10.0	11.6	4.3	4.5	4.5	6.8	9.5	4.8	5.6	6.5

※上段：当年度、下段：前年度

第9 特別養護老人ホームすこやか苑

1 概 況

すこやか苑の運営にあたっては、「基本理念」と「基本方針」の実現に向けて、入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努め、入居者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援した。

入居者の権利擁護の推進にあたっては、年2回研修会を実施したほか、虐待防止・身体拘束廃止委員会を中心に、年2回の虐待の芽チェックリストで自己評価後、気になる内容について、全体で振り返る機会を持ち、虐待防止に努めた。

地域や家庭との結びつきについては、近隣町会の清掃活動に積極的に参加したほか、関係団体が主催するこころの縁側事業に職員を派遣し、すこやか苑の持つ専門性や技術を地域に発信した。

また、ご家族様にはサービス担当者会議への参加を積極的に働きかけたほか、感染症の流行に合わせ、感染予防対策を講じながら対面での面会に柔軟に対応した。3月には家族連絡会を開催し、令和8年度以降の事業運営（事業廃止）について説明する等、家庭との結びつきを大切にした。

ボランティアについても間接的な作業の受入れを始め、入居者支援や行事・クラブ活動運営補助等、延べ17人の受入れを行った。また、入居者の受入れについても、居宅介護支援事業者や保健医療機関等と密接な連携を図りながら総合的なサービスの提供に努めた。

2 重点事項の実施状況

(1) 入居者主体の支援

認知症ケアによる専門的視点に立ったケアの実施に向け、BPSDに対するアプローチ法について再確認した。入居者を対象とした、実施計画に基づいた具体的な支援の実施や認知症ケアの取り組みについて振り返りを行った。

24hシートについては、各ケース担当が1回/3ヶ月のサービス担当者会議に合わせ、更新作業を実施した。入居者の状態変化をユニット内や多職種で共有し、ケアの統一を図った。

(2) 医療的ケアの充実

看取りケアを含む医療的ケアの研修会を実施し、医療的ケアの充実を図ったほか、配置医師と連携し、看取り介護を提供した。喀痰吸引等の研修についても、新たに1名が資格取得（半固形剤追加演習）したほか、有資格者は、手技が衰えないよう月1回特定行為の実施に努めた。

(3) 人材確保と定着

介護福祉士養成校へのPR活動を行ったほか、短時間労働者を採用する等、人材確保に努めた。また、離職防止のための面談と個々に合わせたOJTを実施した結果、人手不足になることはなかった。

(4) 安定的な経営基盤の確保

独立行政法人福祉医療機構（WAM）による経営診断を受診し、法人内に設置された浜館地区事業検討委員会において、今後の事業の方向性について検討した結果、事業廃止の方向となった。

これに伴い、令和7年9月より新規入居者の受入を停止し、令和7年度の収支は大幅な赤字となった。

新たな加算取得について検討したが、体制等の準備が整わず算定できなかった。

(5) 職場環境の改善

生産性向上委員会を中心に3M、5S活動に取り組んだほか、介護機器（床走行式リフト）を導入し、職場環境や業務改善を図った。

働きやすい職場づくりの体制強化については、可能な限り希望休を組み込んだシフト表の作成や夜勤明け後の休日調整を継続したほか、短時間労働者の人材確保が出来たことにより、見守り支援が充実し、介護スタッフの精神的負担を軽減することができた。

3 職員の状況

職 名	施設長	医 師	総務課長	生活支援課長 (生活相談員)	看護職員	介護職員
人 数	1	1 (非常勤)	1	1	3	21 (非常勤含む) 【22】※1
職 名	介護支援 専門員	栄養士	機能訓練 指導員	事務員	専任当直員 介護助手・労務員	計
人 数	1	1	1	1	10	42

【備考】職員全般は、併設短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の職員兼務。

※介護支援専門員は介護職員兼務のため【22】に含む。

4 職員研修

外部研修や法人内研修へ職員を派遣したほか、苑内で次の研修会を実施した。

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
新任職員研修会	4/2、8/25	計 5 人	高齢者施設の基本的知識として、施設理念・事業計画、ユニットケア・介護保険制度、高齢者虐待防止・身体拘束廃止・リスクマネジメント、移乗技術、高齢者の疾病と緊急対応、防災対応など
救命救急研修	4/30、11/14	計 36 人	急変・緊急時の対応方法、観察項目、報告手順など
感染症対策研修	5/7、12/3	計 27 人	食中毒や感染症予防策ガウンテクニック、感染症の拡大防止策や嘔吐物処理法、BCP（感染症編）研修・訓練
高齢者虐待防止・身体拘束廃止に関する研修	6/4、1/30	計 41 人	虐待・不適切ケアを防ぐ、身体拘束をしないための具体策等
リスクマネジメント研修	6/25、1/28	計 35 人	事故防止の知識・ヒヤリハットの目的と意義、危険予知トレーニングなど
看取り介護研修	7/30	計 13 人	本人への具体的支援、多職種の連携と役割について
口腔ケア研修	11/26	計 8 人	外部講師（東ミナトヤ歯科）を招いて、口腔ケアの効果と目的、実施方法など

5 行事

(1) 年間行事・クラブ活動

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
ドライブ外出	4/21、22	35 人	外出機会を設け、季節感や爽快感を感じてもらった。
夏祭り	7/23	32 人	夏に因んだアトラクションや飲食を提供し、季節を感じてもらった
ねぶた観覧	8/11	28 人	浜館ねぶた同好会町内ねぶた運行を観覧し、季節を感じてもらった。
敬老会	9/17	31 人	感染予防対策に努めながら、ユニット単位で顕彰状や記念品を贈呈し、敬老の日をお祝いした。
ミニ運動会	12/3	27 人	ユニット対抗で玉入れやサイコロゲーム、風船飛ばしゲームなどの競技を行った。
新年会	1/7	26 人	新年に因んだアトラクションと職員によるスコープ三味線を披露し、新年を祝った。
家族連絡会	3/14	18 人 (家族)	令和7年度ニーズアンケート結果報告と令和8年度（事業計画含め）以降の運営方針を説明したほか、懇談会を開催した。

(2) クラブ活動

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
書道クラブ	年 11 回	延 99 人	4/23、5/21、6/18、7/16、8/20、9/24 11/19、12/17、1/21、2/18、3/18
おしゃべりくらぶ	年 4 回	延 99 人	5/14、7/9、1/14、3/11
音楽体操クラブ	年 6 回	延 139 人	4/9、6/11、8/13、10/8、12/10、2/4

(3) 会議・各種委員会等

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
全体会議	年 12 回	各回 約 12 人	施設長からの指示事項ほか、協議伝達等
ユニットリーダー会議	年 12 回	各回 5 人	ユニットリーダーを中心にユニット運営について協議
給食会議	年 12 回	各回 7 人	嗜好に合わせた献立、味付け、調理方法（食形態）の検討
サービス担当者会議	地域 95 回 短期 12 回	各回 約 7 人	施設サービス計画や短期入所生活介護計画書作成など介護方針の協議決定
運営推進会議	年 6 回	各回 約 6 人	施設運営の現状報告、課題等への助言等
苦情解決協議会	年 4 回	6 人	各種苦情解決へ向けての協議 (苦情：0 件)
苦情解決第三者委員 相談日	年 12 回	延 18 人	第三者委員が輪番制で来苑し、苦情、要望の聞き取りを対面で実施
入所判定会議	年 3 回	各回 約 6 人	入居者の決定に当たり、決定過程の公平性・透明性を確保
安全対策・感染症対策 委員会	年 12 回	各回 約 9 人	月ごとの事故分析・対策検討 感染症対策について協議、褥瘡予防

			改善に向けた検討、 プライバシー保護・個人情報について BCP（感染症編）研修・訓練の企画 運営及び見直し
虐待防止・身体拘束廃 止委員会	年 4 回	各回 約 8 人	虐待が疑われる案件や身体拘束が疑 われる案件等について協議
ノーリフティングケア 委員会	年 5 回	各回 約 9 人	介護機器やノーリフティングケアの 導入に向け検討及び腰痛調査、職場 環境調査の実施、あおもりノーリフ ティングケア推進事業への参加
看取り介護実施委員会	年 3 回	各回 約 9 人	看取り介護の振り返りと指針やマニ ュアルの見直し
研修委員会	年 3 回	各回 約 3 人	内部研修・出前講座に関する企画・ 実施
防災委員会	年 1 回	各回 約 9 人	防災マニュアルの整備や防災訓練の 企画運営、BCP（自然災害編）の研 修・訓練の企画運営及び見直し

6 健康管理

内 容	実施時期等	対象者	備 考																				
バイタルチェック	入浴日 ほか随時	全入居者	体温・血圧・SPO2・一般状 態や皮膚状態の観察等																				
体重測定	毎 月	全入居者	低体重者は 1 回／2 週間測定																				
配置医診察	毎週木曜日	全入居者	入居者の診察・薬の処方・検査 や通院等の指示等																				
通院・往診	随 時	通院が必要な入居者	(通院) <table border="1"> <tr> <td>泌尿器科</td><td>14 人</td><td>消化器内科</td><td>2 人</td></tr> <tr> <td>整形外科</td><td>7 人</td><td>精神科</td><td>1 人</td></tr> <tr> <td>皮膚科</td><td>1 人</td><td>外科</td><td>4 人</td></tr> <tr> <td>外科</td><td>4 人</td><td>眼科</td><td>5 人</td></tr> <tr> <td>心臓血管外科</td><td>1 人</td><td>腎透析</td><td>152 人</td></tr> </table> ※歯科往診 18 人 ※延人数、短期入所利用者除く	泌尿器科	14 人	消化器内科	2 人	整形外科	7 人	精神科	1 人	皮膚科	1 人	外科	4 人	外科	4 人	眼科	5 人	心臓血管外科	1 人	腎透析	152 人
泌尿器科	14 人	消化器内科	2 人																				
整形外科	7 人	精神科	1 人																				
皮膚科	1 人	外科	4 人																				
外科	4 人	眼科	5 人																				
心臓血管外科	1 人	腎透析	152 人																				
予防接種	11 月 12 月	入居者	インフルエンザワクチン 新型コロナウイルスワクチン																				
口腔ケアに係る技術的助 言及び指導	月 1 回	看護職員 介護職員	歯科医・歯科衛生士による助言 指導																				
機能訓練	週 2 回程度	全入居者	機能訓練計画書による個別機能 訓練 短期入所利用者は集団体操																				
ラジオ体操	週 3 回程度	入居者	毎週月・水・金																				
訪問理美容	第三水曜日 ほか	延 101 人	訪問美容：毎月第三水曜日 訪問理容：毎月第四水曜日																				

7 安全・防火管理

防災訓練（避難訓練）のほか、消防機器の法定点検・自主点検を実施した。

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
防災訓練（消火・通報・避難訓練ほか、BCP 研修・訓練）	5/28	62 人	職員 32 人、入居者 20 人
防災訓練（通報・地震・水害・土砂災害を想定したほか、BCP 研修・訓練）	8/27	22 人	職員 22 人
防災訓練（地震・火災、地域防災協力隊と連携した避難訓練）	10/4	36 人	職員 18 人、入居者 9 人 地域防災協力隊 9 人

8 地域（住民・ボランティア）との連携と地域貢献

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
お花見ドライブ外出補助	4/21, 22	4 人	ボランティア
バスタオル贈呈	4/23	2 人	ボランティア
入居者支援	4/23	1 人	ボランティア
虹ヶ丘町会 春の清掃	5/11	2 人 (職員)	地域貢献
虹ヶ丘町会 ひまわり通り花壇の花植え	6/1	1 人 (職員)	地域貢献
車椅子清掃	6/3	1 人	ボランティア
浜館地区社会福祉協議会 こころの縁側事業 レクリエーション講師	10/20	1 人 (職員)	地域貢献
浜館地区社会福祉協議会 こころの縁側事業 レクリエーション講師	11/17	1 人 (職員)	地域貢献
車椅子清掃	11/26	2 人	ボランティア
書道指導	1/21	1 人	ボランティア
書道指導	2/18	1 人	ボランティア
車椅子清掃、洗濯畳、入居者の話し相手、クラブ活動運営補助等	3/16～20	5 人	ボランティア

9 実習の受入れ

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
2025 年度介護実習ⅡB	6/2～6/19	1 人	青森明の星短期大学 2 年生
職場体験	7/8～7/9	4 人	青森市立戸山中学校 2 年生
令和 7 年度ソーシャルワーク実習Ⅱ	8/4～9/4	1 人	青森県立保健大学 3 年生
義務教育教員免許志願者に対する介護体験	8/25～8/29	1 人	弘前大学理工学部
2025 年度介護実習ⅡA	9/1～9/19	1 人	青森明の星短期大学 1 年生

介護労働講習（実務者研修含む）に係る介護現場実習	10/1～10/3	2人	介護労働安定センター
令和7年度ソーシャルワーク実習Ⅰ	11/10～11/19	2人	青森大学2年生
令和7年度ソーシャルワーク実習Ⅰ	11/20～12/2	1人	岩手県立大学2年生

10 事業概要

I 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ユニット型）

（1）概況

ユニットケアの理念に基づいた個別支援に重点を置き、入居前と入居後の生活が連続したものになるよう、入居者一人ひとりの個性や生活リズムを尊重しながら各ユニットにおいて相互に社会的関係を築き自律的な日常生活を営むことができるよう支援した。

令和7年度の入退居状況については、入居が2人、退居が9人という状況であった。平均介護度は4.4、平均年齢は92.8歳だった（令和7年度末時点）。

今後の事業の方向性について、浜館地区事業検討委員会で検討した結果、令和9年度末をもって事業廃止の方向となり、令和7年9月より新規入居者の受入を停止した。

【稼働率と実数】

※月末時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働率(%)	93.1	93.8	92.5	90.5	89.7	86.9	84.8	82.8	75.0	72.4	70.7	69.0	83.4 (平均)
実数(人)	810	843	805	814	806	756	762	715	674	651	574	630	8840

（2）定員

29人（10人×2ユニット、9人×1ユニット）

II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

（1）概況

居宅の要介護者等に、入居者の自律生活を保障する個室と、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活できるユニットケアを提供するとともに、その家族の身体的、精神的負担を軽減できるようサービスを提供した。

令和7年度の新規契約者数は8人、平均介護度は2.5、平均年齢は90.2歳だった（令和7年度末時点）。

今後の事業の方向性について、浜館地区事業検討委員会で検討した結果、令和9年度末をもって、地域密着型が事業廃止の方向となった。

短期入所の運営については、令和8年3月27日より併設型での受入を停止した（令和8年10月事業更新時期に併設型は事業廃止予定）。また、今後は空床利用型での短期入所の受入を継続していくこととした。

【稼働率と実数】

※月末時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働率(%)	90.7	86.1	81.7	74.2	66.8	73.7	80.6	71.7	58.4	57.7	62.5	51.9	71.3 (平均)
実数(人)	242	236	215	199	176	191	219	185	161	188	175	161	2348

（2）定員

10人（10人×1ユニット）

※上記ほか、併設・空床利用型であるため、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護における空きベッド利用可。

第10 就労サポートセンターはくちょう

1 概況

当事業所の運営にあたっては、各種法令、職員倫理綱領を遵守するとともに、事業所が掲げる基本理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりの権利擁護と意思決定を尊重し、就労継続支援B型事業と共同生活援助事業を一体的運営にあたってきた。

就労継続支援B型事業では、地域産業である漁業資材加工、水福連携による地場セレクト商品の制作等、企業・行政等と連携し生産活動の充実に努めてきたが、近年の温暖化等の影響を受け、ホタテ養殖が壊滅的な被害を受けた他、地場セレクト商品の素となる養殖ホヤも生育せず、今後の生産活動が懸念される場所である。

共同生活援助事業では、地域で自立した地域生活を営むことができるよう、多様なニーズに寄り添った支援の充実に努めてきた。また、利用者の高齢化や心身の機能低下等が顕著に窺われ、希望する利用者、家族の方々へ、今後を見据えた選択の一つとして入所型施設（障がい者施設、介護型有料老人ホーム等）の見学会を実施し、将来への不安解消に努め、1名が入所型施設に移行した他、5名が時期を見て移行できるよう待機者登録を行った。

両事業共通事項として、感染症対策BCP（業務継続計画）訓練を計画的に実施し、役割分担の明確化と発症時の対応を職員間で共有を図った他、風水害対策BCP（業務継続計画）についても則った訓練の実施と防災体制の整備に努めた。

地域貢献・地域交流については、地域の海岸清掃奉仕活動、小湊駅前の花壇整備、平内町主催の各種イベントへ積極的に参加し、地域住民との交流及び事業所（グループホーム含む）の理解促進に努めた。

2 重点事項の実施状況

（1）利用者の特性に応じた支援体制の構築（共通）

① 利用者ニーズへの対応

サービス提供にあたっては、利用者、ご家族の意向を尊重し利用者個々の能力や適性、ニーズに基づいた個別支援計画を作成し職員間での共通理解のもと支援にあたった。

② 権利擁護の推進

虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会含む）を、毎月、事業所会議内で開催し、SDSチェックリスト（毎月）、コンプライアンスチェック（前期・後期）を用いて支援の振り返りを行った。

外部機関主催の障がい者虐待防止、権利擁護研修に参加し復命伝達研修の他、オンデマンド配信研修を受講し職員への理解、啓発意識を図った。

また、法人内虐待防止委員会での内容について都度、職員へ周知徹底を図ってきた。

③ 高齢化対策（関係機関と連携した移行先の検討・実施）

事業共通課題である利用者の高齢化、心身機能の低下が顕著に見られ利用者、ご家族の意向確認と情報提供を行い、介護型有料老人ホーム、法人内入所型施設の見学を実施し、入所型施設移行及び待機者登録を行った。

（2）安定的経営基盤の構築（共通）

① 利用率の向上

ア 就労継続支援B型事業においては、定員バランスを図りながら、サービス変更等による契約解除4名、新規契約4名、利用率112%と安定した運営の維持に努めた。

イ 共同生活援助事業においては、2名の空床となっていたが、新規契約2名、契約解除1名(法人内入所型施設移行)となり、満床とはならなかったものの、空床1枠に体験利用1名が利用となり、前年比7%の利用率増となった。

② 新規利用者の獲得

新規利用者獲得に向け、相談支援事業所と連携を図り、町内及び野辺地町からの利用者及び特別支援学校の実習生を積極的に受入れし、新規利用者を獲得することができた。

③ 地域ニーズの把握

町内を中心とした潜在的な利用者獲得に向け、行政機関及び相談支援事業所と連携し調査にあたり、町内在住の障害を持つ在宅生活者が一定数いることが確認できた。

今後、障害福祉サービス利用に繋がられるよう、より詳しい情報収集に取り組んでいくこととした。

(3) 感染症予防、災害発生時における管理体制の整備 (共通)

① 危機管理マニュアル(BCP含む)の見直し

感染症及び自然災害が発生した際に、継続的にサービス提供できるよう、BCP(業務継続計画)事業所内、送迎時等も含め策定し、様々な状況下において対応できるよう体制の整備に努めた。

② 研修の実施

危機管理に対する訓練(地震、津波、火災)及び感染症対策の研修を実施し、非常時による連絡体制、備蓄品の保管状況、職員の対応等を確認し情報共有に努めた。他、利用者を対象とした、外部講師による健康教室、感染症予防に向けた学習会を実施し意識付けを図った。

③ 地域との連携

利用者参加型で、白鳥守る会の活動(ハクチョウの町再生事業実行委員会、清掃活動、除雪作業)、近隣保育園との交流活動、町内会ボランティア活動(花壇整備等)へ積極的に参加し当事業所への理解を深めた。

(4) グループホーム運営に係る体制整備 (共同生活援助事業)

① 住環境の整備

建物の老朽化に伴い、町内で新たな物件を不動産業者、空家バンク制度を活用し情報収集に努めたが、グループホームに見合った規模の物件は見込めなかった。

今後の見通しを含め再検討し、コンスタントに新規利用者獲得が難しいこと、利用者の高齢化などに伴い入所型施設への移行が見込まれ減少していくことが予測されるため、当面の間は、修繕対応とし利用者の減員に合わせ事業縮小を図ることとした。

② 世話人業務の見直し

世話人業務の中で利用者へ提供する食材購入及び日用品購入に係る直接現金取り扱いや各種出納帳簿記載などの煩雑事務作業の軽減と適正処理のため、各取引業者と交渉し商品購入にあたっては売掛け月末請求とし、一括して事務担当者が精算できるよう体制を整えた。

③ 地域連携の推進

利用者及び家族の代表、地域の民生委員、知見を有する行政福祉担当で構成される地域連携推進会議を初めて開催し、地域生活を送る利用者及び職員の取組につ

いて説明するとともに、構成員の方々からの要望や意見交換等を行い、障がいへの理解、地域生活に対する理解を得た。

(5) 生産活動の充実（就労継続支援B型事業）

社会情勢による物価高騰や温暖化による海水温上昇等が影響してか、ホタテ養殖の斃死により、地域の漁業関係者からの漁業資材（養殖カゴの解体、ピン取り、ピン差し等）の依頼が大きく減少した。

また、これまで請負ってきた作業種目について、長らく請負単価が据え置きできたため、社会情勢を鑑みて取引先への請負単価の引上げ交渉を行い、取引先からの快諾を得て引上げすることができ、工賃向上につながった。

(6) 職場環境の整備

① 相談体制の整備

働きやすい職場環境づくりのため、職員が所属長と気兼ねなく話しやすい環境に努めた他、毎月、事業サービス管理責任者が、支援職員と面談を実施し、支援方法や、抱える問題を聞き取り助言し、一人で抱え込まない体制作りを図った。

② 5S活動の推進

衛生委員会の他、日々のミーティング時等において、5S活動への周知を図り職場屋内外ともに常に職場環境整備に努めた。

③ ICT機器の導入

各種支援記録等作成にあたっては、以前からシステムを導入しているが、より効率的に記録作成及び職員間での連絡体制を迅速に図るため、タブレット端末、インカム等のICT機器を導入に向け進めていたが、ネット環境問題など導入への経費が嵩むことから本年度の導入は断念した。

3 職員の状況 ※（ ）兼務

職 名	所長	副主任 支援員 (サビ管)	支援員	事務員	世話人	調理員	合計
就労継続 支援B型	1	1	5	1		3	11
共同生活 援助事業	(1)	1	3 (2)		6		10
計	1	2	8	1	6	3	18

※管理者は両事業の管理者及び共同生活援助事業の生活支援員0.5を兼務
共同生活援助事業サービス管理責任者は支援員0.5を兼務

4 職員研修（共通）

人材育成実施要綱及び研修計画に基づいた事業所内外の各種研修へ積極的に参加するとともに、オンライン研修の充実を図り、専門的知識の習得と質の高いサービス提供に向け職員の資質向上に努めた。

5 年間行事

月	就労継続支援B型事業	共同生活援助事業
4月	浅所海岸清掃ボランティア	利用者健診 買い物外出

5月	保護者懇談会 利用者の会	保護者懇談会 利用者結核健診 食事外出
6月	大掃除	避難訓練（火災害想定） 地域交流（小湊駅前花壇整備）
7月	避難訓練（津波）	買い物外出
8月	避難訓練（火災）	食事外出 高齢者施設見学
9月	利用者の会 ウォークラリー（長寿イベント） シニアフェスティバル（長寿イベント）	買物外出
10月	浅所海岸清掃ボランティア 避難訓練（地震、津波） 健康教室（感染症予防）	買物外出
11月	避難訓練（火災想定）、 B B Q 利用者の会	避難訓練（風水害想定） 買物外出
12月	大掃除 避難訓練（地震、津波） 健康教室（健康運動） 忘年会	クリスマス会
1月		食事会 地域連携推進会議
2月	苦情等解決協議会（虐待防止委員会含む）	苦情等解決協議会（虐待防止委員会含む）
3月	利用者の会 職員緊急連絡網訓練	職員緊急連絡網訓練

※共同生活援助事業では、個別外出の充実に努めた。

・定例行事

内 容	回 数	備 考
体重測定 誕生日プレゼント贈呈	毎月1回	就労継続支援B型事業のみ
苦情相談日（第三者委員）	毎月1回	共通

6 健康管理（共通）

利用者の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めた。感染症対策では、感染症委員会を中心に感染症対応マニュアル及びBCP（業務継続計画）の策定及び見直しを適宜行い、発症時の対応を職員間で共有した。

就労継続支援B型事業では、外部講師による健康教室を実施し、自身の身体の状態を確認し、生活習慣病の予防や健康増進を促した。また、感染症対策として、出前講座「手洗いやうがいの大切さ」を知ってもらう学習会を実施し、利用者への意識付けを図った。

7 安全管理・防災対策（共通）

防災計画に則り、火災、地震、風水害を想定した避難訓練を実施し、利用者の安全確保と緊急時の対応に備えた。また、送迎時等の場面で災害が発生した際の対応マニュアルを整備し有事に備えた。

利用者の事故防止については、各職員が気付きを意識しヒヤリハット報告書、アクシ

デント報告書を適時提出してもらい、リスクマネジメント委員会を中心に、再発防止策の検討及び事故の未然防止に努めた。

《避難訓練実施状況》

就労継続支援 B 型	グループホームスワンハイム（第 1・2・3）
7 月 9 日 地震、津波想定	6 月 1 7 日 火災想定
8 月 2 0 日 火災想定	1 0 月 2 7 日 不審者対応訓練
1 0 月 2 7 日 不審者対応訓練	1 1 月 1 8 日 風水害想定
1 1 月 2 0 日 火災想定	2 月 4 日 救急救命講習
1 2 月 2 2 日 地震、津波、風水害	3 月 1 1 日 緊急連絡網訓練
2 月 4 日 救急救命講習	
3 月 1 1 日 緊急連絡網訓練	

8 苦情解決事業及び虐待防止（共通）

苦情解決事業及び虐待防止対応規程に基づき、人権侵害や虐待が生じることがないよう、第三者委員との面談及び相談体制を整備し利用を促した。

区 分	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	計
受付件数	0	0	0	0	0
解決件数	0	0	0	0	0
繰越件数	0	0	0	0	0

9 ボランティアの受入れ（就労継続支援 B 型事業）

受入人数	延べ日数	備 考
1 人	2 0 日	余暇活動（将棋相手）

10 実習生等の受入（就労継続支援 B 型事業）

区 分	受入期間	人数	学 校 等
実 習	5 月 2 3 日 ～ 5 月 3 0 日	1 人	青森県立青森第二高等養護学校
実 習	6 月 2 日 ～ 6 月 2 0 日	1 人	青森県立青森第二養護学校
実 習	9 月 8 日 ～ 9 月 1 9 日	1 人	青森県立青森第二養護学校
実 習	1 0 月 6 日～1 0 月 2 4 日	1 人	青森県立青森第二高等養護学校

11 社会参加の促進（地域貢献・地域交流）（共通）

- （1） 平内町白鳥を守る会主催の浅所海岸清掃奉仕活動（4 月、10 月）へ、利用者、職員が参加し、地域貢献と地域住民との交流を図った。
- （2） 冬期間 1 2 月から 3 月までの期間においては、白鳥の飛来地である浅所海岸の除雪作業を行った。
- （3） グループホームの近隣住民との交流及び事業所への理解促進を図るため、小湊駅前の花壇整備、町内行事へ利用者、職員が参加し交流を図った。
- （4） ハクチョウのまち再生事業（平内町教育委員会）実行委員会にオブザーバーとして参加し、地域の環境保全に努めた。

- (5) 近隣保育園との交流を深めるため下記のとおり実施した。さらに、貴保育園から創作品の贈呈（敬老の日）があり、事業所玄関に展示した。

実施日	内 容	場 所
5月28日	交流活動(近隣ゴミ拾い、リレー大会)	サポートセンターはくちょう
7月10日	交流活動(ゲーム交流)	東和保育園
9月 4日	交流活動(マラソン大会)	サポートセンターはくちょう
10月 7日	交流活動(お遊戯会)	東和保育園
10月22日	交流活動(サッカー教室) ラインメール青森	サポートセンターはくちょう

12 広報関係（共通）

事業所リーフレット及び広報紙（年3回発行）を作成し、関係機関及び団体等に事業活動を紹介した。また、ホームページ等により事業所のPR活動に努めた。

13 所内会議・委員会（共通）

会議名	回 数	備 考
臨時全体会議	年1回	事業計画、指示・連絡事項
事業調整会議	年3回	事業計画、事業報告、事務分担等における協議
就労・生産支援会議	毎月1回	利用者支援及び生産活動について協議
GH（世話人）会議	毎月1回	共同生活を営むための相談、日常生活上の援助について協議、所内研修の実施
給食会議（利用者）	毎月1回	給食による利用者の要望、食生活における注意点等の連絡
事業所会議	毎月1回	管理者からの指示事項ほか、協議伝達等
モニタリング調整会議	年2回	サービス等利用計画及び個別支援計画に基づいた支援を行った結果を評価し、必要に応じて見直しを行う。

委員会	回 数	備 考
虐待防止委員会	毎月1回	SDSチェック、虐待防止研修、啓発活動等
環境整備委員会	年3回	グラウンドの除草及び花壇整備、事業所内の大掃除 屋上排水溝の枯葉除去等
リスクマネジメント委員会	毎月1回	事故の検証及び再発防止策の検討
感染症対策委員会	年4回	感染症対策におけるBCP（業務継続計画）の見直し及び研修の実施、感染症マニュアルの整備 利用者向け学習会の企画・運営（手洗いの実施等）
危機管理委員会	年4回	自然災害によるBCP（業務継続計画）の見直し及び研修の実施、避難訓練の計画実施、不審者対応訓練等
給食委員会	年4回	給食の内容、評価、検討等
サービスの質の向上委員会	年6回	提供する福祉サービスの向上に向けた検討

14 事業の実施状況

I 就労継続支援B型事業

(1) 定員 20 人

(2) 概要

雇用契約に基づく就労が困難な利用者へ生産活動及びその他の活動の機会を提供し就労に必要な知識、作業技術の向上に向けた支援を行った。

(3) 支援目標

- ① 利用者一人ひとりの障害特性、心身の状態に合わせ、働く喜びと達成感を感じてもらえるよう、個別支援計画に沿った支援を提供した。
- ② 多様化する個別のニーズに対し、適切なサービスが提供できるよう事業所内外の研修へ参加し専門性の向上と支援体制の構築に努めた。
- ③ 生産活動に加え、利用者の健康増進、地域活動への参加を積極的に取り入れ、地域に開かれた事業所作りに努めた。

(4) 利用者の状況

区 分	就労継続支援B型事業	備考
定 員	20 人	
年度当初 利用者数	27 人 (男20人、女7人)	
年 度 末 利用者数	27 人 (男20人、女7人)	契約4人 解除4人
平均年齢 (令和7年度末)	38.1 歳 (男：37.1 歳、女41.1 歳)	

(5) 生産活動

利用者のニーズを尊重し、請負作業(ホタテ貝、ホタテ網、チラシ折り、ギフト梱包等)、清掃作業(委託先清掃、事業所内清掃等)を中心に、働くことへの意欲及び作業技術の向上を図ることを目的に、実践的な作業の場として事業所内外の就労の機会を提供した。

(6) 生産活動の売上状況

内 容	金 額	主な作業内容
清 掃	3,096,816 円	近隣福祉施設、公共トイレ及び当事業所の一般清掃
請 負	1,993,183 円	漁業資材加工、連携商品製造、企業からの受注作業、除雪等
計	5,089,999 円	

(7) 工賃の支給状況

区 分	支給計画	支給実績	備 考
1人当たり 平均支給額	15,942 円	17,203 円	平均工賃月額は、前年度の工賃支払い総額÷前年度の 開所日1日あたりの平均利用者数÷12月 ※工賃には、一時金(年2回)を含む

(8) 送迎体制

送迎車両4台体制で利用者の送迎を行った。

コース名・(車両定員)	行き先
Aコース(日産キャラバン10名)	小湊、東滝、東和

Bコース(日産キャラバン10名)	内童子、小湊
Cコース(トヨタノア7名)	小豆沢、小湊、盛田
Dコース(トヨタヴォクシー8名)	浜子、清水川、野辺地町、東北町

Ⅱ 共同生活援助事業

(1) 定員 19人

(2) 概要

グループホームで地域生活を営む利用者に対し、食事提供、金銭管理、健康管理(健康観察、通院等)日常生活援助(生活支援、相談、買い物、外出等)を行った。

(3) 支援目標

- ① 利用者の主体性を尊重し、一人ひとりのニーズに寄り添ったサービスの提供に努めた。
- ② 虐待防止、権利擁護の推進に向け各種研修及び啓発活動に努め、個々の特性を理解し、その人らしい生活を営むことができるよう支援した。
- ③ 既存の建物の老朽化により移転に向けた不動産情報収集を行ったが、現在のグループホーム基準となる消防法、建築基準法をクリアできない築年数の古い物件や、築年数が浅い物件は部屋数が少なく、適した物件が見込めなかった。
そのため当面、修繕による住環境整備にシフトし対応にあたった。
- ④ 地域で共同生活を営むことへの理解促進と地域住民との交流を目的に、地域の自治会活動や夏祭り等へ、積極的に参加し交流を深めた。

(4) 利用者の状況

区 分	共同生活援助事業	備考
定 員	19人	
年度当初 利用者数	18人 (男13人、女5人)	契約1人
年 度 末 利用者数	18人 (男12人、女6人)	契約1人 解除1人
平均年齢 (令和7年度末)	45歳 (男41.9歳、女51.6歳)	

(5) 地域交流・地域貢献

グループホーム周辺の地域住民との交流及び事業所の理解促進を目的とした、小湊駅前の花壇整備(植栽)、町内行事等に積極的に利用者、職員が参加し交流を図った。

第 11 青森障害者就業・生活支援センターすこやか

1 概 況

障害者及び事業所への相談・支援業務について、公共職業安定所、障害者職業センター、その他の関係機関等と連携して実施し、東青圏域における障害者雇用の促進に寄与した。

令和 7 年度内の新規登録者は 122 人であり、年度末時点の登録者 793 人に対して、延べ 4,761 件の助言による支援を実施した結果、就職件数は 109 件、就職率は 87.9%となり、1 年経過時点の職場への定着率は 82.6%であった。

2 重点事項の実施状況

(1) ネットワーク形成支援

地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等について、以下のとおり実施又は参加した。

- ① 事業報告会兼支援者勉強会 5 月 30 日実施 88 名参加
- ② 学校見学会兼企業勉強会（オープンスクール）7 月 4 日実施 一般及び 11 社参加
- ③ 青森県障害者就業・生活支援センター連絡会議 4 回参加

(2) 障害者支援

以下のとおり実施した。

- ① 在職者交流活動 19 月 22 日実施 19 名参加、3 月 7 日実施 5 名参加
- ② ピアサポート活動 7 月 4 日実施 3 名参加

(3) 雇用促進支援

一般事業所への職場実習のあっせんは 101 件、就職件数は 109 件であった。※1 の再掲

3 職員の状況

役 職	所 長 (就業支援担当者)	副主任支援員 (主任就業支援担当者)	支援員 (就業支援担当者)	支援員 (生活支援担当者)	事務員	合 計
職員数 (人)	1	1	1	2	1	6

4 職員研修

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する以下の研修に各 1 名が参加し、専門家としての資質向上及び自己研鑽に努めた。

- ① 主任就業支援担当者研修
- ② 新任就業担当者初任者研修
- ③ 障害者の就労に関する基礎的研修

5 事業の実施状況

(1) 相談・支援業務

- ① 障害者からの相談に対して、助言等による支援を 4,761 件行った。※1 の再掲
- ② 事業主に対して、雇用管理に係る助言による支援を 1,343 件行った。
- ③ 障害者に対して、事業主が行う職場実習のあっせんに 101 件行った。※2 の再掲
- ④ 上記①～③を実施する上で、必要に応じて各種関係機関とのコーディネートを 962

件行った他、以下を行った。

- ・職業センターへの職業評価依頼 12 件
- ・職業準備訓練のあっせん 15 件
- ・個別支援計画の作成 29 件
- ・ジョブコーチ支援の活用 19 件
- ・公共職業安定所による障害者試行雇用の活用 3 件
- ・関係機関とのネットワーク形成に向けた活動 11 件

(2) 国等が主催する会議等への出席

北海道・東北ブロック経験交流会議に 1 名が参加した。